

令和2年壱岐市議会定例会 12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（12月4日 金曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再開（開議）	7
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	8
行政報告	8
議案説明	
議案第71号 壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	18
議案第72号 壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	19
議案第73号 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	20
議案第74号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	21
議案第75号 壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	21
議案第76号 壱岐市火災予防条例の一部改正について	22
議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市テレワーク施設）	24
議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）	24
議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）	24
議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）	25

議案第 8 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市筒城浜ふれあい 広場）	2 6
議案第 8 2 号	公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	2 6
議案第 8 3 号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結に ついて	2 7
議案第 8 4 号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 9 号）	2 8
議案第 8 5 号	令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	3 1
議案第 8 6 号	令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	3 1
議案第 8 7 号	令和 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	3 2

第 2 日（1 2 月 9 日 水曜日）

議事日程表（第 2 号）	3 5	
出席議員及び説明のために出席した者	3 6	
議案に対する質疑		
議案第 7 1 号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	3 7
議案第 7 2 号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	3 7
議案第 7 3 号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定 子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の 一部改正について	3 7
議案第 7 4 号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	3 7
議案第 7 5 号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	3 7
議案第 7 6 号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	3 7
議案第 7 7 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市テレワーク施設）	3 7
議案第 7 8 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集會 所）	3 7
議案第 7 9 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車教習場）	3 7

議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市高等職業訓練校）	37
議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市筒城浜ふれあい広場）	37
議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	37
議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	37
議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）	53
議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	53
議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	53
議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）	53
委員会付託（議案）		56
予算特別委員会の設置		56

第3日（12月10日 木曜日）

議事日程表（第3号）	59
出席議員及び説明のために出席した者	59
一般質問	60
5番 清水 修 議員	60
10番 町田 正一 議員	71
4番 植村 圭司 議員	84
6番 土谷 勇二 議員	97

第4日（12月11日 金曜日）

議事日程表（第4号）	109
出席議員及び説明のために出席した者	109
一般質問	110
3番 山内 豊 議員	110
8番 音嶋 正吾 議員	123
11番 鵜瀬 和博 議員	133

14番 牧永 護 議員	146
第5日（12月14日 月曜日）	
議事日程表（第5号）	151
出席議員及び説明のために出席した者	151
一般質問	152
7番 久保田恒憲 議員	152
2番 山川 忠久 議員	162
第6日（12月18日 金曜日）	
議事日程表（第6号）	177
出席議員及び説明のために出席した者	178
委員長報告、委員長に対する質疑	179
議案に対する討論、採決	
議案第71号 沓崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	181
議案第72号 沓崎市国民健康保険税条例の一部改正について	181
議案第73号 沓崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定 子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の 一部改正について	181
議案第74号 沓崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	181
議案第75号 沓崎市堆肥センター条例の一部改正について	181
議案第76号 沓崎市火災予防条例の一部改正について	181
議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（沓崎市テレワーク施設）	181
議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（沓崎市芦辺浦住民集會 所）	181
議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（沓崎市自動車教習場）	181
議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（沓崎市高等職業訓練校）	181

議案第 8 1 号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市筒城浜ふれあい 広場）	1 8 1
議案第 8 2 号	公の施設の指定管理者の指定について（マリンパル壱岐）	1 8 1
議案第 8 3 号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結に ついて	1 8 2
議案第 8 4 号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 9 号）	1 8 2
議案第 8 5 号	令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	1 8 2
議案第 8 6 号	令和 2 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	1 8 2
議案第 8 7 号	令和 2 年度壱岐市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 8 2
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
発議第 2 号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部 改正について	1 8 2
議員派遣の件	1 8 3
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	1 8 3
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
議案第 8 8 号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 1 0 号）	1 8 4
市長の挨拶	1 8 6
議長の挨拶	1 8 7
閉 会	1 8 7
資料		
議員派遣の件	1 8 9
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	1 9 0

令和2年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

令和2年11月27日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

- 1 期 日 令和2年12月4日（金）
- 2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和2年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月 4日	金	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	12月 5日	土	休 会	(閉庁日)
3	12月 6日	日		
4	12月 7日	月		
5	12月 8日	火		
6	12月 9日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	12月10日	木		○一般質問
8	12月11日	金		○一般質問
9	12月12日	土	休 会	(閉庁日)
10	12月13日	日		
11	12月14日	月	本会議	○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
12	12月15日	火	委員会	○常任委員会
13	12月16日	水		○予算特別委員会
14	12月17日	木	休 会	(議事整理日)
15	12月18日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○追加議案審議（説明、質疑、委員会付託省略 討論、採決） ○閉会

令和2年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市テレワーク施設)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市筒城浜ふれあい広場)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について (マリンパル壱岐)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算 (第9号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算 (第1号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/18)
発議第2号	壱岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (12/18)
議案第88号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算 (第10号)	省 略	原案のとおり可決 (12/18)

令和2年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
	議員派遣の件	—	原案のとおり決定 (12/18)
	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	—	原案のとおり決定 (12/18)

令和2年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止	6	6				発議(条例制定) (一部改正)	1	1		
予算	5	5				発議(意見書)				
その他	7	7				決議・その他				
報告						計	1	1		
決算認定 (内前回継続)						請願・陳情等 (内前回継続)				
計	18	18				計				

令和2年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月10日 (木)	1	清水 修	壱岐市の奨学金制度の見直しについて	60～71
			健診センターの整備と避難所の確保について	
			地域道路や耕作地を守る自助・公助・共助の促進について	
	2	町田 正一	イルカパークの経営状況について	71～83
3	植村 圭司	農作業の省労力化対策を急ぐべき	84～97	
		島民所得を向上させるテレワークを実現すべき		
4	土谷 勇二	学校給食費の「公会計化」早期実現を	97～106	
		災害時の避難所について		
12月11日 (金)	5	山内 豊	移住・定住政策について	110～123
			これからの市政運営について	
	6	音嶋 正吾	壱岐市自動車教習所について	123～132
			人口減少化対策について	
7	鵜瀬 和博	スポーツ合宿誘致に向けた取組みについて	133～146	
		新型コロナウイルス対策について		
8	牧永 護	市道管理のあり方について	146～149	
12月14日 (月)	9	久保田恒憲	健診センターの整備計画について	152～162
			自殺防止対策は進んでいるか	
	10	山川 忠久	感染拡大が続く新型コロナウイルスへの備え	162～176
気候非常事態宣言のその後				
			内航海運業の現状について	

令和2年 壱岐市議会定例会 12月 議会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和2年12月4日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名		8番 音嶋 正吾 9番 小金丸益明
日程第2	審議期間の決定		15日間 決定
日程第3	諸般の報告		議長 報告
日程第4	行政報告		市長 報告
日程第5	議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務部長 説明
日程第6	議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第7	議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第8	議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第9	議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	農林水産部長 説明
日程第10	議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防長 説明
日程第11	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)	総務部長 説明
日程第12	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務部長 説明
日程第13	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	総務部長 説明
日程第14	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)	総務部長 説明
日程第15	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)	企画振興部長 説明
日程第16	議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について(マリナル壱岐)	企画振興部長 説明
日程第17	議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	企画振興部長 説明

日程第18	議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	財政課長	説明
日程第19	議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	保健環境部長	説明
日程第20	議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	保健環境部長	説明
日程第21	議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	建設部長	説明

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	中原 正博君	2番	山川 忠久君
3番	山内 豊君	4番	植村 圭司君
5番	清水 修君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	音嶋 正吾君
9番	小金丸益明君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	赤木 貴尚君	16番	豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君

保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり許可をいたしております。

ただいまの出席議員は、16名であり、定足数に達しております。ただいまから令和2年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

12月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、音嶋正吾議員、9番、小金丸益明議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月会議の審議期間につきましては、去る12月2日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和2年壱岐市議会定例会12月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から12月18日までの15日間と申合わせをいたしました。

なお、上程議案のうち、議案第84号については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。12月会議の審議期間は議会運営委員長の報告のとおり、

本日から12月18日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は本日から12月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和2年壱岐市議会定例会12月会議に提出され受理した議案は17件であります。

次に、監査委員より定期監査（前期）の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

11月19日、東京都において長崎県離島振興市町村議会議長会による地元選出国會議員に対しまして、本土との格差を縮小し、豊かで活力ある社会を建設するため、各施策の推進、離島関係予算の確保に対する要望活動を、正副会長により行ったところであります。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

定例会12月会議においては、議案等の説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和2年壱岐市議会定例会12月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上した主な内容等について、御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、令和2年秋の叙勲において、本市から元芦辺町消防団団長の下条英則様が消防功勞・技能検定功勞として瑞宝双光章を、本市関連の元玄海酒造株式会社社長で現会長の山内賢明様が中小企業振興功勞として旭日単光章を受章され、令和2年10月1日付高齢者叙勲の地方自治功勞として、元郷ノ浦町議会議員の永田實様が旭日単光章を受章されております。

また、長崎県壱岐病院院長向原茂明様が、全国自治体病院開設者協議会及び全国自治体病院協議会による、令和2年度へき地医療貢献者表彰を受賞されました。

さらに、令和2年度ながさき農林業大賞において、本市から、しまの農林業経営部門で石田町の梶田幸孝様が長崎県知事賞を、同じく、ながさき水産業大賞において、箱崎漁業協同組合自営定置様が運営委員会会長賞を受賞され、県民表彰においては、社会福祉功勞として民生委員児童委員の吉田伸子様を受賞されております。

このたび、叙勲、表彰の榮に浴された皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜び申し上げます。

次に、**長崎県への要望書の提出**についてでございますが、去る10月26日に長崎県並びに長崎県議会へ、壱岐市・壱岐市議会連名の単独要望を行いました。

中村知事をはじめ幹部職員、そして、県議会では瀬川光之議長様に御対応いただいたところがあります。本市からは、山本啓介県議会議員にも御同席いただき、12項目の要望書を豊坂議長とともに提出をいたしました。

本年度の要望のうち、1番目に上げております空港の整備等については、本市にとって極めて重要な案件であります。今後、後継機にかかる協議の状況等を確認することとし、今回は重点要望項目として、郷ノ浦港ジェットfoil専用浮棧橋の整備並びに周辺施設の再編整備について、印通寺港施設整備について及び初山漁港（初瀬地区）施設整備についての3項目について御説明申し上げます。

中村知事からは、初山漁港（初瀬地区）でございますけれども、施設整備につきましては、令和3年度施設新規事業として着手できるよう検討を進めること、他の郷ノ浦港、印通寺港についても、本市をはじめ関係機関・団体等と引き続き協議を行い、早期実現に向け検討を進める旨の御回答を頂きました。

なお、今回、要望した郷ノ浦港整備並びに初山漁港整備については、11月9日に開催された県の関係者会議において、令和3年度新規要求公共事業として採択されております。

港は、水産業を中心とした産業振興はもとより、人流・物流の拠点であり、さらには防災等重要な役割を果たす施設であることから、今後も整備に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、**ITを活用した組織コミュニケーションの効率化に向けた取組**についてでございますが、4庁舎分散方式の中で、これまで大きな課題であったコミュニケーションの効率化と迅速な情報伝達や情報共有等について、その課題の解決とデジタルトランスフォーメーション推進の一つの手段として、自治体専用のビジネスチャットの試行を10月1日から実施をいたしております。

様々な情報や各案件における状況及び対応等について、関連するグループごとにビジネスチャットに積極的に載せることにより、一度に情報共有ができ、質問やそれに対する意見等を素早く

返信することが可能となり、さらには、出張先においても情報共有を図ることができるなどその効果を実感しております。

今後、さらに本ビジネスチャットの有効な活用について検討を行うとともに、国が進める押印の見直しなど、市民皆様の利便性の向上と決裁事務等行政のデジタル化の推進についても研究してまいります。

次に、市民皆様が主体となった協働のまちづくり実現に向けて進めております、小学校区を単位とした**まちづくり協議会**につきましては、10月1日に志原地区まちづくり協議会が設立され、12月6日には初山地区まちづくり協議会が設立される予定であります。

これにより、全18校区中、10地域で、まちづくり協議会が設立されることとなり、残り8地域についても、5地域において協議会設立に向けた準備が進められております。

今後もSDGs未来課及び地域担当職員を中心に、まちづくり協議会設立に向けた取組を進めてまいります。

次に、去る11月21日原の辻・秋の収穫祭に併せて壱岐市テレワーク施設及び原の辻ガイダンス周辺において、**SDGsフェスティバル及びSDGsシンポジウム**を開催いたしました。

今回は、市民の皆様がSDGsの考えを体感できる参加型イベントとして、またSDGsモデル事業のスマート農業の取組成果と今後の農業のあり方について理解を深める目的で同時開催したものであります。

今回のイベントでは、本市がめざす未来像「ソサイエティ5.0」を見据えリアルとバーチャルを融合させ、基本的に市内の方はイベント会場へお越しいただき、市外の方へはオンライン配信にて同時に開催いたしました。

コロナ禍における新しい交流イベントのモデルケースとして、イベント会場には778名、オンラインでは678名、計1,456名の方に御参加をいただいたところであります。

イベントでは、SDGsモデル事業のパートナー企業による展示ブースをはじめ、子供向けのeスポーツ大会や親子プログラミング教室の実施、VRゴーグル体験、またオンラインによるトークショーでは、作家やコメンテーターとして御活躍中の社会学者、古市憲寿さんをお招きし、SDGsをテーマに未来を担っていく若者の価値観をひも解き、若者にとって魅力ある地域等について御講演いただきました。

さらには、東京会場、壱岐会場からもSDGsやソサイエティ5.0等のキーワードをテーマに、それぞれの分野の第一線で活躍されている方々によるトークセッションを開催し、有意義な議論が交わされたところでありまして、経済、社会、環境等、様々な面からSDGsを考えるきっかけになったものと捉えております。

今後もSDGsを市民皆様により身近に感じていただけるような、様々な機会を設け、浸透を

図るとともに、引き続き、効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、本市では、昨年9月25日、全国の自治体に先駆けて**気候非常事態宣言**を表明し、現在では、国内41の自治体が宣言を行っている状況にあります。また、今国会での菅内閣総理大臣の所信表明演説の中で「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、国として脱炭素社会の実現を目指すことが明確になったところであります。

加えて、11月19日に衆議院、翌20日に参議院において気候非常事態宣言が決議され、今まさに、社会の総力を挙げてカーボンニュートラルを目指すべき時が到来しているものと考えております。

このような中、気候非常事態宣言を表明した自治体、これから宣言しようとする自治体、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指す自治体、そして、次代を担う若者、市民、企業、団体、大学等が自由に交流できるプラットフォームとして、気候非常事態宣言「気候非常事態ネットワーク」が設立されたところであります。

私も、本ネットワークの発起人として11月18日に設立総会、11月25日には日本経済新聞社主催の設立記念シンポジウムにおいて、パネルディスカッションに登壇させていただきました。

コロナ不況からの経済回復は、経済の活性化と環境問題の解決を両立させる取組として、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらした経済停滞からの回復を、気候変動対策とともに進めるグリーンリカバリーが必要であること、さらにカーボンニュートラル社会の実現に向けた国、地方自治体、市民、企業等が取るべき行動などについて、議論を重ねたところであります。

本市においても、現在、島内の経済回復を図ることを第一義として、様々な取組を実施する一方で、脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギー導入拡大の取組も併せて進めております。

引き続き、本市が進めるSDGsや気候非常事態宣言に示す4R等の取組において市民の皆様一人一人が当事者意識を持って行動していただけるよう、周知啓発活動を積極的に進めてまいります。

次に、本市における効果的な情報発信等をはじめとする施策の推進、人材育成等について指導助言を頂き、本市の活性化につなげることを目的として、株式会社西日本新聞社元代表取締役で現相談役の川崎隆生様に、12月2日付で本市の政策顧問に御就任いただきました。

川崎隆生様は、父方の御祖母様が壱岐御出身で、本市にゆかりがあられる御縁により、今回、**情報発信等に係る本市政策顧問について**、快諾いただいたところであります。

今後、本市のより効果的な情報発信について11月17日に立ち上げた壱岐市広報等検討会の民間有識者委員として御助言、御指導をいただくことといたしております。

次に、**交流人口の拡大について**でございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から10月末までの乗降客数累計は、33万4,682人、対前年比54.2%でありました。

本年度10月末現在の一支国博物館の入館者数については、3万8,629人となっており、対前年度比54.8%でありました。

依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、GoToトラベルキャンペーンによる効果、また10月2日から11月29日まで開催の第51回特別企画展「しまごと芸術祭」も好評であり、10月の入館者数は対前年度比100.6%となっております。

引き続き、指定管理者とともに入館者増に向け取り組んでまいります。

壱岐イルカパーク&リゾートの本年度10月末までの入園者数は、1万4,143人、対前年度比は49.5%でありました。一支国博物館同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりますが、収入では対前年度比110.1%と増加しており、1人当たりの客単価が1,783円、対前年度比が2倍以上となっております。

施設や体験等の充実により、お客様に長く滞在いただける魅力的な施設へと向かっているものと捉えており、引き続き、指定管理者とともに、本市における観光の核となる施設づくりに取り組んでまいります。

また、11月16日には、学校法人福岡安達学園専門学校ビジョナリーアーツ、壱岐パークマネジメント株式会社、壱岐市の3者でイルカパークにおける教育・研究・観光振興による地方創生推進に関する連携協定を締結いたしました。

専門学校福岡ビジョナリーアーツでは、2021年4月からドルフィントレーナー専攻コースを創設され、実地研修先施設としてイルカパークで学生を受け入れていくこととなります。イルカパークを単なる観光施設としてではなく、教育の場として活用していただくことが、関係人口の創出をはじめ地方創生の推進につながるものと期待をいたしております。

7月22日から実施されているGoToトラベルキャンペーンにより、観光客は徐々に戻りつつありますが、コロナ禍においては近場・近県への旅行ニーズがあること、また、即効性の面等も考慮し、近隣自治体である唐津市との協議を進め、11月から新しい旅行商品の販売を開始したところであります。

両市にとって、新たな経済効果をもたらすことを期待しているところであり、今後も引き続き、連携した取組を進めてまいります。

壱岐市東京事務所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月19日から本格的な活動を開始いたしました。

主な活動実績について、10月末までに旅行会社への営業訪問76件、物産販売促進に関する

活動34件、長崎県及び県内他市東京事務所や国会議員事務所など関係機関への訪問・協議53件、移住相談対応9件をはじめ、ふるさと納税の推進や来所者への対応などを含めると、既に238件の活動報告を受けており、精力的に業務をこなしております。

東京事務所の活動は、まさに始まったばかりであります。都内での新型コロナウイルス感染症の動向に最大限の注意を払いながら、本市への誘客と物産販路開拓につなげるよう、しっかりと活動基盤を整えてまいります。

次に、**産業の振興**につきましては、本年度の水稻の作柄は、7月が平年に比べ低温・日照不足で経過し、9月上旬の台風の影響やトビイロウンカによる被害により、長崎県全体では作況指数86、壱岐市においては81と平年より大きく減少の発表がなされました。

11月11日現在の等級成績は、早期米については、「コシヒカリ」のほとんどが2等でありましたが、高温耐性のある「つや姫」は全て1等でありました。普通期米については、登熟期の日照不足の影響により「にこまる」と「なつほのか」は、全て2等でありました。

葉たばこについては、6月以降の長雨の影響により病害が拡大し、収穫ロスや歩留まり低下となり、平均収量は10アール当たり209キログラムと、昨年と比較すると大きく減少し、10月28日から30日にかけて行われた葉たばこ販売では、1キログラム当たりの代金は、2,073円と昨年を上回りましたが、10アール当たりの代金は43万2,537円と昨年と比較しますと大きく減少となりました。

畜産につきましては、11月23日に福岡食肉市場で開催された壱岐牛枝肉共励会において肉牛の部に20頭が出品され、山本満年様が見事グランドチャンピオンを獲得されました。この共励会を通じて肉用牛農家の生産意欲の高揚と経営安定が図られることを期待するものであります。

肉用牛経営については、新型コロナウイルスの影響により、枝肉価格の低迷が続いておりましたが、10月と11月の枝肉平均価格が昨年並みの水準となり、回復基調となっております。

このような中、12月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が10月市と比較し、1頭当たり約9万6,000円高の平均77万2,000円で、大幅に価格を上げた取引となっております。

今後も、産地維持のため関係機関と連携を図り、肉用牛における基盤の強化を推進してまいります。

農地・農業用施設等災害については、復旧に向けて鋭意進めております。

本年度に繰り越した国庫補助金交付決定箇所の新30年災の59地区と令和元年災の33地区につきましては、11月末現在、農地保全施設の地すべり工事等2地区を除き発注済みで、40か所が工事完了となっております。

令和2年に発生した農地・農業用施設災害の35地区については、今後早急に事務手続を進め

復旧に努めてまいります。

林地災害については、令和2年に発生した長崎県自然災害防止事業交付決定箇所3か所について、今後早期に発注し復旧に努めてまいります。

また、**水産業の振興**については、本年4月から10月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年同期と比較いたしますと、漁獲量は1,293トンの38.6%増、漁獲高は11億3,600万円の22.8%増と漁獲量、漁獲高ともに増加しております。

夏場のケンサキイカ漁が好調であったことが増加の主な要因であります。他の魚類については、漁獲量も減少し、魚価についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けて低迷が続いており、漁業者の経営維持は依然として厳しい状況にあります。

このため、漁業経営緊急支援対策事業を本年度末まで継続することといたしており、今回、所要の予算を計上いたしております。

次に、本年度の長崎県並びに長崎県議会への要望項目中、クロマグロの漁獲制限については、沿岸漁業の漁獲枠の拡大、資源管理に伴う減収補填措置の充実、放流支援の充実等、国への働きかけを要望し、併せて、磯焼け対策についても植食性動物の駆除等に関する支援の拡充を要望したところであります。

依然として、本市水産業は大変厳しい状況が続いておりますが、今後も引き続き漁業者の皆様、そして、各漁協をはじめ関係機関と連携を図り、水産振興に積極的に取り組んでまいります。

また、今回、台風10号で被災した久喜漁港西防波堤災害復旧工事に係る費用並びに、台風で被災した養殖施設等の支援に係る補助金について所要の予算計上をしております。

次に、**マイナンバーカード**につきましては、平成28年の発行開始から令和2年10月末現在、本市において26.0%の取得率をなっており、国・県の平均を上回っている状況であります。現在、マイナポイントの付与による消費活性化策や来年3月からは健康保険証としても利用できる予定となっており、国においては、令和4年度末までに全国民に行き渡ることを目指し、普及拡大に向け、さらなる取組を進めることとされております。

本市においても、平日の来庁が困難な方のために、本年12月13日、日曜日、27日、日曜日及び来年1月9日、土曜日、24日、日曜日に休日臨時窓口を開設いたします。市民皆様には、この機会にぜひマイナンバーカードを取得されるようお願いを申し上げます。

また年金の請求方法、受給資格・年金額の確認など、年金に関する相談にお答えするため、毎月1回、長崎北年金事務所職員による出張相談窓口を開設しておりますが、令和3年3月から、いつでも同等の相談サービスの提供が可能となるテレビ電話を利用した年金相談の実施を予定しております。

テレビ電話を利用した年金相談については、原則予約制として、祝日・年末年始を除く月曜日

から金曜日の午前9時から午後4時まで、市役所芦辺庁舎1階相談室に設置予定であるテレビ電話端末を使用して、専用回線を通じて行うこととなりますが、当分の間は、出張相談窓口も併せて開設いたします。

テレビ電話用端末、複合機の事務機器及びネットワーク回線等の設備費用等については、日本年金機構が対応されますので、環境が整い次第、市民皆様への周知を図ってまいります。

次に、**教育関係について**申し上げます。

去る10月16日から18日に横浜市の日産スタジアムで開催された「JOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020」に長崎県代表として出場した郷ノ浦中学校の竹下紘夢さんが、男子400メートルの部において、自らの長崎県中学記録を0秒15更新する49秒39の記録で全国第2位という好成績を残しました。

また、11月6日に開催された長崎県高等学校駅伝大会においても本市出身の選手の活躍が目立ち、男子の部で見事優勝を果たした鎮西学院の渡野幹大さんが区間1位、女子の部で同じく優勝を果たした諫早高校の田中咲蘭さんが区間1位、女子の部で3位の鎮西学院の末永笑愛さんが区間3位というすばらしい成績を残しております。

さらに、11月14日に諫早市で開催された令和2年度長崎県高等学校総合文化祭第18回郷土芸能発表大会において、壱岐商業高等学校壱州荒海太鼓部が金賞を受賞し、来年8月に和歌山県で開催される第45回全国高等学校総合文化祭への出場を決めております。

このような壱岐の子供たちの活躍にエールを送り、今後の益々の御活躍を願いますとともに、全国大会、県大会等、大舞台での貴重な経験が精神力を鍛え、仲間を思いやる心や、地域への感謝の気持ちをさらに育んでくれるものと期待いたしております。

次に、去る11月8日、松浦市で開催された「元寇サミット」において、松浦市、対馬市とともに、3市で「元寇サミット交流宣言」を行ってまいりました。これは、13世紀に2度にわたり蒙古襲来を受けた歴史を通じて、それぞれの地域づくりに活用すべく交流を促進していくものであります。

また、サミットに先立って行われた3市長と大学教授の先生方並びに「アンゴルモア元寇合戦記」のアニメの原作者でありますたかぎ七彦先生を交えてのトークショーに参加し、たかぎ先生には、作品の中でさらなる壱岐についての記述をお願いしたところであります。

本市内には、文永の役古戦場跡と弘安の役古戦場跡という長崎県指定史跡をはじめ、元寇関連史跡が多く存在することから、2市と連携を図りながら、本市が持つ元寇関連遺産の活用について、今後、検討を行ってまいります。

いきっこ留学制度につきましては、現在、留学中の児童生徒22名について、次年度の留学等の意向調査を実施した結果、継続される方は11名でありました。内訳は、里親留学3名、孫戻

し留学4名、親子留学4名となっており、残り11名の方は、中学校卒業及び留学期間の満了となります。

また、令和3年度「いきっこ留学生」の募集を8月3日から10月16日まで行い、随時、学校及び里親宅の事前見学並びに教育委員会面談等を実施した結果、現在のところ、新たな留学生として里親留学7名、孫戻し留学1名、親子留学1名の計9名の申込みがあり、全員を「いきっこ留学生」として決定し、これにより留学生は、現在20名となっております。

「いきっこ留学制度」については、離島留学生コーディネーターの活動やPR映像制作など情報発信事業を継続して行っており、募集期間終了後も全国各地から問合せや学校見学等に御来島をいただいております。

今後も、さらに増えてくるものと思われますので、留学希望の内容等を慎重に検討し、可能な限り受入れを行いたいと考えております。

里親については、現在5名での受入れの準備を進めておりますが、今後も地域で留学生を受け入れていただくとともに、地域の学校を支援していただきますよう市民皆様の御協力をお願いします。

次に、**防災対策について**でございますが、新型コロナウイルス感染症について11月会議においても申し述べましたが、夏場以降、一旦、落ち着きを見せつつあった感染者数が、11月に入り、東京や北海道を中心に、各地で過去最多の新規感染者が確認されるなど、第3波の襲来とも考えられる安穏とできない状況が続いております。

本市では、これまで7例の感染者が確認されておりますが、8月26日以降、新たな新型コロナウイルスの感染者は確認されておられません。これは、水際対策をはじめ、医療・福祉・介護現場の関係者皆様、そして、市民皆様の日常生活の中での感染予防の取組のたまものと、皆様の御理解と御協力に感謝申し上げます。

国の施策であるGoToキャンペーンの活用等により、島外からの人の往来も増えてきており、また、これから寒くなるにつれて、インフルエンザの流行も懸念されます。

市民皆様には、マスクの着用、手指消毒の徹底等、新しい生活様式の実践、インフルエンザ予防接種等により、引き続き、感染症予防対策に努めていただくとともに、自らの健康管理に十分御留意されますようお願いを申し上げます。

一方、近年の激甚化、多発化する自然災害は、本年も台風9号、10号をはじめ、大きな被害を国内各地でもたらしています。このような中、7月の豪雨災害では、熊本県球磨村に長崎県の災害調査支援チームの一員として本市職員1名を派遣いたしました。

また、同じSDGs未来都市として連携を図っている熊本県小国町も甚大な被害を受けており、今回、災害時相互応援協定を締結し、職員1名を10月1日から災害復旧事業の事務応援員とし

て派遣しております。

また、10月27日には、重要なライフラインである電力供給網が被災した場合に、早期復旧に向けた協力体制の充実強化を目的とし、九州電力送配電株式会社壱岐配電営業所と災害復旧に関する協定を締結いたしました。

自主防災組織においても、11月8日に箱崎地区まちづくり協議会において、地域住民皆様、約120名による参加の下、防災訓練が実施されるなど、災害時に必要である自助、共助、公助の充実強化が図られているところであります。

原子力防災について、去る10月28日、県主催による長崎県原子力安全連絡会が開催され、県、市、九州電力及び各関係機関の代表19名が出席し、玄海原子力発電所に関する防災対策等について、情報の共有化並びに意見交換を行ったところであります。

11月7日には、本市を含めた県内4市と、長崎県、佐賀県、福岡県の3県合同による長崎県原子力防災訓練が開催されました。本年度は、コロナ禍により、島外への避難を想定した広域避難訓練や医療訓練は実施できませんでしたが、県内で唯一、新型コロナウイルス感染症に対応した住民避難訓練を実施することができました。

今後も、関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、ハザードマップの確認、地域での防災への取組など、自助、共助の強化を、引き続き、お願いを申し上げます。

消防・救急については、本年1月から11月末日までの火災・救急発生状況は、火災20件、救急1,401件となっており、昨年同期と比較しますと、火災が7件の減、救急が202件の減となっています。

火災については、10月中に7件発生し、水田等における枯草焼却によるものが多く発生している状況であります。告知放送及び消防車両による呼びかけにより、火災予防について、広く市民皆様に広報を実施しております。

これから年末年始にかけて、火災が発生しやすい時期となりますので、市民皆様には、火の取扱いに十分御注意されますようお願いいたします。

また、インフルエンザの発生しやすい時期となりますので、新型コロナウイルス感染症と併せて感染対策に努められ、御自身の健康管理に十分御留意されますようお願いいたします。

次に、**議案関係について**御説明いたします。

本議会に提出した令和2年度補正予算の概要は、一般会計補正額マイナス2,300万円、各特別会計の補正総額942万3,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の総額は、マイナス1,357万7,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、284億2,000万円で、特別会計に

については、85億8,326万6,000円となっております。

本日提出した案件の概要につきましては、条例の一部改正に係る案件6件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件6件、契約案件1件、予算案件4件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存であります。議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。どうぞよろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 議案第71号～日程第21. 議案第87号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、議案第71号から日程第21、議案第87号まで、以上、17件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本会議に提出いたしました議案等の説明につきましては、担当部長及び課長に説明させますので、どうぞよろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

議案第71号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由については、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応するため、人事院規則に防疫等作業手当の特例が設けられたことに鑑み、本市職員の特殊勤務手当について所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

現在、壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例第3条において、感染症、防疫作業等従事手当を規定しておりますが、今回、感染症、防疫作業等従事手当の特例として、附則に次の2項を加えるものでございます。

まず、第3項については、新型コロナウイルス感染症から市民の生命及び健康を保護するために、緊急に行われた措置に係る作業に従事したときは、本手当を支給する旨を定めております。

次に、第4項については、第3項に従事した場合の本手当の額を、1日につき3,000円と定め、新型コロナウイルス感染症の患者もしくは、その疑いのある者の身体に接触し、または、長時間にわたり接して行う作業等に従事した場合にあっては、4,000円を支給する旨を定めております。

具体的には、大型客船等において、新型コロナウイルス感染者が多数確認された場合で、その緊急に行われた措置等に従事した場合のうち、消毒作業等に従事した場合1日3,000円、感染された方、または、その疑いのある方の身体に接触し、または長時間にわたり接して行う作業に従事した場合は、1日4,000円を支給するものでございます。仮に、こうした事案が発生した場合は、人事院規則に合わせ従事内容を確認し、それぞれの業務に応じた額を支給することとしております。

附則として、この条例は公布の日から施行し、長崎県に合わせ令和2年2月1日から適用するものでございます。

第2項は、現在、特殊勤務手当に関する条例の第3条に、感染症、防疫作業等従事手当として、第1号から第6号まで定め、事案に応じて1,000円または2,000円を支給することとなっておりますが、本条例改正後においては、ただいま申し上げた事案に該当する作業等に従事した場合は、現支給額を内払いとして差額を支給する旨を定めております。

以上、議案第71号の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） おはようございます。議案第72号から第74号まで引き続き御説明させていただきます。

議案第72号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、地方税法施行令の一部改正に伴い国民健康保険税の減額に係る所得の基準等について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる改正を行うほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の2ページから4ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照をお願いいたします。

改正内容でございますが、平成30年度税制改正により令和3年度から給与所得控除、公的年金等控除が10万円引き下げられたため、軽減判定所得の算定基準について33万円から43万円に、また納税義務者及びその世帯に属するもののうち給与所得等のある2人目以降については1人につき10万円を加算した額に改めるものでございます。

その他につきましては、字句の修正など必要な整備を行うものでございます。

施行期日については附則第1項のとおり令和3年1月1日でございます。

附則第2項は、令和2年度分までの国民健康保険税について経過措置を定めるものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

次に、議案第73号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、改正案につきましては記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の5ページから6ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照をお願いいたします。

改正内容でございますが、特定地域型保育事業者である小規模保育事業所で保育の提供を受けている子供が、当該事業者の保育の提供の終了に際してその保護者が希望する場合、引き続き必要な教育または保育が継続的に提供されるよう市が優先的に受入先の確保を行う等の必要な措置を講じている場合には、当該事業者による連携施設の確保を不要とすることを明記するものでございます。

施行期日については、附則のとおり公布の日からでございます。

以上で、議案第73号の説明を終わります。

続きまして、議案第74号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、改正案につきましては記載のとおりでございます。

資料1、議案関係資料の7ページから9ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照をお願いいたします。

改正内容でございますが、本条例第6条第4項の改正につきましては、保育者の居宅等で行っている家庭的保育事業等により保育の提供を受けていた乳幼児が、保育の提供の終了に際して引き続き必要な教育または保育の提供を希望する場合、市が優先的に受入先の確保を行う等の必要な措置を講じている場合には、当該事業者による連携施設の確保を不要とすることを明記するものでございます。また、本条例第37条第4号の改正につきましては居宅訪問型保育事業において、保護者の疾病、障害等により養育を受けることが困難な乳幼児に対する保育の提供について、現行の基準でも可能ではありますが明確化するため追加するものでございます。

施行期日については、附則のとおり公布の日からでございます。

以上で、議案第72号から第74号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 議案第75号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由といたしましては、当該施設整備後の年数経過による維持管理費の増大に伴い、運営の効率化を図るとともに、壱岐市農業協同組合の堆肥センター利用料との単価差について段階的な解消を図るため、使用料のうちの収集及び散布料金について所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

壱岐市堆肥センター条例の一部を改正する条例、改正案については記載のとおりでございます。
資料1、議案関係資料の10ページに別表第6条関係の新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照願います。

改正内容は、別表中の区分の欄、堆肥センター使用料1トン当たり収集、散布に係る使用料520円を630円に、ただし最低利用料金として520円を同じく630円に改めるものでございます。

本市の堆肥センターは、石田と郷ノ浦の2施設を保有いたしておりますが、今回の改正の理由として施設の老朽化等に伴う維持管理費の増大を補うため、2つ目の理由として壱岐市農協の堆肥センターの収集使用料が現在堆肥1トン当たり810円であり、本市の堆肥センターの収集使用料は520円で、290円の価格差となっております。この価格差を解消するため3年間で段階的に引き上げていくこととしております。

一方、散布使用料は壱岐市農協の堆肥センターが1,045円で、本市の堆肥センターが520円で価格差は525円と収集使用料よりも大きくなっておりますが、本市の散布使用料については従来どおり収集使用料と同額とし、3年間で段階的に引き上げていくこととしております。また、これまで壱岐市農協の堆肥センターの収集の利用者へは市単独の畜産環境適正化対策事業補助金として、価格差の部分について補助をいたしておりますが、このたびの改正により次年度以降は補助金の単価についても見直すこととしております。

附則として、第1項施行期日は、この条例は令和3年4月1日から施行するとしております。

第2項経過措置として、この条例による改正後の壱岐市堆肥センター条例の規定はこの条例の施行の日以後の施設の利用に係る使用料について適用し、同日前の施設の利用に係る使用料については、なお従前の例によるとしております。

以上で、議案第75号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川消防長。

〔消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防長（山川 康君） おはようございます。議案第76号壱岐市火災予防条例の一部改正について。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開き願います。

沓崎市火災予防条例の一部を次のように改正する。改正案につきましては記載のとおりでございます。

資料11ページから14ページに新旧対照表を添付しておりますので、御参照願います。

改正内容でございますが、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和2年8月27日に公布されたことに伴い、火災予防条例の一部を改正するものでございます。

今回の改正内容は、近年電気自動車の走行距離、延伸ニーズの増加や電気自動車に搭載されている電池の低価格により、大容量の電池を搭載した電気自動車の開発が進められ、全出力50キロワットを超える急速充電設備の増加が予想されます。一方、現行の対象火気省令においては、全出力50キロワットを超える急速充電設備は変電設備の規制を受けるため現行基準では電気自動車の運転手が充電できないこと等、使用実態と合わない部分が生じるため規定の整備が行われることによる改正でございます。

第11条の2第1項中第1号にあっては、消防庁が認める延焼を防止するための措置についての基準が定められたことによる改正でございます。

第11条の2第1項中第13号から15号までにあっては、急速充電設備の全出力の拡大に伴う火災予防上のリスクについて評価を行い、新たに必要とされる基準を定めたことによる改正でございます。

第11条の2第1項第16号ハ及びニにあっては蓄電池を内蔵する急速充電設備で全出力の拡大に伴い蓄電池の容量も増加する傾向にあることから、火災予防上必要とされる基準が定められたことによる改正でございます。

なお、施行日は上位省令が令和3年4月1日としたことから、令和3年4月1日施行といたします。

以上で、議案第76号の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

〔消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を、11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第77号、議案第78号、議案第79号、議案第80号を続けて説明申し上げます。

議案第77号の公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称壱岐市テレワーク施設、位置は壱岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5外。2、指定管理者、壱岐市芦辺町深江鶴亀触1092番地5、一般社団法人壱岐みらい創りサイト代表理事高下徳広。3、指定期間、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで。

提案理由は、壱岐市テレワーク施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経ようとするものでございます。

指定管理者候補である一般社団法人壱岐みらい創りサイトは、地方創生連携協定を提携している富士ゼロックス株式会社と壱岐市が地方創生のための主要事業であるテレワーク推進のために設立した団体であり、当該施設の運営管理を行う団体として、この団体が最適と判断して、非公募として壱岐市の公の施設の指定管理者選定委員会で審査選定いたしました。

以上で、議案第77号の説明を終わります。

続きまして、議案第78号同じく公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称壱岐市芦辺浦住民集会所。位置は、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3。2、指定管理者、壱岐市芦辺町芦辺浦85番地3、芦辺浦商業組合組合長篠崎勉。3、指定期間、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで。

提案理由は記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第6条のただし書規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において、審査を行っております。

本施設は、芦辺浦に位置しておりまして、昭和47年に地域の利便性の向上を目的として地域住民の集会所、また、商工の諸活動に供する目的で建設されております。当該施設を管理運営する上では、管理者をまず芦辺浦の組織の中から選定したいということ、本施設は赤字運営でございまして、将来にわたり黒字が見込めず、一般公募には適さない施設であること、そして、芦辺浦商業組合は現在の指定管理者でありまして、誠実かつ適正な管理能力を市といたしましても高く評価しております。引き続き、次期の指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

続きまして、議案第79号同じく公の施設の指定管理者の指定について、御説明をいたします。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称 壱岐市自動車教習場。位置は、壱岐市郷ノ浦町田中触 991 番地 1。2、指定管理者、佐世保市椎木町 320 番地、株式会社共立自動車学校代表取締役長島正。3、指定期間、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

提案理由は記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 6 条のただし書規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

当該団体は、昭和 40 年から現在まで 56 年間もの長きにわたり、安全な交通社会を構築する目的で安全運転者の育成、自動車免許取得等に貢献をいただいております。

令和元年度は、普通車、二輪車、大型、限定解除の延べ入所者数 253 人、高齢者講習受講者数延べ 1,035 人、免許試験受験者数延べ 308 人の利用実績がっております。長年の管理実績もあり、誠実かつ適正な管理体制に努められておりますので、次期指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第 79 号の説明を終わります。

続きまして、議案第 80 号同じく公の施設の指定管理者の指定について御説明をいたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称 壱岐市高等職業訓練校。位置は 壱岐市郷ノ浦町田中触 1212 番地 3、1213 番地 5。2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町田中触 1212 番地 3、1213 番地 5、職業訓練法人壱岐高等職業訓練協会会長松永裕一。3、指定期間、令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで。

提案理由は記載のとおりでございます。

当該指定管理者の候補者の選定に当たっては、壱岐市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第 6 条のただし書規定を適用し、非公募で行っております。

なお、指定管理者選定委員会において審査を行っております。

長崎県の職業訓練の認定を受けている団体は、市内で壱岐高等職業訓練協会の 1 団体だけでございます。昭和 54 年に開設以来、壱岐市唯一の技能養成機関として、壱岐市の労働者の技能向上、労働者の地位確立、技術指導及び経営者としての資質向上に貢献しておられました。

令和元年度は、普通課程の建築科に 7 名、短期課程の建築科、配管科、路面標示施工等に延べ 18 名の受講実績がっております。

壱岐市の労働者のための誠実かつ適正な技術指導、管理体制、社会貢献を壱岐市といたしましても、高く評価してございまして、現在指定管理者であります壱岐高等職業訓練協会を引き続き次

期の指定管理者として提案するものでございます。

以上で、議案第80号の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第81号から議案第83号まで、続けて御説明をいたします。

議案第81号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称壱岐市筒城浜ふれあい広場、位置、壱岐市石田町筒城仲触1856番地7外。2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町本村触620番地1、一般社団法人壱岐市観光連盟会長長嶋立身。3、指定期間、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

指定管理者候補者である一般社団法人壱岐市観光連盟は、壱岐市の観光振興の母体であり、当該施設の運営を行う団体として、この団体が最適として、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査・選定いたしました。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算におきまして、債務負担行為を設定させていただきます。

次に、議案第82号公の施設の指定管理者の指定について。

下記のとおり、公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称マリンパル壱岐。位置、壱岐市石田町印通寺浦471番地2。2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地2、有限会社マリンパル壱岐取締役赤木英機。3、指定期間、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

提案理由につきましては、記載のとおりでございます。

指定管理者候補者である有限会社マリンパル壱岐は、マリンパル壱岐建設時に施設管理団体として、第三セクターとして設置された団体であり、現在、地元商店街とも良好な関係を築き、健全な経営を続けております。

当該施設の運営管理を行う団体としては、この団体が最適と判断し、非公募として壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審議・選定をいたしました。

なお、本議案の提出に伴いまして、一般会計補正予算におきまして、債務負担行為を設定させていただきます。

次に、議案第83号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について。

壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。本日の提出でございます。

1、契約の目的、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事。2、契約の方法、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事公募型プロポーザル審査会で選定された業者との随意契約。3、契約金額、2億7,225万円。4、契約の相手方、長崎市平野町22番40号、株式会社九電工長崎支店執行役員支店長岐部孝典。

提案理由でございますが、本議案は、9月10日に議案第81号として提出し、9月16日に撤回後、入札方法、契約の内容、方法について見直しを行い、新たに公募型プロポーザル方式にて入札の手続を行いましたので、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。

次の1ページに説明資料を記載をしております。

1、工事場所、壱岐市内。2、工事概要、壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器の更新。今回の小中学校GIGAスクール構想整備の実施に伴い、壱岐市全体の通信容量が不足するため壱岐市ケーブルテレビ施設の通信環境を改善するもので、(1)から(7)まで記載のとおり機器更新設定業務を行うものでございます。3、工期、契約の発行日から令和3年6月30日まで。4、公募型プロポーザルの実施状況でございますが、10月8日に公告を行い、10月19日まで参加申込を受付、11月11日に企画提案書の提出があり、11月16日に審査委員会を開催いたしました。

参加者は、株式会社九電工長崎支店1社のみでございました。工事の基本方針として、通信機器の更新及び高規格化によりGIGAスクール構想で通信量が増えた場合でも、利用する児童生徒をはじめ一般利用者が快適に利用できる環境を整備すること。電気通信事業法に基づく通信の秘密や個人情報の取扱いに十分配慮しながら、業務遂行能力を有し、工事経験豊富で工事業務に対する実施計画、保守体制、サービスの継続性が考慮されていること、切替えに伴う停止などサービス利用者に対する配慮が十分検討されており、工期内に完了することなど、工事内容については仕様書において詳細に記載するとともに、工事限度額は予算額の2億8,099万9,400円といたしました。

審査方法については、事前に提出された提案書を基にプレゼンテーションによる評価委員会を開催し、審査員が評価項目ごとに評点し総点数が配点合計の60%以上を基準とし審査を行いました。審査員につきましては、市長部局管理職2名、担当課職員1名、外部員として長崎県情報戦略アドバイザーである学識経験者1名、施設の設計の技術者1名の計2名を加え、5名で実施いたしました。

当該業者につきましては、多くの同等の整備経験を有する電気通信事業者であり、壱岐市ケーブルテレビ施設の建設当時の請負業者であって配置担当される技術者の情報通信ネットワークにおける経験・資格も十分有しており、現在の壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者である光ネットワーク株式会社との連携も確保されており、既存設備と更新設備との連携もスムーズに実施できるものでございます。

機器の設置、設定につきましては、専門のシステムエンジニアによる作業となりますが、整備後の保守管理につきましても、壱岐市内に営業所もあり迅速に初期の対応ができる体制などの提案があり、工期内での完成も確認を行い、審査の結果、審査基準を満たしておりましたので、契約交渉候補者として選定し改めて見積を徴取し決定したものでございます。

説明資料2ページの上段は、現在のネットワーク概要図でございます。下段は更新後の機器構成変更、更新後のネットワーク概要図を表しております。以前に比べ機器の性能が向上しておりますので、センター設備と郷ノ浦サブセンター設備を統合し経費の削減をいたしております。

以上で、議案第81号から議案第83号までの説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億2,000万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条債務負担行為の追加は第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正第4条地方債の変更廃止は、第4表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正で、4款1項保健衛生費の壱岐葬斎場ほか4件の事業費総額5億8,912万7,000円につきましては、年度内に事業が完了しない見込みであるものにつきまして、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別紙資料令和2年度12月補正予算案概要の8から9ページに記載のとおりでございます。

6ページをお開き願います。

第3表債務負担行為補正、1、追加で、壱岐市芦辺浦住民集会所指定管理委託料ほか、6件につきましては、新たな期間の指定及び年度内着手のもので翌年度に工期または、履行期間がまたがるものにつきまして、令和2年度での債務負担行為限度額として追加しております。

7から9ページをお開き願います。

第4表地方債補正、1、変更で過疎対策事業債の限度額6億2,950万円を7億1,950万円に、9,000万円の増額は小中学校GIGAスクール構想整備事業に係る地方債の充当について、地域活性化事業債から過疎対策事業債へ変更したことによるもので、これに伴い総務債を廃止しております。

次に、災害復旧事業債は限度額1億2,730万円を1億4,630万円に1,900万円を増額しております。久喜漁港防波堤災害復旧事業に充当しております。

次に、農林水産債は限度額560万円を960万円に、400万円を増額しております。緊急自然災害防止事業に充当しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

14から15ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回の補正に係る財源の調整につきまして、特別交付税で1億3,451万7,000円を減額いたしております。

次に、14款2項3目衛生費国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチンが実用化された場合に備え、迅速かつ適切に住民に対する接種を開始できるよう必要な実施体制の確保を図るため、既存の予防接種台帳システムの改修に係る経費について、121万7,000円を追加しております。

同じく5目土木費国庫補助金で、市営住宅建設事業に係る社会資本整備総合交付金の内示に伴い4,051万1,000円を減額しております。

次に、15款2項1目総務費県補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した滞在型観光促進事業等について、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1,265万円を減額しております。

16から17ページをお開き願います。

同じく2目民生費県補助金、長崎県妊婦応援新生児特別定額給付金給付事業補助金は国の臨時交付金を財源として本市独自の支援を行っておりますが、今回、県の2分の1の補助が交付されることになったことにより、財源の調整を行うものとし、800万円を追加しております。

次に、4目農林水産業費県補助金で、強い農業担い手づくり総合支援交付金事業は、台風9号・10号により被災した農業用ハウス、畜舎等の修繕や機械の再取得等に係る経費について、県単独の補助事業が発動されたことに伴い、6,960万円を増額しております。

21款市債につきましては、7から9ページの第4表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明いたします。

まず、歳出全般におきまして人事院勧告及び人事異動等に伴います職員給与費の補正を行っております。

12月補正の主要事業につきましては、別紙資料令和2年度12月補正予算案概要で説明いたします。

別紙資料の2から3ページをお開き願います。

2款1項9目交通安全対策費高齢者先進安全自動車購入補助金は、申請者が当初の予想を大幅に超える見込であるため、350万円を増額しております。

同じく13目、国境離島振興費は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事業を中止したことにより滞在型観光促進事業、しまづくり事業合わせて2,300万円を減額しております。

次に、5ページにかけましては、14目新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業で、本年4月から随時実施しております本市独自の緊急経済対策事業につきまして、完了した事業からそれぞれ実績に基づく精査を行い補正をしております。

なお、漁業者に対する支援として、水揚げ販売手数料の補助を行っておりますが、魚価の低迷が続いていることを鑑み、補助対象期間を3月末まで延長するものとし、4,125万円を増額しております。

次に、6から7ページをお開き願います。

5款3項4目漁港漁場整備費漁港施設災害復旧事業は、台風10号により被災しました久喜漁港の西防波堤の復旧工事費等について事業費の調整を行い、8,415万2,000円を増額しております。

次に、7款2項3目道路橋りょう新設改良費は過疎及び辺地対策事業債を充当して行う市単独の道路改良事業について事業内容の変更に伴い、6,240万円を減額しております。

以上で、議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について説明を終わります。

す。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第85号及び86号について、御説明申し上げます。

初めに、議案第85号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億3,251万1,000円とします。

第2項につきましては記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願ひします。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願ひします。

歳入でございますが、財源の組替え並びに補正財源としまして、4款1項1目保険給付費等交付金362万7,000円を減額し、6款1項1目職員給与費繰入金418万9,000円を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願ひします。

歳出の1款1項1目一般管理費につきましては、令和2年10月1日に改正法が施行され、令和3年4月から使用をする各種認定証の様式変更を行う必要があり、印刷製本費としまして7万4,000円を追加いたしております。

1款2項1目賦課徴収費につきましては、被保険者への各種通知文書の発送に使用します紙折り機を購入する費用など48万8,000円を追加いたしております。

これで、議案第85号の説明を終わります。

次に、議案第86号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ886万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,398万7,000円

とします。

第2項につきましては、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページには、歳入歳出補正予算、事項別明細を記載いたしております。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、補正財源としまして、3款2項8目システム改修に伴う介護保険事業費補助金170万円、7款1項1目一般会計事務費繰入金716万1,000円をそれぞれ追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出の1款1項1目一般管理費並びに1款3項2目認定調査費につきましては、介護報酬改定によりますシステム改修委託料としまして介護保険システム430万1,000円、並びに介護認定事務支援システム456万円をそれぞれ追加いたしております。

以上で、議案第85号及び86号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第1条、令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによります。

第2条、令和2年度壱岐市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正します。支出で264万1,000円の増額を行います。

第3条の後段部分になりますが、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正します。収入で100万円、支出で110万円の減額をそれぞれ行っております。

第4条、予算中、第7条を第8条とし、第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費を次のように改め、同条を予算第7条とします。

職員給与費を264万1,000円増額します。

2ページをお開き願います。

第5条、予算中、第5条を第6条とし、第4条の2の次に、次の1条を加えます。

第5条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額としまして、水道施設、運転

監視保守点検業務を令和3年度から令和5年度までの3年間とし、その限度額を1億5,499万円と決めました。

これは、本市においても特に、専門性の高い水源、浄水場、中継ポンプ場、配水池などの施設の管理保守について、平成30年度から令和2年度までの3年間の業務委託を行い、施設の保守管理だけでなく、壱岐市仕様の施設管理マニュアルの作成や施設台帳の再編などへ助言をしてもらうことで管理コストの縮減に努めてまいりました。令和3年度以降も引き続き、3年間の管理業務委託を行うことで管理コストの縮減に努め、持続的で効率的な財政運営を図りたいと考えております。

さらに、業務委託仕様書において、平成30年度から業務委託において雇用された者の継続雇用を条件とし、雇用の継続を図ることといたしております。本日の提出でございます。

4ページ目をお願いいたします。

収益的支出ですが、総係費では職員の異動等に伴う264万1,000円の増額を行っております。

5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、収入で100万円の減額をしており、これは道路改良工事に伴う水道管移転補償費の減額によるものです。支出では110万円の減額をしており、これも道路改良工事に伴う水道管移転敷設工事の減額によるものです。

以上で、議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算（第1号）について説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月9日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時51分散会

令和2年 壱岐市議会定例会 12月 議会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

令和2年12月9日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第2	議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第3	議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第4	議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第5	議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第6	議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市芦辺浦住民集会所)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第12	議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について(マリニール壱岐)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第13	議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	質疑あり、 産業建設常任委員会付託
日程第14	議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	予算特別委員会付託
日程第15	議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	質疑あり、 産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。竜崎新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第71号～日程第13. 議案第83号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第71号から、日程第13、議案第83号まで13件を議題とし、これから一括して質疑を行います。

議案第78号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） まず、議案第78号のこの公の施設の指定管理者の指定についてということで、通告しております内容は、これ資料がないので、まず全体的にこれ全部資料がないので、注意深く提案説明を聞くしかないと思って、提案説明を聞いておりました。

その中で、芦辺浦住民集会所の運営は赤字であると、しかし、非公募ということで、今までのその指定管理者の努力などもあり、引き続き指定管理をするというふうな内容だったわけですけど、じゃあこの赤字の額も分からないし、赤字のものを本来そのまま指定管理者のほうに指定しているものかどうかという素朴な疑問が湧いているわけです。

普通、指定管理する場合には、指定管理者選定委員会か何かそういうものに諮るんじゃないかと思っておりますが、そういうものが、この件については非公募なので、そういうものに諮らなくて決められたのかどうかというのも併せて質問したいと思います。ただ単に赤字であるから、ほかに指定しようがないからということでは、ちょっと審議のしようがないというふうに考えております。答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。まず、この指定管理者の選定にあたっては、審査委員会のほうでは審査をさせていただいております。

それで、ただいま久保田議員からございました御質問のことにつきまして、お答えをさせていただきますが、現在、芦辺浦商業組合に1階の事業者の使用許可、そして、2階会議室の貸出しの事務処理、簡易な施設の修繕等、施設全体の維持管理を指定管理をしております。

運営状況につきまして説明をさせていただきますと、収支の仕組みといたしましては、協定書におきまして、指定管理料を100万円、施設の標準的収入をゼロ円とし、利用料金の増収額の1割を指定管理者のインセンティブとして付与するものとしております。また、標準的支出額を

100万円とし、支出削減の1割を指定管理者のインセンティブとして付与するものとしています。

市への納入方法といたしましては、標準的収入を越える部分と標準的支出から削減された額を超えた額の9割について、市へキャッシュバックするものとしております。つまり、施設の電気、水道、人件費、維持管理費の総額を年間100万円と見込みまして、指定管理料で支払いをしますが、指定管理者の努力によって、支出削減された額については9割を市に戻し入れております。

また、利用料収入については、指定管理者が収納しておりますが、その9割について、市に支払っております。

令和元年度の収支決算は、指定管理料100万円を含み、収入153万7,324円、市へのキャッシュバックを含み、支出153万7,324円の差し引きゼロ円となっております。

なお、令和元年度分の市への戻入れ金は71万3,307円で、実質、市の負担は28万6,693円ということになります。

このように、当該施設は壱岐市芦辺浦住民集会所条例と事業計画書に沿って、施設の管理運営をお願いするものでありまして、使用料収入の大幅な増加が見込めない中、運営的には指定管理者にインセンティブを付与するといった指定管理者のモチベーションを維持、向上させるといった技術的な工夫をしております、最適な管理方法であると思っております。そもそも施設の設置目的が、芦辺浦地域の利益と発展に資するために設置された集会所、諸活動の拠点でありますので、利潤が望めない状況ではありますが、地域が継続を望んでいる以上、芦辺浦の組織の中で引き続き管理をお願いしたいと思っております。

議案説明の提案説明の折に赤字という言葉を使いましたが、実質的に利潤は生めないという表現で、赤字施設という意味での表現をしたところございまして、内容につきましては、今、説明したとおりでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 分かりましたが、やはり今のその運営状況とか、支出の仕方とか、口頭で言われてもそれこそ理解しにくいですね。

審査委員会の中でも資料を多分添付して、そういう話をされると思いますので、ぜひそういう資料を添付していただきたいと、この資料を添付されなかったという理由も最初お聞きしたわけですけど、そのところはどのような形でしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 資料につきましては、添付をしないという理由はございません。説明の折にそこが必要な部分については添付をさせていただきますけれども、今回、公の施設の指定管理の選定にあたりましては、議案の本数が多いございまして、全体統一した形での資料提出

なり、その辺の対応ということで考えたいと思いますけども。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。

次に、議案第79号について、質疑の通告があっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） こちらのほうは、同じく公の施設の指定管理者の指定についてということで、壱岐市自動車教習場の件でした。

壱岐市自動車教習場は、もう長年、共立自動車学校さんが指定管理をされているということで、こちらについてもそういう長年指定管理をされている自動車教習場であるということだけの説明でした。

私が通告しておりますのは、壱岐市自動車教習場の過去10年の経営状況を見て、今後の課題があればということで質問をしております。やはり、今の島内の人口減、それから詳しくこの自動車教習場の在り方については、後日、一般質問にも出ておりますので、そちらのほうで説明していただくとして、指定管理を長く続けられているから、そのままでいいというものじゃないと思います。

御存じのように、自動車教習場はいろんな努力をしております。例えば合宿であったり、合宿であるというは五島の自動車教習場なんか合宿で結構何とか経営が成り立っているのかどうか分かりませんが、離島で合宿というので、じゃあ、本土でやっていないかという、本土でもやっています。この共立自動車さんもやっています。ホームページ見ればもう明らかです。

私が心配しているのは逆に、もう採算が合わないから引き上げますよと言われたときに、じゃあ、壱岐の自動車教習場がなくなる。そういうことがあってはならないと思います。引き上げる可能性がないとは言えない。それは過去のずっと流れを見ないと判断もできないわけですよ。そういう資料もないし、非公募であるからということで、継続していますということじゃちょっと不安なので、私は自動車学校がなくなったときに、もし指定管理者が引き上げたときに、引き上げるようなところでの指定管理者、多分ないですからね。経営的に厳しいと思って引き上げられたときに、じゃあ、壱岐はどうなっていくかと、そういうことも考えなくてはいけないんじゃないかということで、過去10年間の状況を見て考えられているのかなという質問をしております。答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 次に、久保田議員からいただきました議案第79号の壱岐市自動車教習場についての質問についてお答えさせていただきます。

壱岐市自動車教習場は、壱岐市民のために安全な交通社会を構築する目的で、安全運転者の育

成、そして、自動車運転免許取得等に寄与していただいております。

岐阜市内で免許取得ができ、岐阜市民の免許取得の経費節減に大いに貢献している、大変必要な施設でございます。

自動車教習場に対する指定管理料はゼロ円。受講者の利用料金で全て運営をしております。

過去の経営状況につきましては、平成23年度が収支519万5,000円、入所者数が273人です。令和元年度が収支が315万円、プラスですね。入所者数が253人、平成23年度から令和元年度までの平均でございますと、収支が平均493万3,000円、入所者数が平均262人となっております。

このように、入所者の増加が見込めない、厳しい状況ながらも、いろいろな面で経費の削減を図って、若干の黒字とはなっております。

施設につきましては、維持管理費、軽微な修繕等につきましては、管理者負担でございますけれども、それ以外の躯体部分の補修、改修については、市の負担で行っております。なお、施設の使用料として、月額51万3,330円を納付していただいております。

今後、入所者数の減少も予想される中、自動車教習場の維持において、運営状況について、指定管理者との意見交換もさせていただいております。こうしたことから、今年度は指定管理者からの要望に基づきまして、大型特殊自動車の購入補助金を9月議会で補正予算として計上させていただきました。1,100万円を交付したところでございます。

今後においても、市民にとって欠くことができない施設でございますので、指定管理者の運営状況を確認しながら、安定した経営について十分協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。ですから、今のようなことを資料に基づいて、最初、説明していただければ、ここで私がお尋ねすることもなかったんです。

先ほど総務部長が言われました、今度の公の指定管理者についてはたくさんあります。その都度と言ったらおかしいですけど、それに資料を添付したら、かなり数があるということで、資料を添付しないほうになったわけですね。そうじゃないですか。例えば、そうじゃないとしても選定委員会で資料はあるわけですから、それはその資料を持って、この議会のほうにもお示しをいただかないと、先ほど言いましたように、慎重審議のしようがないじゃないですか。

例えば、後から付託されるときに、総務と産業と分かりますけど、それは付託された後ではなかなかその情報をその委員会のみで資料提供というような形になりますので、そうではなくて、せっかくいる皆さん議員がそれぞれにこの内容についてしっかりと審議できるように、あるいは目を通せるように、ぜひ資料の提供は私は必要不可欠だと思いますけどいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、久保田議員からいただきました御意見、審議するためにはもちろん資料、必要と思います。過去においても、委員会等においてはその収支決算等も提出したり、説明を加えさせていただいておりますけども、産業経済、総務文教と分かれておりますし、今後、上程の折に資料のほうも添付をさせていただく方向で対処したいと思います。今回は委員会に間に合わせて、資料のほうを提出させていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員、いいですか。

次に、議案第81号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。7番、久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今度は、筒城浜ふれあい広場を壱岐市観光連盟が指定管理されているということで、筒城浜ふれあい広場の通告しておりますのは、活用事例、どういうことに活用されているんだろうかということです。

その活用事例を見て、壱岐市観光連盟の新たな活用計画の概要があれば示してくださいという通告をしております。これに対するの答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の筒城浜ふれあい広場の活用事例等についての御質問にお答えをいたします。

筒城浜ふれあい広場につきましては、レストハウス、体育館、それから屋根付きの広場、それから芝生広場等の管理運営につきましては、平成18年7月から本年度まで14年間、壱岐市観光連盟を指定管理者として、適正に管理運営をお願いしているところでございます。

これまでの活用事例につきましては、皆さん御存じと思いますが、ジョギングコースでの小中学校の駅伝大会、実業団による合宿、屋外ステージでの大大神楽やフラダンスイベント、芝生広場でのグラウンドゴルフ、体育館での綱引き選手権や、今年度におきましては、10月11日に開催されましたプロレスなどのスポーツやその他イベント、またキャンプ場、バーベキュー場につきましては、交流と触れ合いの場として、さらには修学旅行での利用など、年間を通して島内外の多くの方に御活用をいただいております。

新たな活用事例計画でございますが、現時点では新しく決定している計画はございませんが、これまで同様、当該施設や隣接するビーチなど、すばらしい景観や環境を生かし、修学旅行や実業団の合宿の利用促進、さらには、今人気が高まっておりますが、ソロキャンプの利用促進など、指定管理者と連携し、当該施設の有効活用による市民利用促進及び交流人口拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これも例えば、私、芝生広場ぐらいかなと思って勉強不足だったんですけど、レストハウス、それから体育館、芝生広場、そうすると、その施設ごとに利用状況というのが出ていますよね。

私、一年の初めに体育館を使って、空手の寒稽古等をするんですけど、体育館の使用が今言われました例えば綱引きという、いつものとき、いつもの利用、それ以外に体育館の使用は、私は少ないと思うんですよ。そうすると、例えば体育館の使用は何件、ずっとデータを見ているとだんだん減ってきている。芝生広場はどうか、よく利用しているのがバーベキューをやる、あそこの施設。そういう施設ごとの利用数というものも把握されていると思いますので、そういうものを把握されて、指定管理者に任せるのではなくて、当然、そこに壱岐市が関わっているわけですから、弱い部分にはそれこそ壱岐市も協力をするとか、そういうものを私たちに教えていただければ、ここがちょっと厳しいんだなということであれば、我々も協力できる面があれば協力をしていくと、それで初めて指定管理の今後の運営が決まっていくんじゃないかと思っているわけです。

任せっきりではなくて、当然、御存じのように、指定管理そのものが、市ができないものを民に委託して、そこで活発に活動してもらおうということが大前提ですから、じゃあ、壱岐市としてできることも当然やらなくちゃいけない、それにはまず現状把握、そして、指定管理者とのその中で話合いで、それを市民の人に知っていただいて、市民でできる協力はしていくと、そして盛り上げていくというのを私は普通の流れだと思います。

体育館については非常に利用が少ないんじゃないかと、利用する者として感じています。体育館は体育館で壱岐市内たくさんありますから、どこかの体育館が使えないときに流れていくというような形ではあるかもしれませんが、もっと体育館を利用させるというのは、よく言われているスポーツ合宿などは、それはすぐ近くに海があって、体育館があって、走れる場所もあって、芝生もある。キャンプでもできる。そういうことをちゃんと立地条件のよさも分かった上で、それから利用頻度も分かった上で、こういうコロナ禍での大変な時期もまた一つの反省材料として分かった上で、新たな取組を進めていくべきだと思います。新たな取組はないとおっしゃいましたけど、今から考えられますか。ちょっとその点を。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 新たな取組につきましては、現在のところ計画しておりませんが、今後、議員がおっしゃったような様々な計画等につきまして、ちょっと指定管理者である連盟と連携しまして、計画を立てたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） これで発言を終わりますけど、ぜひ指定管理制度のそのもの、目指すべきものとか、そういう基本に立ち返っていただいて、慎重にやはり今後は我々も含めて、行政側も含めて対応していかないと、それこそ厳しい時代は乗り切れないと思っておりますので、ぜひ資料の添付も含めて、私の今回の意見もしっかりと受け止めていただいて、今後の運営をしていただきたいと思いますし、我々もできる協力はしていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、議案第83号について、質疑の通告がっておりますので、これを許します。8番、音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 議案第83号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事の請負契約の締結について、質疑をいたします。

当議案は、9月会議で仮契約を一旦し、そして、議案を精査する必要から議案を撤回された経緯がございます。そして、今回、公募型プロポーザル方式で再度提案をされ、仮契約が以前の9月会議と同じ業者が選任をされ、仮契約をされ、議案第83号として、今回、議会に提案をされております。

私はここで、非常にこれは類まれな事例ではないかと非常に思っております。議会として、きちんと内容を精査して、議決に臨む必要があるやと考えまして、今回、質疑をいたすものでございます。

まず第1点、以前の通信機器更新工事の内容と今回プロポーザル方式で実施された機器更新の内容に相違があるのかどうか、まず、その件からお尋ねをいたします。

そして2点目、本更新工事は、企画振興部長の議案説明によりますと、エントリー業者は1社であったやに説明を受けました。

ちまたによりますと、この物件は食材で言いましたら、大変おいしい物件であるというふうにお聞きをいたしております。なのに、なぜ1社だけしかエントリーしなかったのか、非常に私たちは考えさせるものがあります。

そして、以前、部長は他の3社から見積もりを取って実施設計の予定価格を算出するベースにしたというふうにお聞きをいたしました。その業者3社も出さないということはどういうことなのかと、私は疑わざるを得ない、そこで申し上げます。官製談合の事実があるか、ないか、はっきりしないとすれば、ないとすればと言いますよ、あえて、ないとすれば、そんなことはありえないとはっきり宣言をしていただきたい。

3番目に関しましては、一、二番の質疑が終わってから、最終的に市長のほうにお尋ねをいたします。

まず、仮契約というのはこのようになっております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得及び処分に関する条例というのが、竜崎市にもございます。

市議会の議決を得るまで仮契約として、議決を得たときに、これを本契約とみなす、ただし、議会の可決を得られないとき、この契約は無効となり、発注者は損害賠償の責を負わないとなっておりますと申しますならば、第1回目の9月の時点で、随意契約をされておりました。そして、受注者とすれば、損害賠償請求の当然責任が発生すると私は理解をいたしております。それはなかったであろうというふうに思っております。

こうした、またそうして同じ業者が落札をしておると、そして、かつ、1社であると、非常にこの点に対してどうしてそうなったのかなど、発注者としての明確な説明責任を果たしていただきたい。このことをまず最初に答弁を願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。

本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の竜崎市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結についての、まず2点の御質問にお答えをしたいと思います。

1点目の以前の通信機器更新内容と今回の内容は同等かということでございますが、工事内容は同等でございます。

次に、2点目の官製談合及び談合の疑義は皆無と宣言できるのかについてでございますが、官製談合、談合の疑義は一切ございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 以前の発注内容と内容は相違はないと、そして、2点目に官製談合の事実はないのかと、これは談合の事実が誓約書か何か取られましたか。官製談合というのは当事者、市と業者側になるわけですが、業者間のあれは分かってないでしょう。ですから、私がこれは質問の仕方も悪いと思います。官製談合の事実はない。そして、例えば業者、ほかの業者、見積もり業者まで事実はないということを確認されたら、談合はないということは成立するわけでしょう。そこは当事者間ですから、私は官製談合のみで結構です。それはないということは宣言できますね。今、企画振興部長が言われたとおり、ここだけ答弁お願いします。談合は構いません。談合は確認していない、官製談合に関してお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 官製談合につきましては、一切ございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 随意契約をしたときのいわゆる当初、これはあくまでも仮契約と

申しますね。仮契約をして議会に提出しようとしたときの請負契約と、今回、プロポーザル方式で最良提案者として、市が決定して議会に上程しようとしておる金額は全く同額であります。

仮に私が逆とするならば、いいですか、幾らか差があっておかしくないと思う。これを全く同額である。非常に私としては疑義を持たざるを得ない。そして、かつ、先ほど申しあげましたように、仮契約の契約手続の不履行が発注者側から行っております。前回ですね、不履行。これは初めて議会に議案を上げて、議決をしなかった場合はこれは履行したことになります。仮契約の時点ですから、そこまで行っていない不履行になるわけです。これに対して受注者側、受注予定者側と申しましょう。予定者側から損害賠償の請求は発生しなかったのかどうか、この件に関して答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 前回の仮契約、その後の不履行等につきましては、受注者側、九電工長崎支店からは、損害賠償の請求はあっておりません。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 分かりました。受注者側からはあっていないということでございます。

前回の教育委員会の物件とこれは、私は考え方が違うと思うんですね。なぜかといいましたら、教育委員会の場合は最初から入札に挑むときに公募型プロポーザル方式で実施をした。そして、明確に出した。今回の場合は随意契約を先に出して、それを下げたために議会からの厳しい追求によって、市長はこのように言われました。「弁護士等に相談したけども、法律的には問題ないけれども、諸般の事情を鑑みたときに、再度検討する必要がある」という趣旨ですね。一文一句は違いますが、趣旨の発言をされたやに記憶をいたしております。ですから、私はここで市長に改めて申し上げたいんです。常々、私は入札制度の改革をしていただきたいと、契約業務の一元化を財政課の契約班のほうに、一元化して総括してもらえないかというような、私は提案をしておりました。そのためには、今の財政課の規模ではマンパワーが不足しております。職員が不足すると思います。そうしないと、各課と契約係の緊張関係が非常にない、希薄である。少し工事が遅れば繰り越す、そういうことでは市としてのそれぞれの課のプロフェッショナルとしてのモチベーションが上がっていかない、私はそのように思うわけですが、これは全て執行の管理、体制を立てるのは市長の業務でありますので、そろそろ機構改革をそこら辺はされたらどうかと思いますので、最後にこの点をお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 機構改革の話の前に、壱岐市建設事業等指名審査委員会の委員長の眞鍋委員長に、ただいまの件について、もう少し補足をさせてから、その後、私がお答えをいたし

ます。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

財政課に入札契約事務を一元化することは、現在、考えておりません。

理由といたしましては、財政課、契約班におきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に規定されます、いわゆる少額随意契約の範囲外で一般競争入札、または指名競争入札による工事及び測量・設計・監理等、建設コンサルタント業務についてのみ、入札契約事務を現在執り行っております。

入札実施方法であります、一般競争入札か随意契約、プロポーザルも含めてでございますけれども、その判断については、専門的な知識や現状の詳細を把握をすることが必要でありますことから、所管課で実施をいたしております。

平成30年度までは2名体制でございました。ここ数年、頻発する災害復旧工事、また入札に係る様々な問題等があった中に、これらに対処するために、平成31年4月から3名体制に強化をし、現在に至っております。

業務量について申し上げますと、令和元年度に契約班で実施をいたしました入札件数は588件で、そのうちの工事が516件でございます。残りの72件がコンサルタント業務でございました。単純計算で申しますと、月平均45件以上の入札を行っております。

入札の執行スケジュールを週2回、火曜と金曜としておりますので、1日当たりの件数が5から6件ということになりますが、入札に付するまでには、設計書のチェックをはじめ、公告に係る入札参加資格の設定や適格審査など、相当の時間を要しております。それに加えまして、各部署において実施をしております施設等の修繕や保守管理等業務委託、それから、備品購入や賃貸借を含め各部署が所管する業務、または施設等に係る契約が300件以上ございます。それらにつきましても、発注や見積もり徴収方法など、全てを契約班でチェックし、内容に誤りや疑義があれば、所管部署に対しまして確認、修正を促している状況でございます。よって、入札契約事務の一元化につきましても、現体制の中で全ての入札を行うことが業務量として困難であり、また、拡充するにいたしましても、現職員の状況を考えたときに、土木や建築等、専門的な知識を持った職員を配置するなどの体制整備は必要となることから、難しいと現在では判断いたしております。さらには、仮に契約班で入札事務を契約事務を行うといたした場合、他の職員が全く契約事務に関わらないこととなります。市の業務を行う上では、必ず関わるべき業務であると認識をしておりますので、その多くの職員がこれに携わることが望ましいと考えております。そのため、財政課では研修会を実施をしておりますし、全体的な職員研修の中でも外部講師による契約事務研修を行うこととしておまして、若い職員も含めて、入札契約事務が適切に執行できるよ

う努めているところでございます。

以上のことから、財政課のほうに入札契約事務を一元化することは現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、壱岐市建設工事等指名審査委員会委員長の発言がございました。

実は今回、音嶋議員の質問の通告を受けまして、一体どうなっているかということの会議をいたしました。その結果が、ただいま副市長が発言のとおりであります。

私は今、機構改革等について考えたらどうかということでございます。現時点では今副市長が申しましたとおりでございますが、やはり音嶋議員の発言にも私はうなずくところが若干ございます。ですから、そういうのも含めて、今日考えていないということではなくて、現時点では考えておりませんということをお願いして、もう少し検討させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告の件に関して内部で検討をしたと。その結果が今副市長がるる申されました。できない理由を申されました。その内容であると。その内容に関しては件数が多いと。そしてかつ専門性を要すると。もろもろの観点で現時点ではできないと。

ですから、私は、市長ができないと断言しなくて、組織というのは常に生きておるということを考えていただきたい。そうした中で、やはり現時点ではできないけども、ここまでは線引きをして透明性のより高い、質の高い入札制度をつくっていきたいという決意の表れと思うんですね。

市長の座右の銘にいつも進取というのを語られます。私はそうしたことを、この壱岐市になってもう何年になりますかね、十六、七年になるとですかね。白川市政のうちにきちっと打ち出しももらいたいと思うんですね。この問題、こういう問題でいろいろ疑念を抱かれないような、もっと入札制度に取り組んでいただきたい。

最初こんな随意契約をしなければ、最初からこういう質問はしないわけですよ。最初からプロポーザルでやっとなら、公募型、そしたら1社でも構わないんですから。しかし、以前の業者と同じ業者が落札をして、また同じ金額で落札をしておると。こうなれば、議決する議会の一議員として質疑をせざるを得ない。

このことを十分理解をしていただきたいし、今後より透明性の高い、もっと開かれた入札制度の改革を希望して質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑ありませんか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 私も、先ほど久保田議員が言われたように、公の施設の指定管理については利用状況、収支をぜひ資料でお願いをしたいと思います。紙ベースで配るわけじゃないですから。もうタブレットの中に入っていますので重たくもなりませんので。ぜひ皆さんに公表してもらいたいと思っております。ほかの委員会の分も分かりませんし。

ただ1点、議案第80号、高等職業訓練校。これについても現在の利用状況、ざっとでいいです、もう詳しくはまた資料を後でも送付していただければいいんですけども。指定管理料と現在の利用状況だけちょっと教えていただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 壱岐高等職業訓練校につきましては、指定管理料は現在のところ払っておりません。で、どういう形で運営されてあるかと言えば、指定管理料のほかに、市のほうから労働者行政の関係で負担金、補助金という形で出させていただいております。

その金額につきましては、令和元年度の概要でいきますと53万5,000円を市のほうから補助金的な形で負担金として支出をしております。で、全体であると国、県の補助金もこの中に別途収入としては入っております、国、県の補助金が250万円程度。あと各受講者からの学費として57万円くらい。その他、教室等の謝金等も含めまして、収入のほうは全体で380万円という形になります。

支出につきましては、人件費、事務費、事業費、もちろん光熱費も含めて管理費がございますけども、支出の合計がやっぱり380万円程度でございまして、収支としては僅か1万1,000円ぐらいしか出ていないと、残っていないという現実でございます。

これが令和元年度の収支でございすけども、今、御意見頂きましたように、収支決算書等含めて選定内容の資料のほうを提出をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員いいですか。ほかに質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 先ほど音嶋議員が言われた壱岐市ケーブルテレビ施設、これ契約の請負についてなんですが。

前、私はなぜこれ反対したかという、外形的公平性というのが今からは非常に重要視されると。規則や法律では問題なくても市民の目からとか見たときに、公平性が担保してある形でないといけんと。僕は別に1社の入札だろうが、きちんと公募をして、技術的にももうその会社しかないということであれば、それは1社入札でも僕はもう構わんと思っていますよ。まして前回のときと今回のときが落札業者、金額が同じなんですが、これ金額が違うとったら大変ですよ、言うときですけど。再入札しているときに前やった金額と全然違うとか、それこそあってはならんことです。

でも、ただ部長、先ほど音嶋議員が言われたことと、僕はこの前部長の説明聞きよって1点だ

け気になったことがあるんですよ。それは、もしかしたら前回の条件、多分つけますよね。例えば、直ちに何かあったときにすぐ修理ができる体制にするために壱岐市に事業所を置いとかないかとか。もし新しい条件を付与しているんじゃないかなあとちょっと気になったんですよ、前の、最初の分と今度の分と。新しい条件をもし付け加えたとしたら、これは絶対あってはいかんことだと思っているんですが、それは部長ないんですか。

議長、もう1点、僕議案第71号についても聞きますから、いいですか。

○議長（豊坂 敏文君） はい。

○議員（10番 町田 正一君） 壱岐市職員の特殊勤務手当の条例の一部改正についてなんですが。

要するにこの前、芦辺でやったように、濃厚接触者の人が来庁されて後、その市の職員が全庁舎を消毒したと。そういった感染のおそれがあるから、それについて特殊勤務手当を出そうということだと思ってるんですが。

じゃあ市長、例えばこれ一番僕が心配しているのは、本当病院と福祉施設なんですよ。ここでクラスターが発生したら本当に大変だと。壱岐の場合はそれと似たような感じの、そこまでは行っていませんけども。それと条件のやつがあったんですが。例えば、具体的に言うと、壱岐市今老人ホームを運営していますが、老人ホームの職員なんかはもう日常的に患者を接触しないとできないですよ。もし例えばその患者さんがもし疑いがあったときに、その人たちの手当はこれどないなっとるんだと。

それからもう1つ、普通ほかの大きな長崎とかそういった大きいところは民間の消毒業者が全部やるんですが、壱岐にはそういった民間の専門の消毒業者はないんですかね。

その2点だけ、この議案第71号と議案第83号だけ。部長、なかったら、条件は全く一緒だというんだったらそれでも構いませんよ。僕はそれで終わりますから。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員のケーブルテレビ施設の件ですが、新しく条件を、壱岐市に事業所を置かなければならないといったような条件をつけたことはございません。プロポーザルでございますので、その件についてはございません。

また、今回につきましてはプロポーザルですので、公平を期すために指定管理者との連携が必要ということで、その件については参考数量や明細書を明示するようなことをしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 町田議員の御質問にお答えいたします。

議案第71号の壱岐市職員の特殊勤務手当の改正内容ということで、これは新型コロナウイルス

スに従事する職員に対する感染症防疫手当として改正をしたものでございますけども。

今御質問の中で、まずどのような作業が考えられるかという全体的なところでございますけども、例えば消防隊員が新型コロナウイルス感染症に感染した者、また感染の疑いがある者を病院等へ搬送した場合などを今想定をしております。なお、感染の疑いとは、医師等による診断や指示があった場合と考えておりまして、通常の発熱等による緊急搬送は当然の対象外となるところでございます。

これまで救急搬送の実績でございますが、4月5日から9月27日まで13回出動しております。出動した消防隊員が延べ38名ということを知っております。

それで、老人ホーム等の施設でクラスター等が発生した場合という想定のお質問でございますけども、現在そこで接触する職員についての手当というのはこの中に含まれておりません。

それと、民間の消毒事業者につきましては、3月等の発生の折にお願いした経過がありますから、業者的には数は多くありませんけども、民間の中で消毒できる業者はございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 本田部長、一応条件の変更はないということであれば、これはもうやむを得ないんですよ、それはもう。ただ僕は公平に、公平というか、誰の目から——そういうときに規則がどうのこうのとかいうのを言うよりも——公平に、こうやって公募でプロポーザルでしたと、そしてその結果1社入札だったと、そしてこの業者だったということを堂々と言えばいいんですよ。僕は、そのときに余計なことをあっちこっち言うから、ちょっと待ってよということになるんですね。今後、人の目から、周りの目から見て公平に思えるような形をぜひそれはもう発言に注意してもらいたいと思います。

それから、総務部長、僕、ちょっとさっき注意しようと思ったんですが。さっき総務部長はインセンティブという言葉を使いましたけど、これ議場で、これケーブルテレビの発言なんで、インセンティブという言葉、意味を分かる市民がどんだけおりますか、今壱岐市で。それは僕も分かりませんよ正直言って。インセンティブって何やって、僕は今わざわざ書きましたよ。これ、部長は議員に対して説明すると同時にテレビを通じて市民に説明しているんですよ。だから、僕はインセンティブとかいう言葉は、僕はもう説明の仕方としてそれはもう間違うとと。もう僕、前から言うところけども妙な横文字は使わんとってくれと。それは市民の人が、僕も言われてますから。最近は横文字ばかりで何を言いよらすか分からんというのが非常に多いんです。

それから、議案第71号についてです。

例えばこれ、事後に例えばコロナ患者だと分かったという場合、市の職員の場合は、特に介護の現場にいる人たちは、直接家に行って介護認定とか訪問とかせないかん場合がありますよね。

この人たちは危険手当はないんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 現在、危険手当というか、その特殊勤務手当として想定をしておるのは、防疫作業等、そしてまたその新型コロナウイルス感染予防のために従事した職員ということで、訪問介護とか前回の事例のように濃厚接触者となった職員につきましては、この手当の対象とはなっていないところでございます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） これ国が特殊勤務手当に関する条例、条例なんで、それは多分今度それに準じて出されたんでしょうけれども。

僕は逆に、そんな消毒する職員よりも、現場に行って患者と直接接する職員のほうがはるかに危険なんだと。僕はもうむしろそちらのほうに特勤手当を出すべきだと僕は思いますけれども。例えばもし、できたらあってほしくないですけど、壱岐で何人か複数発生して療養させると。壱岐市の施設で多分それはやることになると思います。そしたらその職員、日常的に介護したり食事をやったりとかいう、そちらのほうの職員の危険度のほうが、感染の危険度からいうたらそちらのほうはるかに高いと思うんですよ。濃厚接触者が支所に来たから全職員挙げて支所を全部消毒したと。そういうのに危険手当を出すなんかいうのは、そういう人たちよりもむしろ現場でそういった濃厚接触者やそういった患者の方に接触する方のほうに、はるかに特勤手当を出すべきだと思いますが。しかも、そんなの大した金額になりませんよ、1日3,000円ぐらいのとか。

僕はこれ壱岐市独自の条例をつくってもいいと思っていますが。市長、それ検討されて、ぜひ僕は検討してもらいたいと思っているんですよ。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御存じかと思いますが、この危険手当といいますか、これについては今国において医療関係者、それから特養、あるいは老人ホーム含めて介護事業者に手当が出ております。給付金ですね、手当じゃなくて給付金が出ております。それがございますし、それに鑑みて市としても今のところ考えておりませんが、研究させていただきたいと思っています。

○議員（10番 町田 正一君） 議長。最後に。

○議長（豊坂 敏文君） 4回目ですからね。

○議員（10番 町田 正一君） はい。給付金は僕もこの前質問したんでそれは知っています。それで介護職についても医療職についても一時的に給付金が出されています。

僕はそれを言っているんじゃないくて、特殊勤務手当という形でもしやるのであれば、特殊勤務手当の趣旨からすれば、現場に本当に最前線で一番。やっぱり今回壱岐市の場合もそうですよ。壱岐市の職員が家庭訪問して、そこで接触して感染されたわけで、それはもう職務上そういったやむを得ん、公務員たるものそれもうやむを得ん事情というのがあるんですよ。それについて僕はぜひむしろ給付金なんかよりも、そういった人たちに特殊勤務手当という形で出されるのが本来の筋だと思います。ぜひ僕はこれ検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 失礼いたします。議案の82号の指定管理者マリンパル壱岐の件でちょっとお尋ねをいたしますが。

第三セクターで地元商店街とも良好ということで、本田部長のほうからこの前説明がありました。地元商店街とは良好というのは分かります。もちろん出来上がった当初から石田町の方々が優先的に置かれるということで、良好ということは分かっておりますが。

壱岐市が誕生してもう16年となりますし、今後そういう指定管理者との協議の中で、ほかに門戸を広げるような、または壱岐の島内でできたものをえりすぐりでやるような、そういう施設としての変革とかいうのは考えてございませんでしょうか。ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの山内議員の御質問でございます。

マリンパル壱岐につきましては、現在石田町内の生産者の分を販売している状況でございます。その中で生産者がやっぱり農家とか高齢化で量が少なくなっているというような状況もございしますので、運営協議会の中でその辺については若干協議をされている状況でございます。今後決定しましたら、さらに物品等も広がるものじゃないかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 分かりました。生産者、いろいろな生産物があろうかと思いますが、加工品なりいろいろな方向でそういう答えを出していただきたいと思います。

それと、いろんな災害想定されまして、不特定多数の方もここにはいらっしやいます。上には図書館もございしますので、避難訓練等の実施状況を教えていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員のただいまの御質問ですが、避難訓練等につきましては、すみません、多分やられてあると思いますけど。現在ちょっと私のほうでちょっと把握しておりませんので、改めて回答させていただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 私も通告を出しておりませんので失礼いたしました。その辺また分かり次第お知らせ願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時09分休憩

午前11時20分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案質疑を続けます。

ここで、山内豊議員のマリンパル壱岐の避難訓練の質疑について、本田企画振興部長の答弁を求めます。

○企画振興部長（本田 政明君） 先ほどの山内議員のマリンパル壱岐の避難訓練につきましてですが、年2回開催されておりまして、今年度につきましては、9月末と今月の12月15日に訓練を実施されることとなっております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ようございますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で議案第71号外12件の質疑を終わります。

日程第14. 議案第84号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第14、議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いをいたします。

日程第15. 議案第85号～日程第17. 議案第87号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第15、議案第85号から日程第17、議案第87号まで3件を議題とし、これから質疑を行います。

議案第87号について質疑の通告があっておりますので、これを許します。4番、植村圭司議員。

○議員（4番 植村 圭司君） では、議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算について質問をしたいと思います。

これも、説明があれば質問をしなくてよかったことかなというふうに思うんですけども、この前の説明の中で、債務負担行為1億5,499万円というふうなことで数字が出てきたわけですが、この説明については数字しか出てきておりませんでした。その数字1億5,499万円ということを知りまして、これが妥当な数字なのか、妥当な額なのかということが全く分かりません。それで、私も考えまして、3年前の12月会議で出てきた数字が、平成30年度から平成32年度の債務負担行為ということで、1億3,200万円という数字がございました。明らかに1億3,200万円から1億5,400万円というふうになっております。その上昇率が約17%上がっているということですので、この数字がなぜ上がっているのかという説明を聞かないことにはいかんだろうということで質問させていただきました。

よく見ますと、今年の令和2年3月の水道事業会計予算書も見ますと、前年度までは8,400万円、大体平均しますと4,200万円ぐらいの金額でなっていて、今年度令和2年度につきましては、4,700万円の予算ということになっております。昨年までが約4,200万円、今年度が4,700万円、来年度からは平均しますと五千約二百万円と、だんだん上がってきているわけですので、これを含めまして、この金額になぜなっているかということをお説明いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

市民のライフラインである水道水は、安全、安心の観点から、徹底した水質管理が求められています。その水質を保つため、水道施設は年々複雑化し、専門的な技術が必要となっています。

また、民間活力の導入により、民間ならではのコスト意識や技術力で、機器の長寿命化や重症化を未然に防ぐことでコスト削減につながっていると、全国からその成果も上がっていたため、本市でも平成30年度より、特に専門性の高い施設の維持管理、保守点検業務委託を行い、施設の保守管理だけでなく、壱岐市仕様の施設管理マニュアルの作成や施設台帳の再編などへの助言をしていただくとともに、管理コストの削減と機器の長寿命化に努めてまいりました。引き続き、令和3年度以降についても、維持管理、保守点検業務を委託し、維持管理コストの縮減、機器の長寿命化を図りたいと考えております。

限度額の算定につきましては、公益社団法人日本水道協会より、平成30年度12月に発行されております水道施設維持管理業務委託積算要領に基づき積算を行っております。今後も、壱岐市の業務に合った委託となるよう内容の検討を行い、委託費の縮減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） すいません、分かりませんでした。なぜ上がっていったのかという話の中で、壱岐市に合った方法でというふうなことだったんですけども、過去に比べて上がっていているという話がなぜなのかという話を教えていただきたいという話です。

それと、さっき忘れまして、このことによりまして、その水道料金が上がることがないのかという確認をちょっとしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 前回の委託料の積算につきましては、平成22年度に公益社団法人日本水道協会からの積算要領で積算をいたしております。今回は、平成30年度の12月に改定を、その積算要領がされていることに伴う金額の増額ということになっております。

それから、次の水道料金の値上げについてですが、御存じのとおり水道企業会計は、現在でも一般会計から多額の繰入れを行わなければ赤字になる状況で運営を行っております。しかも、本市の水道施設は老朽化が著しく、維持管理が困難な状況にもなっているため、施設の診断、劣化等の予測を経て、適切な対応方法のシナリオを作成し、コストの低減効果が高い保全対策方法として策定したストックマネジメントによる計画的な改修を行わざるを得ず、コストの縮減や機器の長寿命化に最大限の努力を行い、今すぐではございませんが、いずれは料金の値上げを検討することになると考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 料金の値上げになる可能性があるということだと思いますけども、ストックマネジメント、片仮名言葉ですが、管理のほうを徹底してやっていただきまして、その辺は債務負担行為、この1億5,000万円、これを使っていくわけでございますので、なるべく上がらないように、よく検討していただきまして、そこはお願いをしたいと思います。

それと、平成22年の件であったという話なんですけども、時間も経っておりまして、そのこの見直しの件は分かりました。

我々議員に説明するときに、やっぱり16人ではなくて、市民がバックにいるんだということはやっぱり承知していただきまして、説明の際に丁寧にしていただきたいと思います。それを要求いたしまして終わります。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 現在の水道会計についてお尋ねをいたします。

郷ノ浦地区遠隔監視装置等整備工事が契約を締結をしております。工事日数は3月30日までになっております。この中に、繰越明許する予定はございませんね、3月30日までに終わる予定ですか。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 現在、終了する予定でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。いいですか。

○議員（8番 音嶋 正吾君） もう一回。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） この工事は、恐らく電気通信工事に値すると思うんですね、そうでしょう。そしたら、これは全部電気工事を指名しております。落札されたのは九電工さんですね、間違いはないですね、確認をします。これは、電気通信工事で指名をされたのか、それとも電気工事で指名をされたのか、両件に関してどちらかをお答えください。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） すみません、詳細まで私のほうが記憶をしておりませんので、少し確認する時間を取らせていただきたいと思います。（「ん」と呼ぶ者あり）詳細まで、すみません、私のほうが記憶しておりませんので、少し確認をする時間を取らせていただけませんか。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 通告をしておりますので、後もってお答えを頂いて結構であります。

私がどうも記憶するところによると、電気工事で指名をしておるようであります。ですから、ここら辺の指名基準というのも非常に曖昧である。長崎県の場合は、ちゃんと電気通信工事で指名をしておると、非常に疑義を持たれる指名内容であるなというふうに思っております。後もって結構でございます。

○議長（豊坂 敏文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第85号外2件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第71号から議案第83号まで及び議案第85号から議案第87号まで16件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

お諮りします。議案第84号は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これ

に付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号については、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産業建設常任委員の中からとし、委員長に土谷勇二議員、副委員長に山川忠久議員と決定いたしましたので報告をいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月10日木曜日午前10時から開きます。

なお、明日は一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時34分散会

議事日程 (第3号)

令和2年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 5番 清水 修 議員
10番 町田 正一 議員
4番 植村 圭司 議員
6番 土谷 勇二 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鶴瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、増田建設部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

増田建設部長。

○建設部長（増田 誠君） 皆さん、おはようございます。

昨日、音嶋議員から御質問のあった郷ノ浦地区遠隔監視装置等整備工事の指名工事について確認をいたしました。電気工事業種による一般競争入札を実施し、発注を行っております。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆様、おはようございます。マスクを外させていただきます。

本日より12月会議の一般質問が始まりました。来週からさらに寒くなる厳しい寒波が襲来することで、やはり気候異常事態は夏等だけではなく、この寒暖の激しさ、また最近の雨の少なさ、いろんな面で私たちには健康の管理が厳しくなっているのかなということをひしひしと感じております。久しぶりの1番で緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

まずもって、初めに、新型コロナウイルス感染症対策での医療従事者の皆様、G o T o トラベルなどの観光で来島される皆様への対応の中で、8月26日以来、市内では、コロナ感染者を出さずに必死に食い止めておられる宿泊や飲食関係の皆様に、敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、議会の冒頭、市政報告で紹介をいただきました郷ノ浦中学校の竹下君の活躍、そして今月の20日に行われる全国高校駅伝に、長崎県代表として出場する渡野幹大さん、そして田中咲蘭さん、また壱岐商業高校は、荒海太鼓の皆様が全国総文祭への出場も決めておられます。

壱岐市の多くの子供たち、全ての子供たちが、それぞれの立場で一生懸命学び、頑張っている姿に日々感動をしております。この子供たちが、将来壱岐を担っていけるような仕組みづくりは誰もの願いでありますので、その辺の質問をさせていただきます。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして、大きく3点について質問させていただきます。

1つ目の質問は、昨年の6月会議でお尋ねしたことになりますが、壱岐市の奨学金制度についてです。

本市の全国学力・学習状況調査でも、子供たちの郷土を愛する数値、いわゆる将来はふるさとに帰って役に立ちたいという思いも高く推移していると思いますので、一人でも多くの子供たちが何らかの制度を活用して、ふるさとで役に立ちたいという思いを実現できるように支援する、この奨学金制度の見直しを願っています。

今年度から始まった壱岐市第3次総合計画の5の1、U I ターンの強化の4番、移住、生活支援の2に、学生の就学奨励金制度という項目があります。

記載文を引用しますと、高校、大学や高等専門学校、短大及び専修学校に進学する学生を対象にした奨学金制度を、現在の「貸与型」とは別に、新たに「給付型」制度の構築検討を行います。

「給付型」においては、大学等を卒業後、壱岐で就業（就職）した者に対して、一定期間の就業等条件により、在学中の奨学金の返還額の一部免除等を検討しますと記載されておりましたので、検討がどれくらい進んでいるのか、今後の状況をお尋ねするわけでございます。

今年度までは、これまでどおりの募集要綱を回覧で拝見していました。12月のこの時期は、次年度の予算要望が各課で検討される時期だと思っておりますので、次年度以降の見直しについてどのような見直しをされるのかなど、できる範囲での御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） おはようございます。5番、清水修議員の壱岐市奨学金制度の見直し

しについてお答えいたします。

奨学金制度の見直しにつきましては、昨年、清水議員の一般質問でも御提案をいただいております。このことにつきましては、第3次壱岐市総合計画U I ターンの強化に示しているとおおり、議員も申されましたことですが、学生の奨学奨励金制度について検討するとしており、これは壱岐市の奨学金を利用した方が、大学等を卒業後、壱岐で就業、就職をした場合に一定期間の就業等条件により、在学中の奨学金の返還額の一部を免除等を検討するものでございます。

検討する内容としては、返還免除に対する財源の確保のほか、期間の設定や就業の条件等を考えておりますが、奨学金は限られた財源の中での定額運用基金であるため、制度を見直すことによつて応募者が増加した場合には、審査基準の見直しも必要となります。

全ての方への就学支援につながらないおそれがあること、対象年齢や金額、定住期間、職種等の設定において不均衡を生じさせないようにすることなど、幾つかの課題について検討しているところです。

現在の壱岐市奨学金制度ですが、令和2年度に2回の募集を行い、高校1名、専門学校・短大1名、大学5名の計7名であり、募集定員に満たない状況でございますが、そのような状況の中でも、志願をいただいている方はそれぞれの家庭の状況の中で、自分の力で奨学金を借りて勉学に励み、卒業したら次の奨学生のためにしっかり償還をすると、そういう固い気持ちを持っていらっしゃる方が志願されていると思いますので、教育委員会はいくまで奨学資金という形の中で、本来の目的である有能な人材を育成することに加え、壱岐市へのUターンにつながる有効な制度となるよう、関係部局との協議をしていきたいと考えております。

次年度以降の制度につきましては、今、検討しているところでございますが、先ほど申しますように、奨学資金貸付制度につきましては、定額運用基金でありますので、その運用の中での検討ということになると思います。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 見直しについて、特に定額基金であるということ、そして公平性なものであることにおきまして、なかなか壱岐の子供たちの将来に向けて、壱岐市の奨学金制度を、総合計画は5年間の計画でありますから、今後御検討されるのだろうとは思いますが、やはりこのことは、何らかの今の固定基金の枠を外してでも、しっかりした支援というのができるような仕組みをやはり願いたいなと思っております。

それを言いますのは、前回も言いましたけれども、対馬市や五島市や上五島町、かなりの多くの長崎県内の市町でもこの給付もしくは返還猶予、免除等の新たな取組といたしますか、あくまで

そういう地元に戻って就業するというような条件を満たしながら、できるだけ若い担い手を壱岐に、ふるさとに呼び戻すというのが、これからは大事だと考えます。

教育の島・壱岐で育った子供たちが、学びの場を求めてやはり経済的な理由で、困難なときに支援をして助ける、大事な制度だと思います。でも、現実には国の制度が、あまりにもこれまでのそれぞれの県市町の奨学金制度に比べましても、かなり充実しておりますので、なかなか壱岐の奨学金制度を利用する子供さんたちも、定員に満たないぐらいの活用状況ということも存じておりますが、9月会議のときも申し述べましたように、人材確保という面で言えば、看護師等の医療従事者、介護福祉につきましても、こころ医療専門学校等がありますし、補助金の制度もそこに在籍すればというような包括支援の制度もありますし、または就職・就業期には何かいろんな面で壱岐市が取組をされていることも十分調べて承知しましたが、やはり奨学金制度をより多くの子供さん、壱岐の子供さんに活用できるような仕組みづくりをしていただくことが、これからの壱岐市のためにもやっていく大きな手だてだと思います。

例えば、ふるさと納税の中の島の子供たちのためにとか、将来のためにとかというような、そういった項目もありますので、何らかの定額基金を破って、今までの制度を少し見直して総合計画にもありますように、就学奨励金制度という、奨学金制度を含むそういった制度の見直しを願うわけですけれども、その辺の定額の枠を超えた、そういった制度づくりの検討は考えておられるかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

定額運用基金の増額といいますか、その基金の財源につきまして、今御提案をいただきました。ふるさと応援寄附金の中にも、しまの未来を担う人材育成プロジェクトという項目があります。その中での財源としては、考えられるものと考えております。

定額基金につきましては、現在、貸与している方、奨学生が21名おります。返還中の方が48名、貸与する額のほうが返還をする額よりも多いわけですけれども、この分につきましても、そういった応援寄附金の財源の活用がお願いできればというふうには教育委員会では考えております。

今後、その件も含めまして検討してまいります。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） その辺よろしくお願いをしたいと思います。

どうしても奨学金制度といえば、成績が優秀で人物評価も高くないと当然そういった支援を受けることはできないのは分かっているつもりですが、それは高校在学時に、例えば申し込むとき、申請するときにはどうしてもかなり高いものが求められて仕方がないと思うんですけど、本人の

努力で何とか医療の看護師の専門学校に入学できた、保育士の専門学校に入学できた、また大学等にも合格できたということがあれば、当然在学中もこの申請はできるわけですから、そういったときには、ふるさと壱岐で働きたいという思いをしっかりと持った子供さんというようなことで、より多くの方々の支援ができることを望むわけです。

また、そういった専門学校等につきましては、今年から始まりました高等教育の無償化の対象校になっていない学校に通う子供さんもおられますので、そういったどうしても経済的に親御さんが厳しい状況にある等も申請書等で審査されるとは思いますが、そういう方々への支援制度というか、奨学金制度にしていだけないかなというふうに考えますが、今後の奨学金制度、まだ先ほどの理由で検討が私が思うほどには進んでおられないようでしたので、最後にもう一つお尋ねをします。

次年度の奨学金の募集につきましては、これまでのを充当されるのか、幾らかは見直されて募集されるのかの見通しをお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 清水議員の奨学金についてのいろいろなお尋ねがありました。

先ほど教育次長が報告しましたように、今年度の募集は昨日 2 回目の奨学金制度の検討委員会を開きまして、7 名応募をされて、ひとまずその 7 名の奨学金貸与を決定しております。つまり、募集定員にはまだ十分余裕があるわけです。

しかし、貸与ですので、無利子による返還という義務が伴います。そういう中で、勉学を本当に目指そうと思えば、それだけの貸与を受けてでもやろうという気持ちの子供さんたちも、保護者の方もおられるように受け止めておりますので、まだ枠はありますので、例えば仕事に就かれて返すという強い気持ちがあれば、申し込んでいただけたらありがたいなという気持ちがあります。

なおかつ、先ほどから言われるように、後継者の育成をしなければならない、あるいは壱岐市の地域の活性化をすることについても考えなければいけないということは、当然考えておりますし、これが給付型にすれば志願者は多分増えると思います。しかし、ハードルは高くなります。

なお、給付についても、入学時の一時金を給付する程度で収めるか、毎月一定額の給付をするという制度にするか、そういった点が今教育委員会のほうで検討しているという意味でございまして、なかなか拙速な決め方ができかねる部分がありますので、少し時間を頂けたらと考えております。

来年度については、一応今年度と同じ形の募集をして、貸与型で壱岐市の場合は行く予定であります。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 現状における壱岐市の奨学金の利用状況、そして予算関係、または諸般の理由によりもう少しばらく検討をしたいということでございますので、そこはもうぜひ、少しでも早い時期に総合計画に示されている方向で検討をお願いをいたしまして、次の質問につらせていただきます。

2つ目は、市長選での市長さんの公約にも掲げておられた健診センターの整備、そして、それとは直接関係はないかもしれませんが、災害時の避難所の確保についてをあげました。コロナ禍での災害時の避難所については、9月会議でも質問が多く出されましたので、その関連でお尋ねします。2つお尋ねします。

1つ目に、市長の公約である健診センターの整備計画はどのように進んでおられるのでしょうか。

市民の健康を守るだけでなく、コロナ禍では、医療体制が十分にできない離島では、万一の感染拡大時には、この施設ができれば利用できるような検討も加えてされるのではないかとというようなことも考えたものですから、どのような計画が進んでいるのかということをお尋ねします。

2つ目に、コロナ禍では、避難所と人員の確保が課題になりましたが、例えば、石田スポーツセンターとか大谷公園体育館に空調設備をつければ、多くの市民が夏であっても避難できるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

学校での空調設備につきましては、今現在教室につけられるようになり、そのときに体育館にもできないのかという質問も昨年あったかと思えます。そのときは、とてもそういうのはできないという御回答だったと思いますが、例えば石田スポーツセンターにできれば、平常時はスポーツ合宿等の誘致として滞在型観光の促進に活用できるのではないかと。あれだけの設備があれば、かなり著名なスポーツ団体も便利のいい壱岐に足を運ばれるというようなことになるのではないかと思います。災害時の避難場所の確保と併せて質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

[保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇]

○保健環境部長（崎川 敏春君） おはようございます。5番、清水議員の2項目めの1番の御質問にお答えをいたします。

健診センターにつきましては、御存知のとおり、令和元年度に議会全員協議会において議論をいただいたところでございますが、昨年12月会議において、性急に結論を見いだすことが困難であるという御判断をいただき、再検討を行い、次年度以降改めて御提案を申し上げ、御審議をお願いすることといたしておりました。

これを受けまして、4月以降部内で再検討を始め、まずセンターの役割としまして、これまで

予定をしておりました健康づくりや介護予防のほか、市民や利用者など全ての世代の交流を促進する機能を加え、仮称ではありますが、健康交流センターに名称を変更させていただいたところでございます。

具体的な整備計画につきましては、昨年、全員協議会で市民、利用者の意向把握の御提案を受けておりましたので、8月から11月までの4か月間、アンケートを行い、集約中でございます。

アンケートは子育てから高齢者までの幅広い年代2,000人に実施をし、1,020人、約半数の方々から回答を得ており、その内訳は、子育て世代145人、二十歳から64歳の壮年の世代217人、高齢者世代658人の回答をいただいております。

このアンケート結果を基に、新設だけではなく、既存施設の改修や有効活用、ほかの施設との併設など壱岐市公共施設等総合管理計画や市の財政状況などを考慮し、今後さらに検討を行っていく予定でございます。

また、御提案の新型コロナを含む新たな感染症拡大時の利活用につきましては、アンケートの回答の中でも同じような御意見を頂いていることや、本市は本土に比べ感染者の受入れが可能な避難所、宿泊施設の少ないことから、今後、検討を行っていくことになろうかと考えておるところでございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の2つ目の質問、体育館の空調整備についてお答えいたします。

御指摘のとおり、大谷公園体育館、石田スポーツセンター、いずれもメインフロアに空調設備はありません。これまで大谷公園体育館は、避難所としての実績はなく、石田スポーツセンターは避難された方が少人数であったため、空調設備が整っている多目的ルームを利用してまいりました。

しかし、最大級の警戒が呼びかけられた台風10号におきましては、コロナ禍での災害避難となり、大谷公園体育館は初めての避難所開設で、64世帯139人、石田スポーツセンターは91世帯219人という、これまでに経験のない人数の方が身を寄せることになり、多目的ルームだけでは足りず、メインフロアまで開放することになりました。

なお、石田スポーツセンターは2階メインフロアは天井に明かり取りがあるため、館内は大変明るいのですが、壁側の窓も小さく、熱気が籠もりやすくなっていましたので、排煙窓に網戸を設置し、熱気を外に出すことで多少は改善がなされたものと思っております。

議員御提案の空調設備が整った体育館は、いろいろな面から交流人口の拡大に結びつくと思いますが、それだけ多額の維持経費も必要となります。

また、市民の皆様が通常利用される場合にも電気料等が高額になるため、利用者の皆様に新たに空調料等の御負担が生じてまいります。

社会体育施設の老朽化が進んでいる状況の中、水銀灯の生産終了に伴う照明器具のLED化を優先的に行う必要があるため、現在のところ体育館の空調整備まで行う考えはございません。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 答弁ありがとうございます。

健診センターの整備計画につきましては、後日同僚の議員からも通告書がっておりますので、私のほうからは1つだけ、要望させていただきます。

4月の第1波での壱岐市のコロナ感染があれだけ出たときに、本当これからどうなるのだろうかという大変心配をいたしましたし、壱岐病院だけではなかなか医療体制もままならず、出会いの村を隔離といいますか、そういった施設にさせていただいて、ずっとされていたわけですが、例えばちょうど夏場に全国的には第2波がやってまいりましたので、そのときも出会いの村は一般には貸出しはされておりました。

私の友達もぜひ壱岐に来てというような、そういう話もあったんですけど、問い合わせたらまだ一般利用はできませんというようなことでしたので、残念に思っておりました。

でも、2学期になりましたら、学校関係が宿泊学習等で利用するということもありまして、幾らかは利用もなされたと思いますが、要するにコロナの拡大、収束は来年、再来年と、ワクチン等がどういう形で接種されて、どういう効果があるというのはまだよく分かりませんが、この感染症というのはいろんな形でこれから出てくることでしょうから、それなりの対応を考えて、アンケートにもあったということですので、単なる市民の健康を守る、健診で守るということだけでなく、万一のときにはそういった利活用もできるような配慮を、できる範囲でさせていただいて、計画を進めていただきたいということ。

私自身は、昨年、この全員協議会で提案がなされたときに、予算の面とか、またはいろんな施設の活用度とか、何かいろいろ考えたときに、本当に大丈夫かなという気がしておりましたが、こういったコロナ禍になりませば、やはり万一の対応も考えて、必要なものではないだろうかというような考えに少し変わっておりますので、こういった対応も十分今後検討されて、計画の推進に進んでいただけたらと考えております。

で、再質問としては、体育館の空調設備についてです。

確かに私が申し述べましたようなそういった利活用の面もありますが、なかなか予算面、本当に厳しい状況の中でこういったことをするのは厳しいという御回答でしたが、ここも何とかどこかで予算の確保を検討をしていただいて、スポーツ合宿等の誘致もできて、壱岐にもこういった有名なスポーツ団体が来島したとか、またはスポーツセンターがこれだけの施設になったということであれば、今後の宣伝といえますか、そういった効果もあると思いますので、ぜひ御検討に値してほしいわけですが、その辺やはり厳しいのでしょうか、再度、スポーツセンター等での体育館への空調設備の設置について、検討の余地はないかどうかの御回答をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

○教育次長（西原 辰也君） ただいまの再質問にお答えいたします。

体育館の空調設備については、先ほど申しましたように、現在のところ優先すべきところがございます。LED化、水銀灯の生産が終了となりました。そのためのLED化への改修が優先するというところでございますので、現在のところは空調設備の考えはございません。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） また、機会を見つけて質問をしたいと思いますが、時間も大分少なくなってきましたので、3つ目の質問のほうに移らせていただきます。

3点目は、再三にわたり角度を変えながら同僚議員からも質問されていますので、道路環境と耕作地の維持管理がもう限界に来ているという地域が増えている、そういったことは十分に御承知のことだと思えます。

これまでの公民館道づくりと、もうこれ以上はできんよという悲鳴とも言えるような声を聞いております。ですから、9月会議のときにもそういったことで御質問があり、その答弁では次のように言われました。

市道の管理延長は1,327キロ、バスや観光路線などの幹線には、機械銀行と契約して年2回程度除草・伐採作業をし、各自治公民館で実施されている市道維持管理作業である道づくりは、1メートル16円の補助金で交付して行っていただいています。現在、地元管理で行っている高枝伐採を市で計画的にできないか、1戸当たりの道路の管理延長の平準化など制度の見直しを研究したいとお答えをされてから、まだ3か月しかたっておりませんので、十分な御検討期間ではなかったかと思いましたので、今回は私なりに地元の声を何とか一般質問に反映したいと思ったものですから、地域道路や耕作地を守るために自助・公助・共助の観点から、今後の研究の見通しができないかなということでのお尋ねになります。

同じような御答弁になるかとは思いますが、何らかの研究の見通しというようなことで、もし何か御当局のほうにお考えがありましたら、御答弁お願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 5番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、市道の維持管理についてお答えをいたします。

議員おっしゃったように、9月会議において、市道整備の制度を抜本的に見直すべきであり、道路整備に資する人手と予算について新しい仕組みを考える必要があるが、その見解についてとの御質問がありました。

答弁につきましては、市民皆様にも高齢化等により過度な負担にならないよう、1戸当たりの管理延長の平準化も見据え、制度の見直しについても必要に応じて研究していくとの見解を述べさせていただきました。

9月会議での答弁の研究の見通しについてということですが、自治公民館で管理していただいている総延長を公民館加入戸数により算定し、1戸当たりの管理負担の平均化ができないか、高所作業車やタイヤショベルの借上料以外に、必要に応じてバックホーやオペレーター費用の助成など、限られた財源の中で市道の効率的な維持管理ができるよう、制度の見直しについて研究をいたしております。

また、市道の高所伐採作業については、1・2級道路については、交通量も多いため、数年サイクルで市による伐採作業が実施できないか研究中ですが、その他の路線につきましては、市が業者に依頼した場合には、伐採をした雑木や枝葉に別途運搬処分費がかかり、経費もかさむことから、各自治会を通じて御対応をお願いしたいと考えています。

今までどおり高所作業による伐採作業は市のほうで行いますので、片づけ作業については地元の協力をいただきながら、今後も維持管理をお願いしたいと考えています。

具体的には、それぞれ公民館の負担距離を算定の結果、1戸当たりの道路の管理延長が平均値よりも長い自治公民館におきましては、現在の1メートル当たりの交付金の単価を割り増すことができないかなどの方策を研究しております。

昨今、各自治公民館においては、人口減少及び高齢化等により伐採等大変苦慮されていることとは思いますが、御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 清水議員の御質問の中で、道路につきましては、農林水産部のほうでは農道、林道等が関係をいたします。それから、耕作地の維持管理ということでの御質問もございましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

農道、林道につきましては、修繕が必要な箇所は市で行っておりますが、草刈り、溝上げ等の通常の維持管理は地域の方をお願いをしているところでございます。

簡易な維持補修については、地域の方との協議の上、資材代として原材料費を支給をいたしております。

耕作道路や耕作地に関しては、農林課では2つの事業を実施をいたしております。一つは中山間地域等直接支払制度、もう一つは多面的機能支払交付金事業というものがございます。中山間地域等直接支払制度は、耕作放棄地防止と農業用施設の適正管理等取り組む集落へ交付金を交付し、過疎化・高齢化している中山間地域が有する多面的機能の維持・保全を図る制度でございます。

もう一つの多面的機能支払交付金制度は、非農家を含めた地域協働による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全に加え、農地周りの農業用水路等施設の長寿命化の取組を支援する制度でございます。

本市の耕作面積は3,500ヘクタール、うち水田面積が約2,200ヘクタール、そのうちの区画整理済みの面積が1,480ヘクタールとなっております。

令和2年12月現在、また中山間の集落組織は142組織、多面的の活動組織としては103組織がございます。その中の取組では、中山間の取組面積は1,427ヘクタール、多面的の取組面積は1,727ヘクタールとなっております。

この2つの事業は、国の50%、県が25%、市が25%の交付割合で、令和2年度の事業費では、中山間事業では1億8,000万円、多面的事業では1億2,000万円の事業規模となっております。

今後も耕作放棄地の増加や離農、後継者の不在等が懸念されますが、本市におきましては、農地の流動化を推進し、担い手への集積を図りつつ、限られた財源を最大限活用できる国の制度を活用し、地域参加協働型の事業に努めてまいりたいと考えております。

また、本市では地域農業を担っていく世代が効率的な農用地利用を行うため、地域の中心となる経営体への農地の集約化に関する将来方針、人・農地プランというものを作成をしまして、持続可能な地域農業を進めています。

今後、維持管理が難しくなると予想される限界集落についても、話し合いを進め、農家と非農家が連携して取り組む体制を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ありがとうございます。もう時間もありませんが、まとめま

す——まとめますというか、最後に一言お礼を申し上げます。

道路整備につきましては、また後日御質問も出ておりますので、そこでまた深めていただきたいと思いますが、私たちは、やはり日常、自分の家の周辺とか道路をいろんな部分はもう何回も草切りをしたり、そして道づくりの前には除草剤をまいて、または近くは切って作業当日が長くないように、できるだけそういったことをお互いが気をつけて、公民館の皆さんに御負担が少しでも減るようなことを誰もが思っ、協働の組織として日頃からの自助と、そして公民館を中心にした共助、そして災害時等もう市の災害復旧をしていただかなければなりませんし、また、先ほど農林部長さんが言われたように、これほどのいろんな多面的事業とか中山間とか、そういったことは私も十分まだよく勉強不足なものですから、そういったことをしっかり勉強し直して、お声を頂いた方にはお応えをして、またこれだけやっておられるという部分も伝えたいと思います。

農地の集積等につきまして、やはり将来を見据えて、私の家ももう調査がありましたのでお返ししますという、もう有効に使ってくださいというあれを出しましたけれども、何分場所がへんぴで、もう本当にこれまで近所の方に維持していただいた分が申し訳ないぐらいの場所が多くて、とてもとてもそういった集積場所にはかなわぬところも多いかと思いますが、できることはしっかり市のほうでこれからもしていただいて、壱岐市民が自助、公助、共助でよりよくいきますことを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） それでは、通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回は、ただ1点、イルカパークの経営状況についてという題で質問をしております。イルカパークの指定期間は、本来3年間、昨年度から始まって今年、来年までの3年間なんです。本当は僕も3年間指定期間があるんだから、その3年間は、正直言って3年黙って任せてもいいんじ

やないかと思ったんですが、ちょっと幾つか、正直言って、非常に自分で懸念することが多いものですから、ぜひ、行政側の見解を聞きたいと思ひまして、今日質問通告を出しております。市長はよくおわかりのとおり、行政というのは、全て結果責任です。どんなにすばらしい夢があらうと、どんなにすばらしい思い入れがあらうと、結果がついてこないということになったら、それは全て行政を預かる者の僕は責任だと思っているんです。これは議員も一緒です。全て結果責任だと、その趣旨で今日は7項目にわたって質問を出しております。私は、そのイルカパークの観光の魅力というか、そういうのは否定するものではありません。場合によっては、非常に壱岐に来てイルカパークに行く人も年間2万6,000人、昨年より2,000人ぐらい増えて今2万8,000人になっていますけれども、非常に大きな魅力の一つになり得るだろうと思っております。それを否定するものではありません。市長が行政だけではできない、いわゆる民間の経営感覚を持った人をとということで、今回、高田社長を招いて、イルカパークマネジメントという会社をつくられて、民間の会社をつくられて、できるだけそこにやって3年間の指定期間内で自走してもらいたいというのが多分市長の思いだったと思います。そしたら行政負担をスリム化できると。そういった考え方には私も非常に賛成です。ただし、私が一番懸念しているのは、今度のコロナで国の予算も真水でいうたら100兆円、例年100兆円ぐらいの国家予算が、今年は今時点で161兆円も、しかも国の借金自体がもう既に1,000兆円に迫ろうという事態になったら、今後、国が今までみたいな形で、地方自治体に交付金を僕は、今後コロナ禍が収まったら、国は間違いなく財政の健全化の方向を目指していきます。それはもちろん避けられないことです。そうしたら一番その影響を受けるのは、やっぱり基礎自治体だと思っているんですよ。そして、その中でも特に離島だとか、小規模自治体こそが一番そういった影響を受けるだろうと思っております。

そして、国の補助金の制度はいつもそうなんです、要するに最初、今回のイルカパークも、昨年度1億8,000万円の初年度の投資経費を使っています。要するに施設をつくるとか施設を改修するとか、そういったハード面については、国は9割補助とか、そういった形でかなり多額の補助金をつけてくれるんですが、今回のイルカパークもそうなんです、3年間は運営費の補助金を年間5,400万円見るけれども、その後については、要するにもうそれで打ち切りなんです。あとは、自治体でやってくれということで、これはもう北海道の夕張の例を見とつてもわかるように、国がいつまでも面倒見てくれるわけじゃないんです。だから、僕は、今のままでは、壱岐市の後年度負担が非常に大きくなるんじゃないかと非常に心配しています。その面から、ちょっと幾つかまず質問に早速入りたいと思います。

まず1番目です。これ、イルカパークから提出されている経営計画があるんですが、昨年度、本年度、来年度まで、イルカパークの運営費の補助金として国から5,400万円、年間来るよ

うになっております。令和4年からこれがなくなります。指定期間が本来3年間しかないんで、僕はさっきも行政というのは結果責任だと。要するに3年間の状況を見て、その後指定管理者をどうするかとか、そういうのは最終的には議会が決めることになりますけども、この経営計画を見ると、令和4年、令和5年の2年間は市から1,900万円超の補助金を拠出するように、既に経営計画で載せています。これ初年度です。初年度ですから、コロナがどうのこうのじゃないんですよ。最初からその計画で1,900万円、国の補助金の5,400万円が終わったら、その後2年間、市が1,900万円超の補助金を出すように既に本人が出しているイルカパークマネジメントの経営計画にはなっていますけれども、これ一体、私もこれ初めて聞いたんですが、一体どこでこういう結論になったのか、3年後にと言ったら来年ですよ。来年、3年間の指定期間が終わったら、そのときにその実績を見て検討されるべきなのに、既に、市からの補助金が1,900万円出すようにこれ、経営計画にはなっています。これ、どこで一体どういう結論というか、どういう話でこういう計画になっておるのか、私もわかりません。この点について、まず一番最初にお答えいただきたいと思います。

それから、2番目なんですけど、現在、初年度、さっきも言いましたように、1年間初期投資ですよ。施設の改修費とか、初年度ですからいろんな部品とか TENT を買ったりとか、草刈り機を買ったりとか、初年度の分がいろいろあったでしょう。それが全部総額で1億8,000万円です。そのうち、私、実はこれ初年度の方は初年度の必要経費を全部差っ引いて、今後引き続き必要だと思われる固定費を計算したら、取締役2人、社長の報酬が月額70万円、もう1人の取締役の方が月額30万円、含めて、人件費が5,500万円、これ、一つ一つ言ってもいいんですが、給料が3,360万円、賞与が233万円、法定福利費680万円、福利厚生費44万円等全部含めて、大体年間5,500万円の人件費がかかります。

それから、営業費用、これも、僕も割と厳しくチェックしたほうですが、それでも年間800万円。それから施設の運営費、これは、イルカの餌代とか、減価償却費とか、保険料とか、リース代とか、租税公課とか、そういうのも全部支払報酬、税理士の支払報酬等も含めて、そういった施設運営費が1,200万円、これ総額7,500万円になっています。前、部長に聞いたときも、固定費はどのくらいかちゅったら、7,000万円ぐらいですと言われましたから、大体ほとんど僕もおんなじ数字が出てきました。そうしたら、これ、ここまで膨らんだ固定費があるのに、どうやって僕は自走できるのか、さっぱりわからないんです。これ、民間だったら、資本金100万円ですよ。この会社。資本金100万円の会社で、年間の固定費が7,500万円になっとなったら、初めから会社自体が存在し得ないんです。どうしてこれ自走できるのか、僕が考える自走というのは、イルカパークの収入で要するにその中の費用を全部賄えるというのが私は自走だと思っているんですが、私の考えと市長の考え方違うのかなというふうな気がしてお

ります。

それから、3番目、市長はこの3年間で、後で僕も所管の委員会の産業建設常任委員会の審査過程をずっと聞きました。そしたら、要するに国から来る補助金の5,400万円について、それを3年間積み立てるとかいうことはできないと。だから入場料収入をその間積み立てると。そして、その3年後の自走とってすぐぱっとできるわけじゃないから、その間のある程度の資本の蓄積というか、そういったもんができて、穏やかな形で自走できるような形にすると私は思っていたんですが、どのくらい初年度、2年度で資本の蓄積ができているのか、これ、僕も経営の報告、初年度の分だけ見たらそういうのが全くないんで、これ一体、自走可能なかどうか、疑問に思っております。

4番目、これも初年度の収支報告書にあるんですが、トレーナー全員と社長、高田社長も含めて、アメリカのイルカスクールに研修に行っています。これ通訳も含めて550万円かかっています。これ、9月の産業建設常任委員会で、なぜこういう研修が必要なんだと。普通考えたら、民間だったら、それはトレーナー全員連れて行くとか、そういうのはないですよ。それは、トレーナーの中のトップになる1人か2人が研修に行って、それを帰ってきてほかのトレーナーに教えるとか、そういうことはあるんだけど、全員連れて行って研修を受ける、そうしたら、将来的には人工繁殖させると、そして、日本中にその人工繁殖したイルカを、それを販売できるようにしたいと。それは夢を語るのはいいんですが、壱岐のイルカパークなんかたった4頭しかいないですよ。アメリカの何とかスクールとかいうのは、世界一の規模だと言っていましたけども、一体どのぐらいの職員がおって、どのぐらいのイルカが飼育されているのか、余りにも規模が違うところでいくら壱岐で人工繁殖させると言うても、たった4頭しかおらんイルカを、しかもこれ国内では、もう今のところ、成功したの30%ぐらいですよ。だからアメリカのイルカスクールの状況というのを私たちがアメリカに行って聞くわけにはいかないんで、ぜひこれもお答え願いたいと思っています。

それから5番目、今建設中ですかね、いわゆる魚をさばく研修センターというのも今できています。これも国費の補助金です。さらに、僕はこれで固定費がさらに膨らむだろうと思いますが、もう1回、事業計画の再検討をもう1回僕は早急にしないと、後年非常にツケをここまで固定費を膨らむと、後年非常に市の負担になると、私は正直言って心配しております。だからぜひこれをやってもらいたい。

それから、6番目なんですが、これは御本人も非常によく自覚されて、私もイルカ通信というのをイルカパークは過去6回ぐらいかな、出していますけども、今後の資本金の増額というのも本人が検討したいというふうに書いていましたから、それは、高田社長も当然考えておられるんだと思いますが、私は、こう言っちゃなんですけども、資本金100万円では、責任のある経営

ができるとは思わないんです。これなぜかという、初年度だけで、今年だけで1億8,000万円です。これだけの国費なり、公的な補助金、逆に言えば市民の税金ですよ。国民の税金です。これが、資本金100万円の会社が、要するに資本金たった100万円ですから、社長の報酬は月額70万円ですよ。こういう状況で、責任のある経営ができると正直言って、逆に思わないんです。最低限でやっぱり1,000万円なり2,000万円の資本金というか、そういうふうなのを持って、本人がそれこそ僕は責任がある、この壱岐でこのイルカに物すごい委員会では夢語られましたけども、そこまで思い入れがあるんだったら、資本金の100万円はないだろうと。要するに本人が出しておる金ですよ。とても私はそれが責任持った経営になると思わないんです。だからこの資本金の改定、6番目は、資本金の増額、それから、これ本人も言っていましたけど、入園料金の改定、本人は1,000円でも来るって言うんですから、僕は行政として1,000円でやらせてみたらいいと。それでその経営状況がどうなのかとかいうのは、これ誰もわからないんで、本人はそれでも、これ、正しいのは正しいですよ。入園者が劇的に僕も増えるとは思わないんで、お客様1人当たりの単価を増やすしか、使っていただける単価を増やすしか、経営の改善はできないというのが、それは誰が考えても当たり前のことなんです。僕はだから、本人は入園料1,000円にしたいというのであれば、それでも来ると、本人明言していましたので、ぜひ、ある程度やっぱり経営については自由にやらせてみたらどうかと。その代わり、指定期間は3年間だから3年後の成績、結果は、さっきも言ったように、結果が全てなんで、それについては、責任を取ってもらうか、新たにまた指定管理者を決め直すとか、あるいは以前のような状況に戻すとか、そういうふうな新しい形をまた模索する必要があります。

それから、最後、僕も実は市長のおかげで、老人会とか、私も今地域老人会長しておるんで、実は、バス旅行、非常に好評でした。おかげで、イルカパーク行って辰の島行って食事してというようなコースで、イルカパークにも行かせていただいたんですが、そこに職員の方と実はちょっと時間があつたんで、かなりゆっくり話したんですが、その方は大阪のほうから来られて、新卒で、非常に夢を持って来られていました。僕は、このイルカパークマネジメントがつぶれたからといってその職員の人たちを、会社がつぶれたからといって、もうこれで終わりですからといって、しかも聞いたら非常に給料も安いんですよ。すぐ帰ってくださいとか言うわけにはいかんと思うんですよ。この人たちの僕は雇用にも責任は持たないといかんと思うんですが、イルカパークの職員の身分保証というか、これどういう身分になっているのかが、私、さっぱりわからないんです。その点についてもお聞きしたいと思います。

それから、これ通告していませんけども、昨日は部長には言っとったんですけど、イルカパークというのは、これ自主事業というのが認められています。これ、博物館だって自主事業認められています。ただし、大前提条件が僕はあると思うんですよ。それは、まず民業を圧迫しない、

それから、その敷地内というか、ある程度その自分のテリトリーの範囲内で自主事業はやるべきだと。だから博物館は、あの博物館の敷地内だけでしか自主事業やっていないはずですよ。ところが、その自主事業と言いながら、御存知の方もおると思いますが、壱岐ハウス、勝本浦にあります。聖母宮の近くの壱岐ハウス造っています。これも楽天トラベル等で来島者を募集していますし、昨日は郷ノ浦の居酒屋をオープンしていると聞いています。昨日がプレオープンデーだったらしいですけども、こういう、僕は幾ら自主事業とはいえ、もしこれ正直言ってどっからこの資金が出るのかわからないんですよ。民間企業だったら、僕は何も言いません。それは勝手に、民泊やろうが、居酒屋つくろうがそれは関係ないんです。ただし、ここは、公費が入っておるし、それなりに專業して僕はイルカパークこそ、これこそ專業してもらいたいと思っているんです、この高田社長に。ところが、そういうふうな状況、自主事業という名で、そういうことをしておられると、本当にこの方本人が言うようにイルカパークに夢を持って、壱岐に夢を持ってこられたんでしょけども、経営というか、そういうことがわかってやっておられるのか、あるいは行政が公金を出して、あるいは国なり、国でも市でも何でもいいから、公金を使ってやっておる会社が少なくとも民業圧迫に通じるようなことは、僕は絶対したらいかんと思うし、やるのであれば、例えば職員の研修、職員のための宿泊施設ぐらいまではまだ認められるけれども、居酒屋とか何とか、そういうことは、あつてはならんことだと思っていますから、それについてもお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 町田議員のイルカパークの経営状況につきまして8項目の質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の令和4年度以降の市からの補助金等についての御質問でございますが、現時点で、令和4年、5年のイルカパークへの補助金につきましては、金額については何も決定していない状況でございます。

指定管理料につきましては、委員会でも報告したとっておりますが、令和3年度、1,980万円で、現在のところ打ち切る予定としております。しかしながら、コロナ禍の影響により、自立のための事業計画が約2年ほどずれ込む見込みとなっておりますので、社会情勢、経営状況を見極め、令和4年度以降の指定管理料については検討したいと考えております。

次に、2点目の、人件費5,500万円を含めて7,500万円の固定費がかかるのに自走できるのかとの質問でございます。壱岐パークマネジメント株式会社におきましては、高田社長のもと、民間経営で収益基盤を築きながら、自走化に向けて事業を推進していただいております。法

人全体で8,000万円以上の売り上げを達成した場合に黒字化が見込まれると考えております。

指定管理を受けているイルカパークと自主事業に分けて申し上げますと、まず、イルカパークでは、約4,000万円から4,400万円の年間必要経費が見込まれます。事業計画では、入園者5万人を目標に、客単価を1,000円以上にするという事業計画に沿って進めることで、黒字化が可能と考えております。令和3年度より島外からの入園者の入園料を500円から1,000円に引き上げる予定としております。また、別に、先日記者会見を行いました専門学校との連携事業により、教育の場としての委託料収入も見込めるものがございます。なお、入場者につきましては、これまで受け入れることが難しかった団体客についても、市の緊急経済対策として実施した島民によるバスツアーにより、多くの団体の方に御来園をいただいております。このことがモニターとなり、団体対応の面でスタッフのスキル向上にもつながり、対応可能となりました。今後、団体受入れが増えることで、入場者の増加も見込まれるものと考えております。

次に、飲食、サップなどアクティビティー、釣り等の自主事業の部分につきましては、それぞれのスタッフが持っている長所を生かして、事業化をしております。体験など、季節に左右されるものもございますので、予約のない場合はカフェスタッフとして働くという二足のわらじで人件費を確保しながら自立してまいります。収入といたしましては、4,000万円から5,000万円の収入を見込んでおります。

なお、客単価で申し上げますと、令和元年度は857円でしたが、令和2年度の客単価は、1,783円と約2倍に伸びております。しかしながら、本年は、コロナの影響を受け、当初計画どおりの進捗ではございませんが、アフターコロナに向けた準備は整っております。イルカパークは本市の観光の核であり、指定管理者とともに社会情勢を見ながら、早期回復に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目の資金の蓄積ができているかの御質問でございます。地方創生推進交付金事業では、運営支援もあることから、リニューアルオープンした、令和元年度から黒字分を蓄え、終了後に備える事業計画としておりました。令和元年度につきましては、9月会議で報告をしておりますが、約200万円の利益となっております。今年度は、コロナの影響を受け、入場者数も対前年比51%減という厳しい状況でございますが、地方創生の仕掛けづくりが功を奏し、客単価は向上しており、売り上げは対前年比10%増と、何とか前年並みとなっております。しかしながら、これからは、閑散期となりますので、今期決算では、蓄えるほどの利益を生むことは難しいものと見込んでおります。

次に、4点目のアメリカのドルフィンリサーチセンターについての御質問でございます。

ドルフィンリサーチセンターは、フロリダ州の離島にある非営利法人のイルカ保護飼育施設であり、海洋哺乳類を通じた環境教育プログラム実践施設として定評のある施設と言われておりま

す。現在、イルカを26頭飼育され、最高齢は、30年以上も飼育され、推定45歳でございます。野生からの捕獲や購入は行っておらず、開園当初の個体からの3世代にわたる繁殖と、近海だけが等をした個体を保護したイルカとなっております。なお、保護した動物は、治療後自然界に返されているということでございます。

スタッフは、トレーナーを中心に、医療スタッフ、施設管理スタッフなど、施設全体で100名が在籍をしております。年間売上げは約4億円超でございます。日本での平均飼育年数は10年程度、アメリカでは30年以上と言われております。特にドルフィンリサーチセンターは、世界でもここにしかない飼育手法を実践し、長期間イルカとともに生きること成功している施設でございます。そのノウハウを（「部長、再質問しますんで、あまり長く答弁してもらおうと困りますよ」と呼ぶ者あり）そのノウハウを習得するためにトレーナーを派遣し、経営者と直接交渉することで、施設として世界で初めて飼育技術の提携を結ぶこととなりました。

5つ目の研修センターでございますが、議員おっしゃる研修センターにつきましては、餌の調餌場として考えております。今まで確立した調餌場がなかったことから、今回整備し、餌の保存にも適した施設としております。若干の固定費はかかりますが、今まで廃棄した餌も、今まで以上に保存できることから、経費の削減になると考えております。全体計画につきましては、今後、コロナ禍の影響を含め、日々見直しを重ねてまいります。

次に、6点目の自走化できる計画の策定でございますが、議員おっしゃるように資本金につきましては、3か月分のランニングコストを補える分の資本金が一般的に理想と言われております。このように、議員言われますように、増資することが望ましいとは考えております。しかし、第3セクターとしての持ち株割合も変動も生じます。現在、壱岐市の持ち株が25%でございますので、応援していただける方から増資を募った場合、壱岐市の持ち株が25%以下となり、議会への報告義務がなくなる第三セクターとなります。将来的には、壱岐市が経営リスクを負わないように、壱岐市の持ち株を会社で買取り、完全民営化が理想と考えておりますが、イルカパークは本市にとって重要な施設であることから、今後の経営の在り方について市の増資も含めた検討も必要であり、経営状況等につきましては、常に議会報告を引き続き行ってまいります。

次に、7点目の職員の身分保証についてでございます。

イルカパークにつきましては、リニューアルを取り組まなかった場合、毎年2,500万円の赤字を出しておりました施設でございます。このような状況を考えますと、規模縮小や最悪の場合は閉園の可能性もありました。現在在籍する職員は、リニューアルに際し、民間経営となることを理解され、万一望まない場合は、退職の選択肢も提示した上で、残っていただいた職員と、民間企業で新たに雇用された職員でございます。経営がうまくいかなかった場合は、職を失うという民間としての当たり前のリスクは認識した上で、日々の仕事の生産性を高めているものと考え

えております。会社、スタッフとも自立、自走するために、日々努力しておりますので、会社をなくすことは全く考えておりません。先ほど申し上げましたように、イルカパークは本市にとって重要な観光の核となる施設でございます。市といたしましても、常に経営状況を把握し、自走できるよう、連携協力したいと考えております。

次に、8項目めの自主事業についてでございます。

現在、イルカパークでは、宿泊施設、そして今日から飲食業も開始することとなっております。宿泊施設につきましては、イルカトレーナーの研修のための施設、それから、一棟貸しでございますので、民宿等の経営に関係ないようなお客さんを現在宿泊施設に取っておりますので、その辺を含めまして、今後自主事業等につきましては、市としても十分注視をしたいと考えています。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 今、部長が言われたように、絶対会社をなくすことはできない、それは当たり前のことですよ。壱岐市がずっと長年イルカパークずっとやってきているんだから、それはなくすことはできない、僕は逆に言えばなくすことはできないから心配しているんです。これ、もし民間だったら、そんな会社だったら潰せばいいと、潰れるか何かでなると。ところが、行政がここまでやって、ここまで設備投資しとって、しかもこれイルカパークだから、観光のコンテンツっちゃあ非常に大事だから、潰せないでしょう。だから僕は心配しているんです。後年、市の財政負担が非常に大きくなるんじゃないかと。だから質問しているんですよ。

それから、今部長が答弁されよったけど、あくまで、漠然とした希望ですよ。ちょっともう具体的に聞きますけど、例えばこれ、令和3年度まで1,980万円ずっと払うということは、初年度、2年度、3年度も壱岐市は1,980万円の運営費補助金を出しとったんですか。まずここ1点ちょっと。調べるほどのあれじゃないでしょ。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市といたしまして、指定管理料といたしまして、令和元年度に2,494万8,000円、3年度、4年度につきましては、1,980万円の指定料を払うようにしております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ということは、これにプラスして、国からの運営費の補助金がありますよね。これにプラスして5,400万円の国からの運営費補助金もこれ足して3年間は、初年度が市から市の管理委託料が2,490万円、2年度1,980万円、3年度も1,980万円、プラスして、国からの補助金5,400万円がこれにつけ加えられるということですか。じ

やあ僕の計算よりも、ちょっと。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 国からの交付金につきましては、ソフト事業とハード事業がございまして、ソフト事業で申しますと（「運営費の補助金やけソフト事業ですよ」と呼ぶ者あり）ソフト事業で申しますと、令和元年度に5,720万円、令和2年度に5,995万円となっております。これは人件費だけじゃなくて、ソフト事業でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） ということは、僕は5,400万円とっていましたけども、国からの5,720万円、5,995万円、3年度も同じような金額でしょう。そしたらこれ総額8,000万円近い金額をずっと運営費の要するにソフトだろうが、ハードだろうが運営費の補助として出しておるということですよ。それから、さっき、部長、今までは2,500万円ぐらいの毎年赤字だったとイルカパークは言われましたけど、それは、イルカパークが黒字になったことなんかないですよ。そんなもん、それ当たり前ですよ。それは、民間がやれんから行政がお金を出してやっておるんですよ。今回市長がそれを何とか、このままじゃいかんからというんで指定管理者を高田社長を呼んで、何とかこれを自走したいというのが、僕は市長の思いはよくわかりますよ。だから僕は心配しているんですよ。こんな計画で、本当に自走できるのかと。

もう1点、部長がさっき、4,000万円か5,000万円あれば自走できると言われましたけど、これ、どこを削るんですか。人件費だけで5,500万円かかっていますよ。施設運営費、これ、僕、削るところがあったら言うてください。外注費、これはホームページとか、水質検査とかの金額590万円です。最初から行きますよ、簡単に。固定費で僕が言っているのは人件費ですよ、一番大きいのは、役員報酬費、1,200万円、間違いないですよ。本人が70万円、もう1人の役員が30万円、12か月1,200万円です。それから、給料3,363万円。賞与、これは多分従業員でしょう233万円、法定福利費680万円、福利厚生費44万円、これ、総額合わせて大体人件費だけでだいたい5,500万円になります。それから、次、これ施設運営費、大まかに言えば施設の運営費というか、ソフト部分なんですけど、外注費、これもホームページとか作成していますし、水質検査等もせにゃいかん。それから荷造り運賃、接待交際費59万円、会議費50万円、通信費60万円、それから消耗品費1,980万円、これはイルカの餌とかそういうこともあるでしょうし、これ消耗品費は僕はこれ、はっきりと固定費とはわからないから、これ入れていませんが、これ施設の運営だけで800万円かかっています。これは間違いないですよ。

それから最後に、イルカの餌代とか、そんなんですけど、リース代33万円、保険料110万円、租税公課12万円、支払報酬、これ税理士さんです。160万円、旅費、交通費1,050万円、

これ旅費、交通費の中でさっきも言った550万円は、アメリカのイルカ学校に行っていますから、これは初年度の経費で僕は除きました。減価償却費160万円、医薬、医療品、イルカも病気になるから、105万円、それから雑費で140万円計上されて、ここが施設運営費で1,200万円です。これ、足したら7,500万円になるんですよ。どうやってこれが5,000万円になるんですか。人員削減されるんですか。さっぱりわからない。2,500万円も圧縮できる根拠を出してください。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの町田議員の御質問ですが、固定経費が5,000万円とお答えをしたつもりはございません。町田議員おっしゃるように、固定経費としては7,500万円ぐらいはかかるものと思っております。その分につきましては、経費については、現在のところ削減する余地は現在のところないのではなかろうかと考えております。その分、いかに収入を増やすかと考えておりますので、先ほど申しましたように、入場者を5万人以上、客単価を1,000円以上にするので、5,000万円程度の収入、それから実施事業等につきまして先ほど申しましたが、4,000万円から現在計画でございますが、4,000万円から5,000万円程度の収入を見込んでおりますので、合計約9,000万円から1億円になりますので、その辺含めて、自走できる計画、現在では計画としております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 部長、さっき言われたのは、多分イルカパークの収入が5,000万円ぐらいあれば自走できるとさっき言われたんですよね。というのは、要するにイルカパークの収入は多分5,000万円ぐらいだろうと、僕もそう思っています。そうしたら、それ以外の自主事業として4,000万円を部長は当てにされているわけでしょ。部長個人とは言いませんが、それは市としては、そんなぐらいいないと、それはそうですよ。固定経費が7,500万円あれば、9,000万円から1億円ぐらいいないと、民間の会社としてはやっていけませんよ。それは当たり前のことです。そしたら、自主事業として4,000万円を見込んでいるということですよ。それが大前提になっておることですよ。いいんですか、それで。そしたら、自主事業と言いますが、さっきも僕言ったように、自主事業というのは、普通の民間の会社だったら、何をやってもいいんですよ。それこそ、パチンコ屋さんをやろうが、居酒屋をやろうが、旅館を経営しようが、それは個人の自由ですから、経済活動の自由なんです。ただし、僕はこの補助金を受け取る団体が少なくとも民業圧迫につながるようなことはしちやいけないと。しかもこれ4,000万円の根拠というのは何ですか。

またもう一つ、これ、もし自主事業が赤字になった場合は、どっから補填するんですか。自主事業が赤字になった場合、どっから補填するんですか。蓄えが昨年度200万円しかない余剰金

で、これ、どうやって補填するんですか。それは、市が債務保証するぐらいの気持ちがないとやっていけないじゃないですか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員が本当にイルカパークのことについて、それだけ本当に真剣に思っていてありがたいと思っています。1つ、ここで確認をしておきたいと思いますが、高田社長が経営する会社は、イルカパークマネジメントではなくて、壱岐パークマネジメントなんです。ですから、壱岐パークマネジメント株式会社に壱岐市がイルカパークの指定管理をしたと。ですから、今まさにおっしゃるように、壱岐パークマネジメントの、私、定款見ておりませんけども、そこにももちろんイルカパークの管理委託、受託、そしてまたさっきおっしゃるような居酒屋も何か開店したとかいうようなことでございます。入っているんだろうと思っているんです。私は、その中で、高田社長にまず、何度となくそんなに手を広げて、イルカパークの管理がおろそかになるんじゃないかと、何度も言っておりました。でも、そこは彼の方針でございますから、いろいろ答えをするわけです。ただ、しかし、そこで私は、今まさに町田議員が御心配なさっているイルカパークだけで、これだけのことがやれるのか、ですから私は、今スノーピークと連携したキャンプの貸出し事業とか、いろんな事業しています。そんな事業をする、いわゆる壱岐パークマネジメントがいろんな事業をして、体力をつける、そして、その仕事の中でイルカパークを自走していくんだと、そういうふうに僕は理解しているんです。ですから、会社として、いろいろ事業していいんだと。でもそれでぜひ体力をつけて、そしてイルカパークを含めたところで、ぜひ自走していただきたいと。これは、私は、いわゆる期待が過剰かもしれません。過剰かもしれませんが、私はこれをぜひ高田社長に心意気を持ってやってもらいたいと思っていますし、1つだけ御心配になっておる、今まで令和元年度までイルカパークは2,500万円近い、いわゆる3,000万円の維持費に対して、500万円の収入しかなかった。既に2,500万円近くの赤字が出ていた、それは一般財源で補填していた。それをゼロにしたいと、先ほど議員がおっしゃるとおりであります。そういう思いで指定管理しています。ゆめゆめその2,500万円を超える一般財源の投入ということは絶対あってはなりません。そのことはしっかりと私、肝に銘じておりますので、御理解いただきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 市長の思いは僕も非常によく理解していますよ。ただし、僕ちょっとこれ最初に疑問を持ったんですが、指定管理期間は本来3年間で、その結果を見て、指定期間を続けるかどうかというのは当然執行部が提案されて、議会が議決するわけです。ところが、この経営計画書見たら、令和4年度と5年度の市の補助金まで載っているんですよ。さっき部長は、それは市は関知していないと言われましたけども、イルカパークが出している経営計画書に

載っているんですよ。それは知らんとは言われたいですよ。令和3年度以降も市が出すようになっていっているんですよ。この根拠は、これ、誰かが高田社長の過度の期待ですか。僕はその、それちょっと答えてください。

市長、僕もそう思っているんです。実は、今頃は非常に車で来て、そのまま車で来て、1人とか2人でテントで泊まるとか、そういった新しい形のスタイルの旅行というのも非常に増えていきます。僕はもうあそこら辺は串山もあるし、そういったテントのあれに取り組むには非常に最適だろうと思っています。僕は、だからぜひ高田社長にはそちらのほうでやってもらいたい。イルカパークを拠点にしてやってもらいたい。そうじゃなくて、正直言っている話、僕は全部事実関係を確かめた上でじゃないとしゃべりたくないんで、いろんな噂が流れてきますけど、僕はそういうのは全部ここでも発言しませんけれども、まず、イルカパークをきちんとしてもらって、その中で市長が言われるように体力をつけて、それをやってもらいたいと。それで3年後ですから、来年ですよ。だから来年度にその結果、さっきの一番最初に僕が言ったのは行政は全て結果責任だと。そういった思いで、思いを語るのは結構けれども、現実に数字がついてこないんだったらそれ何の意味もなさないと、僕もそれは市長の見解と一緒にです。

時間もありません。部長、最初に言ったように、令和4年度、5年度に既にこの経営計画では市が1,980万円の指定管理料を出すようになっていっていますが、これは、高田社長が勝手に書いたんですか、そしたら。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 済いません。町田議員が言われている資料がちょっとはっきりわかりませんが、現在、この前の委員会での（「いや、タブレットに載っていますよ。経営計画書は」と呼ぶ者あり）後ほど売上げ目標というやつを見ますと、令和3年度で指定管理料をないようなものになっておりますので、そこはちょっと確認をしたいと思います。（「タブレットに載っていますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、町田議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いいたします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） それでは、4番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問したいと思います。

もう早速、質問に入ります。農作業の省労力化対策を急ぐべきということで質問したいと思っております。

11月21日の壱岐市のSDGsイベントで、壱岐市の農業の在り方というシンポジウムがありました。その話を聞かせていただきまして、今壱岐市が取り組んでいるスマート農業の内容が理解できたと思っております。農作業の省労力化ということで、スマート農業という言葉がすぐ思いつくわけなんですけれども。

ここで最初に、壱岐市のスマート農業がどうなっているかという話をこのシンポジウムで聞いたわけなんですけど、その中でも基調講演がありまして、SDGsの農業、「壱岐市が行うアスパラガス生産活動のスマート化による生産性の向上と労働負荷の効率化に向けて」というちょっと難しいタイトルの基調講演があったんですけれども、その話が壱岐市の今行っていますスマート農業の実績かというふうに思っております。まさにSDGsのSociety 5.0に合った取組ということで紹介がありました。この場をお借りしまして紹介いたしますけれども、実績としましては、アスパラガスの生産をする上で、土壌水分データが重要なキーになってくると。その土壌水分データから生育不良の原因が特定できた。もしくはその高収量生産者の栽培データが得られたということで、このことによって、生産性の向上、労働負荷の削減が目指すことができますというお話でありました。ちょっとこれ難しい話なんですけど、要は、この壱岐でやっている事業が日本最初のデータであったという話。そして、これが土壌学会でも発表されましたということで、広く、全国的にPRできる話だというふうに思っております。そして、協力された農家さん、アスパラガス農家さんもデータをオープンにしたいということで、日本全体で共有していきたいということです。すばらしい方だと思えました。当然、壱岐の中でも共有できるわけですので、一定の成果を上げているんだというふうに思っております。

ただ、しかしながらなんですけれども、この実績を上げているにも関わらず、この取組を進めるだけではアスパラガスの収量が多くなるという効果がある。それとアスパラガス以外のほかの野菜に転換できたとしても、すぐに大幅に収量が増やせるというわけではないなというふうに感じました。

喫緊の農業の課題なんですけれども、当然ながら、こうやって収量を上げるというのは当然な

んですけれども、収量を上げる以前に農業従事者の方、農業をする方が高齢化をしていると、そして従事者も減っているという実態がございます。

これにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中でありますとか、あとは総合計画の中でも担い手不足が重要課題でありますとか、高齢化等従業者の減少が深刻な問題だということで認識をされているかというふうに思っております。

この結果、具体的には作物をつくるだけでなく、農地を維持管理するときの畦畔の草刈り、こういった作業で負担が重くなってきていると。場所によっては、畦畔なので非常に深い谷みたいなところもビーバーで草刈りをするといったような重労働がありますから大変危険を伴うと、大けがをするといったことにもなっております。

若者が少なくなった今、農地の維持管理することが大変難しくなっているという現実がございます。そのためにすぐにでも省労力化対策を施さないと、このままでは作物の収穫を上げるどころか、維持管理さえも不可能になってまいります。早急に農作業の省労力化につながる対策を始めなければならないと考えておりますが、市の見解をお伺いいたします。

また既に、省労力化をしている事例も島内にあるようでございます。そういった事例紹介でありますとか、機器の展示、リモコンで動く除草機なんかがあるので、そういった機器の展示、デモンストレーション、機械銀行とかに配備するなどによって対策できるんじゃないかというふうに思っておりますがいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 4番、植村議員の農作業の省労力化対策を急ぐべきということの質問にお答えをいたします。

早急に農作業の省力化につながる対策を始めなければならないと考えるとの御意見でございます。議員御指摘のとおり、今後、さらに高齢化が進み担い手不足が懸念される中で、農作物の収量を上げるどころか、農業の継続も困難な農家が増えてくると思われますので、今後、持続可能な農業を推進するには省力化対策が課題と考えております。

先月21日に、原の辻ガイダンスにおいて開催されたSDGsシンポジウムにおきまして、アスパラガス栽培の省力化対策として、収穫ロボット、高うね栽培、L字誘引栽培が紹介をされました。本市でもSDGsモデル事業の認定を受け、アスパラガス栽培の土壌水分量と、アスパラガス収量のデータ分析により、自動灌水システム等の実証実験を行っております。このシステムの導入により収量増加と農業の効率化に加え、省力化対策につながりますので、紹介があった事例と合わせて推進していきたいと考えております。

また、既に省力化している事例紹介や機械機器の展示、それからデモンストレーション、実演のことですね、それから機械銀行に機器配備など方法があると思うがいかがかということでございますが、このシンポジウムにおきまして、無人運搬ロボット、無人総合トラクター、ドローンによる防除、斜面でも作業ができるラジコン草刈機など、スマート農業によりますロボット技術、情報通信技術を活用した省力化、高品質化生産を実現する農業を紹介されておりました。今後、関係機関と協力して、機械の展示やデモンストレーション、実演等の機会を設けていきたいと考えております。

壱岐市農業機械銀行につきましては、農家の多額の投資を避けるため、農作業の支援を行っております。今後さらに高齢化が進み、役割が大きくなると考えております。そのために現在実施しております農業機械銀行のアンケート結果を踏まえ、農家の皆さんが農業機械銀行に求めている作業に応じた機械等を整備し、その体制づくりを図ってまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 答弁いただきました。それでは、ちょっと情報を共有したいんですけれども、今回ちょっとこの質問に当たりましてグラフをつくりました。これが年齢別の人口ということで、いかに壱岐の人口が減っているかという話が分かりやすいかというふうに思いつくたんですけれども、この黄色い、横軸が年齢、縦軸が人口ということになっておりまして、年齢別でございますので、この黄色いところが60歳から75歳のゾーンであります。そうしますと、今72歳の方、ここの方が年齢でいきますと、72歳の方が526人ということで最高ということで、これは今年の8月の住民基本台帳データから引っ張っているんですけれども、公表データでつくったんですが、72歳の方をピークにしましてどんどん人口が減っていっていると。一番低いここのところは丙午の方々で、ここのピークが団塊ジュニアと言われているところですね。さらに若くなっていきますと、どんどん人口が減っていますよということになっております。

そうしますと、この60歳から75歳の方々、この黄色いところなんですけど、この方々があと5年、10年しますと、今一番活躍をさせていただいているこの方々によって支えられているのかなというふうなところもありますので、この方々が高年齢化してきますとやはり農業のほうにも支障が出てまいりまして、農業効率が悪くなるとか、作業できないとかいうことになってまいります。実際、私もこの前、中山間の作業をやっているんですけど、前は1日で終わっていた仕事が2日になってくるとかまたは足りないのでヘルパーさんでお願いしましたところ、シルバー人材センターの方が来られまして、その方々非常に優秀でございまして、草刈り等一生懸命やってくれました。

しかしながら、やっぱり2日かかっていくということもありまして、私の実感としましても、

この人口減少と作業の効率の悪くなってくるということが進んでいるというふうに認識をしております。その中で、やはりこの省労力化に対しまして機器の展示でありますとか、デモンストレーション、こういったことを頻繁にやっていただければ、そういった物を見る機会も増えてまいりますので、私どもとしましては、なかなかこういった知識もございませんし、買うお金もございません。お金ないと言いつつも中山間なのでお金が多少ありますので、工夫して買うこともできます。ただ買おうと思っても、自分の地域に合ったものかどうか、買ったはいいいけどつかえないといったものじゃ困りますので、安心して購入したいという気持ちがありますから、なるべく見て触れてなど、そういった身近に触れることができるような展示の方法、そういったものを市のほうで機会をつくっていただきたいと思っているわけでございます。

これからお金がないという時代になっていくと思いますので、なるべくお金をかけないでも構いませんので、そういったまずは情報提供、機会をつくっていただくということを主にやっていただきたいと思っております。

今の答弁でありますと、そういった機会をつくるということでございましたので、これについては頑張ってくださいと思っています。

この前、機械銀行の利用動向調査があったかと思うんですけれども、その結果がまとまっていれば御紹介いただけないでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 農業機械銀行のアンケート結果につきましては、一応11月末が提出ということで、今、徐々にあがってきているところでございまして、これから集計をして、皆様方にお伝えする機会を設けたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知しました。近年、こういった意味で農業の省労力化についての関心も高まってきておりますので、その辺、対応をお願いをしたいと思います。

これで、農業につきましてはこれで終わりたいと思います。

続けてまいります。

次は、島民所得を向上させるテレワークを実現すべきということで質問させていただきます。

先ほどのグラフをもう一回使いたいと思いますけれども、今度は、この黄色い部分、20歳から50歳代のところなんですけれども、ここがテレワークに関係する方々かなというふうに私が思っているんですけれども、年齢が20歳から50歳、どんどん減ってる世代でございまして、ここの方がより減っていかないように、もしくはもっと増えるようにということを願ひまして質問させていただきたいと思っております。

この島民所得を向上させるテレワークとは何かという話なんですけれども、まずテレワークな

んですが、テレワークという話もカタカナ言葉でございまして、テレが離れたというところ、ワークが仕事ということで、離れたところでも仕事ができますということでテレワークという言葉がございまして。大体、一般的には、家や事務所で個人事業の人、1人パソコンを使った仕事ができるというメリットがございまして。子育て中のお母さんであるとか、お勤めの方が、もしくは男性の方であっても個人事業主としてパソコンを使った仕事で稼ぎが出るといったメリットがございまして。昔でしたらば、仕事がないから島を出ていこうとか、もしくは島に帰れないということがあったんですけども、それによって人口減少になっていったわけがございまして、今ですと島にいても都会と同じ仕事ができる時代だというふうに認識しております。月数万円から数十万円、10万円以上稼ぐことができるということで、こういったことが進めば、島民の所得も上がっていくんだらうというふうに思います。話の対象としましては、島内に住んでいるパソコンを使って稼ぎたい方もしくは島に帰って稼ぎたい方、そしてIターンとしまして、壱岐に来てパソコンを使って稼ぎたいと思われる方を対象としていると認識をしております。

そこで、先日、11月に壱岐みらい創りサイト主催のテレワークのビジネスマッチングイベントというのがありました。テレワークのビジネスマッチングイベント、何かとといいますと、簡単にいいますと、東京と壱岐を画面越しにつないで、私がこういった仕事ができますので、お仕事をくださいといったときに、画面越しに企業の方と面談をしまして、個別に相談をして、交渉をした結果、仕事を得られましたらば仕事を受けると。仕事を出す方と仕事を受ける方の双方の合意があれば、その場で受入れができるという仕組みでございまして。そういったマッチングイベントがありまして、私もちょっとのぞいてまいりました。

私の体験なんですけれども、パソコンも多少使えますので、文字起こし、録音したものを活字にする文字起こしであるとか、あとテストの採点とって、都会でやったどこかのテストの回答用紙に採点をするといった仕事、あとはデータの整理、打ち込み入力作業とか、あと文章の校正、ホームページ作成、動画の編集、コラム記事作成と様々な仕事がありました。こういった仕事ができるんだらうと思って私も参加していったところなんですけれども、一定以上の経験であるとか、技術が必要になっているということが分かりました。仕事をもらうからには、入社試験に当たるトライアルというのがあるんですけれども、このトライアルという試験で一定以上の点数を取らないと仕事もらえないという話だったんですね。私もそこまでは知らなくて、行けば何か仕事あるかなと思ってのぞいたわけなんですけれども、実際には試験を受けないと仕事もらえないという仕組みでございまして。当日、私は仕事もらえなかったわけなんですけれども、20人ぐらいの方がいらっしやいましたので、その参加者の方に聞いてみました。「仕事につながったんですか」というふうに聞いたんですけども、「なかなか難しい」というふうなお答えが返ってまいりまして、実際にこういったイベントがあったにしても、仕事に受ける方が少なかったとい

うのが実態なんだろうとっております。

名誉のために言うておきますけれども、この壱岐市は、日本テレワーク協会さんから、日本テレワーク推進賞というのを今年2月に受賞してございまして実績がございまして。テレワークセンターの設立、光ケーブル網の整備などハード事業をやっていることと、企業研修や仕事紹介事業をやっているというソフト事業の組み合わせによってこの賞を得ているものだというふうに思っております。

しかしながら、私が経験しましたように、今のままでは一定の経験や技術を持っていないままの方でイベントに参加しましても高収入の仕事にありつくことができないといったような実態がございまして。仕事を受注し所得向上につながる人も増えていかないといけないというふうに思っておりますので、今後、多数の方が参加でき、かつ、技術の向上、継続的な仕事の受注成立につながる事業を今後起こしていただきたいと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

やるからには予算もつけまして、積極的に展開をしていただきたいと考えております。予算をつけることによって充実していきまして、個人所得も上がっていくというのであれば、この時代ではございまして、予算をつける意味はあるのかなというふうに思っておりますが、見解をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐市のテレワーク推進につきましては交流人口の増加、そしてそこから関係人口にもつながるため、取組として実施をさせていただいております。

また、今回のコロナ渦のように今後様々な課題が浮上してくる中、行政としてもマニュアルどおりでは対応できない状況になってまいります。この未曾有の社会に対応するために様々な人や情報につながり、多様な知恵を集めて柔軟なまちづくりを行う必要があり、その礎としてのテレワークを推進をしております。

植村議員がおっしゃるとおり、本市のテレワークの推進につきましては、昨年度日本テレワーク協会から、自治体最優秀を受賞するなど、全国的に高い評価を頂いておりますので、市民の方にもテレワークという働き方を知っていただくきっかけづくりとして、植村議員も御参加いただきました首都圏の企業とのビジネスマッチングを開催したところでございます。

今回のビジネスマッチングでは、壱岐にいながら仕事をする事ができる5社の企業と仕事内容等について直接やり取りを行っていただき、興味を持ったら連絡先を交換するという流れで実施をさせていただきました。当日は11名の参加者がございまして、実際に仕事につながった方もいらっしゃいますが、植村議員がおっしゃるとおり、収入を得るには一定の経験やスキルが必

要になります。

そこで、初めての方でもやる気があればチャレンジできる仕組みも必要と考えておりましたので、今回のマッチングイベントに先駆けて、9月から11月の3か月間で4回のトレーニングとセミナーを開催をしたところでございます。9月27日に新しい働き方発見セミナーには11名参加でございました。10月19日にスタートアップトレーニング第1回、これには8名の参加がございました。10月26日にスタートアップトレーニング第2回には6名の参加でございました。11月6日、ビジネススキルアップセミナーには6名の参加がございまして、ビジネスマッチングイベントまでに合計31名の市民の方が受講をされております。本事業につきましては、自治体SDGsモデル事業の中でIT人材育成事業において実施してございまして、今年度の事業費は200万円となっております。

現在、壱岐市は、主婦を中心に10万人の会員を持つ、毎月約3,000人に在宅業務を発注をしております株式会社キャリア・ママと連携をしておりますので、テレワークに興味をお持ちの方にはキャリア・ママを御紹介してございまして、初めての方には無料にてeラーニングやウェブセミナー等の受講も頂けますので、引き続き情報共有を努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 御答弁頂きました。人数の方も4回、11月までにやっていらっしゃるといふことで、11人、8人、6人、6人ということでしたが、やってあるのは分かるんですけども、人数が少ないなというふうには思ひまして、先ほどグラフ見せましたけれども、やはり人口が減っている中で、なるべく所得を上げたいという方々もたくさんいらっしゃると思うんですね。そういった方々に対する機会をたくさん与えてあげないと効果も出ていかないだろうというふうにするわけなんですけれども、私が行ったのは11月25日のビジネスマッチングに行ったわけですが、それまでに4回があつているということを知らなかつたんですね。4回あつているのであれば、4回の中でどこかで行つて、ある程度基礎知識を得た上で参加をして25日に臨むということもできたわけなんですけれども、なぜ知らないのかという話になるんですけども、やはり周知が、もうこれ毎回言っているんですが、なかなか行き渡っていないと思ひます。

私がこのチラシを頂きましたのが、11月21日のイベントでSDGsイベントで回つたわけなんですけれども、そこで初めて目にしました。せつかくの話なんで、なるべくたくさんの方に経験をしていただきたいというふうには思ひますので、今後の話なんですけど、こういったイベントがある場合の周知の方法というのはよく考えていただきまして、広く機会をつくっていくという

のが市の役割ではないかなというふうに思います。そして、このキャリア・ママさんの方にといいところで連携しているという話だったんですけども、ここに紹介をしますというふうなことだったんですが、それも今初めて聞いたんですね。それで、こういったことを事業としてやっているということが知られていないというのは非常にもったいない話だなと思います。パソコンで仕事するというのはそんなに難しいことじゃなくて、インターネットでつながっていれば誰でもできる仕事がありました。私が一番これ行って分かったんですけども、テストの採点という仕事がありまして、これはパソコンがあって、丸とバツがあって、そこで丸だったらこのキーボードを、キーを押すと、バツだったらこのキーボードのキーを押すと、2個のキーボードのキーを押せば丸とバツの採点ができるという仕組みだったんですね。これであれば、そんなに経験積まなくてもできるなというふうに思いました。ですから、パソコンで仕事できるはずないよというふうに思う前に、逆にできるんじゃないかと思っていただいて、まず参加をするというふうな気持ちを持ってもらう。そういったことで、参加の機会を増やしていったスキルアップしていくと。1回参加すれば、次のステップに歩いていきたいというふうに、収入を多くしていきたいというプログラムもあるようなんですね。ですから、参加をして実際に収入を得る、さらに相談相手を見つける、グループをつくる、継続的に仕事を続ける、こういったことで家計の足しになっていただくことが増えてくるということを市が率先してやっていかないといけないというふうに思いますので、そういったことになりましたように、今後は気をつけていただきたいというふうに思います。

仕事の中の中身を、仕事といいますか、テレワークと言っていますけれども、別名在宅ワークというふうな言葉がありまして、在宅ワークというのは家で仕事ができるということなんですけど、こういった在宅ワーカーさんたちに対するイベントというのが何種類かありまして、例えば、セミナーを開くであるとか、交流会、相談会をする、あとはビジネスマッチングというように、首都圏の企業と相談ができるという機会がございます。ですから、こういったことを、予算をかけなくてもできる場所があると思いますから、なるべくそういった機会を増やしていただいて、テレワークセンターございますので、あの場を使ってたくさん来ていただけるというふうにしていただきたいんですが、いかがでしょう。来年度以降、そういったふうにはできるかということをお伺いしたいんですけども。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 植村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、周知につきましては十分でなかったところがあったかもしれません。その辺は、今後につきましても今まで以上の周知徹底を図ってまいりたいと思っておりますし、なるべく多くの参加者が参加できるような取組を進めてまいりたいと思っております。

経験者等について人数も少ないという感がございますけれども、この取組は、今年度はこういう形でやっておりますけれども、過年度におきましては、ITの人材育成の取組をずっと継続しておるところでございます、平成27年は5つのコースで延べ36名の受講、そして平成28年も同じ5つのコースで延べ35名の受講をしております。そして副業登録者につきましては、27年度に13名、28年度が17名で、合計30名の登録を過去していただいたところがございます。ただ、この中で実際に仕事をされた方は7名というような経過がございました。そういう中で、実際の仕事につながる方式を検討して、今回の取組という形になったところでございます、また、今後のITを主な職業にできる人材を確保するためのプログラマーの養成にも取り組んでおまして、29年度が3名、30年度が3名の計6人を既に育成をしております。また、主婦層や高齢者等を対象に少し稼げる人という形で人材を育成しまして、可処分所得の向上を目指したいと思っております。そういう形でウェブライターという養成を今までしております、28年度が10名、29年度が13名、30年度が6名、計29名を育成をさせていただいております。

ただ、人材の育成をしましたが、先ほど植村議員がおっしゃるとおり、その企業とのマッチングがなければ就業というのはかなわないわけございまして、所得向上につながるマッチングを増やすためには、やはりリモート人材に特化した仕事の紹介、サービス等を行うことだと思っております。市直営でできればよろございますけれども、育児や介護等の事情により在宅勤務を希望されるリモート人材と人材を求める企業とのマッチングが必要になるということで、そのためには相互の情報を持った上で就業支援できるシステムをつくり出すということ。そうしたまたノウハウを備えた事業者との連携が必要ということでございます。その取組ということで先ほど説明をいたしました株式会社キャリア・ママと連携して、スキルアップセミナーやマッチングイベントを開催をしております。

次年度以降につきましては、予算を伴う部分という形ではございませんけれども、このせっかく連携をしておりますキャリア・ママ等を通じて、就業支援のほうを御協力いただきたいと思っておりますし、また、先ほど紹介をすることすら御存知なかったということでございますので、その辺の周知についても情報発信を積極的にやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 情報発信、積極的にやられるということでございました。頑張ってくださいと思います。そして、このマッチングだけじゃなくて、そういった基礎から始まる支援も、テレワークセンター、せっかくああいった立派なハードな施設がございますから、よく使ってくださいまして、たくさんの市民の方に使っていただいた上で、市民の所得向上という

ことに貢献をしていただきたいと思います。

願いをしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、3番目なんですけれども、3番目としましては、学校給食費の「公会計化」早期実現をということで質問させていただいております。早期実現をとは言っておりますが、今年中からしろとか、来年から早速やってくださいという話ではないのかなと思っております、準備が結構かかるんだろうというふうに思いました。

といいますのも、まず経緯をお話しますと、これは平成31年の1月25日付、中央教育審議会の答申がございまして、その中で学校の先生方々の負担軽減が大事ですよというふうな話になっていまして、学校給食費の未納金の督促等も含めたその徴収管理について、基本的には、学校教師の本来的な業務ではなく学校以外が担うべき業務であり、地方公共団体が担っていくべきであるという答申が出ております。これが平成31年の1月25日でございます、今日のお話は、今、学校給食費の滞納があった場合なんです、学校の校長先生の名前で今、督促等されていると思うんですけれども、それを壱岐市長の名前でされてはいかがかということで、徴収方法を学校から壱岐市の自治体のほうでやってはどうかというふうなお話です。国自体がこういった答申を出してございまして、昨年7月のほうには、7月31日付、これは文部科学省初等中等教育局長通知ということがありまして、ガイドラインを付しまして市長村長宛てに周知をお願いするという通知が来ております。ですから、昨年のうちに周知が決定されてございまして、対応をお願いいたしますというふうになっている方法、制度でございます。

それで、その後、先月11月の、そうですね、前半に文部科学省のほうから、今度は、学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査の結果についてということで発表がございました。県内の状況をちょっと私、調べましてまとめたんですけれども、既に導入している自治体が県内4つございます。長崎市と平戸市、松浦市、大村市がやっております、現在導入の準備をしているもしくは検討しているという団体が7つございます。壱岐市はここに位置しているのかなというふうに理解をしております、壱岐市を含めて7つ、佐世保市、諫早市、五島市、長与町、小値賀町、佐々町が今、準備検討している最中でございます。

私が言いたいのは、こういった他市がやっているもしくは準備しているからやるのではなくて、本来目的の学校現場の業務負担軽減というのが目的になっておりますので、その目的の達成のために、早期に実現をすべきだというふうに思っております、そのための準備等がどうなっているのかということを見解をお伺いしたいと思っております。答弁のほう、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

学校給食費の公会計化については、先ほど申されますように、平成31年の1月25日、国の中央教育審議会でもまとめられた「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（答申）」におきまして、学校における働き方改革の具体的な方策の一つとして、学校給食費の公会計化が提言をされました。同答申を受け、文部科学省では、令和元年7月に学校給食費徴収管理に関する指針を策定し、地方公共団体における学校給食費の公会計化を推進することが示されたところです。令和2年11月4日に公表された全国自治体の調査結果では、公会計化を実施している自治体は26%、準備・検討中が31%、予定なしが43%となっており、指針での教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、給食費の徴収・管理業務の効率化などの効果があるとされている一方で、管理業務システム構築・運用における経費、徴収人員の確保、収納率低下のおそれなど、導入に向けて支障と考えられている事由が示されております。

本市における学校給食費の取り扱いは、給食センターで一括をして管理をしております。各小中学校長には先ほど申されますように、収納業務において未納者への督促状の通知など御協力を頂いている状況でございます。

またそのことによって、保護者の皆様の御理解のもと、給食費の納入についても御協力を頂いており、良質で安全な給食が提供できていると捉えております。

これまでも学校現場の負担とならないよう連携をして取り組んでまいりましたが、国が進める公会計化導入については、先ほど申しました効果や課題、それぞれを勘案しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 検討していくというふうなことであったんですけども、今メリット、デメリット、両方とも示されたというふうに理解をしております、その中で負担とならないようにという御答弁ございました。学校現場に負担にならないようにということだと思っておりますけれども、ただ学校現場に負担にならないとは言っても、物理的に学校の先生が何か家に行って徴収するとかそういったわけではありませんので、時間的なものを制限するような負担というのは実際には少ないんだろうというふうに思います。

ただし、物理的な負担が少ないにしても精神的負担というのがありまして、やはり学校現場の中では、保護者の方であるとか児童さんに対して、生徒さんに対しまして接する機会もありまして、やはりそういった徴収をしていないという面で、当然、差別とかそういった分け隔てがあるということではないと思っておりますけれども、精神的に保護者の方と接する場合に何かしらの影響

があるかもしれないと思うんですね。ですから、負担が全くないという状態ではないというのは私は今推測をしております、こういった負担も含めて、学校現場の軽減といいますか、負担軽減というのは図る必要があるんだろうというふうに思っております。

それで、ガイドラインのほうも、私、見させていただきまして、スケジュールが示してあります。2022年ですので、来年、再来年の実施というのを念頭に置いたガイドラインかなというふうに思っております。ですから、来年1年間は検討する期間があるんだろうというふうに思いますので、その間、もう一回、メリット、デメリット整理されまして、実現されますように期待をしております。

それで、私が理解した中には、メリットとしまして、これをするることによるメリットというのが、これガイドラインに書かれているんですけども、まず、教員の業務負担の軽減、業務負担といいますのは、先ほど申しました物理的な時間でなくて精神的なゆとりも持ちまして、児童生徒に向き合う時間を増やすことができる、精神的な生徒との児童生徒との向きあい方に対する姿勢というのも余裕が出てくることによって発生するんだろうと。そして保護者の方の利便性の向上。いいのですが、この公会計化をすることによりまして、納付方法が多様化できるというふうになっています。今、引き落としになっていると思うんですけども、この方法を取ることにによりまして、自治体によってはコンビニ払いであるとか、クレジットカード決済ができるといった事例もあるようであります。どこまでできるかはちょっと分からないんですけども、検討の中にこういったものを含めていただきまして、保護者の方の利便性の向上というのも付け加えていただきたいというふうに思っております。

そして、徴収管理業務効率化ということで、これは、徴収をする部門が市のほうになりますので、債権管理部門、債権回収班があると思いますから、そこが慣れた業務で効率よく徴収できるといったようなことがメリットとして挙げられますというふうに記されておりました。

それと、透明性の向上ということで、経理面の管理、監督、監査機能の充実、学校給食費の管理における透明性が上がってくるという話。

それと、公明性の確保、徴収専任の職員を配置で業務の効率化が図れるという話。

そして、給食の安定的な実施、充実ということで今未払いの方がいらっしゃると。やはりその方のしわ寄せというのがほかの方たちにやってくると。そうすると、食材調達であるとか、献立の内容に影響を与えている可能性がありますので、そういったことがなくなるよという話がこちらのガイドラインに書いてあります。

こういったメリットもありますので、こういったことを踏まえまして、なるべく早く、ガイドラインが再来年を示しておりますから、なるべく早く、ずっと置き去りにならないような形で、有効な検討をしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、それに

ついて答弁があればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 植村議員の再質問についてですが、まず、認識を共有したいと思います。長崎県下には、給食センター方式による給食と自校調理形式による給食とございます。単独校による自校が現在のところも137か所ぐらいありますので、そういったところの給食会計と給食センター方式による給食会計の扱い方については幾らか差異があるということをお考えいただき、国が出している答申は、むしろそういった自校方式における教職員等が給食費徴収にかかわってくるときの負担を考えているという具合にお考えいただきたいとすれば、壱岐市の場合には壱岐市学校給食センターというのがありまして、そこに勤める学校用務給食会職員がこの給食費の徴収についてはほとんどかかわりをし、未納者が出た場合にそこから各学校に連絡をして、校長とPTAの会長さんのお力を借りながら未納者に文書をお渡しをします。なかなかそれで反応がないときにはお尋ねをしたり、電話をしたりしてかかわる形で、半ば壱岐市の場合にはもう公会計化に近いような実態にあるということをお考えいただきたいと思っております。

それで、学校現場のかかわるものはもうほとんど校長、文書を渡す教頭、後の教職員が時間的、いわゆる物理的とおっしゃる、そのような形の負担というのは、そんなに上がっていないと考えております。むしろ、授業参観とか、あるいは学級PTA等でも軽く、先生方も「給食費についてもお忘れでしたら、どうぞ納入のほうをお願いします」と。ただおっしゃるように、現在は引き落としの方が3分の2、3分の1が振込という形になりますので、振込でしていただける方がお忘れになっていることもありますので、そのようなことのお誘いといいますか、お願いはしております。

今後も今の学校用務給食会の職員を中心に未納者をできるだけ少なくするという形で取組をしておりますので、まず、半ば、公会計化に近づいた実態ということも御理解をしていただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 承知はしているところです。現実的に、公会計化に近い形になっているということで認識はしております。

先ほどから私も申し上げておりますとおり、物理的な時間をとるということで、校長、教頭以下学校の幹部の方々の働きがどうなのかという話でなくて、精神的なものも含めた負担ということで先ほどもお話をさせていただいたんですが、督促する名前が、督促状の出す名前が校長名であるのか、あとは市長名なのかという違いがあります。ここは、保護者の方もどこからそういった督促が来るのかという話になるんですけども、公会計化の意味としましては、学校負担を減らすようにという国の方針がありまして、これが市長名で出さないというふうな周知で来ている

ものでございますので、これがその実態が、確かに、公会計化に近いものかもしれませんが、国の方針にのっとなって、早めに実施したほうがいいのではないですかということが、私の今回の趣旨でございます。ですから、実態はそうでありますとしても、市長名の督促状を出すといった方法になるべく早く変えたほうがいいんじゃないかというふうなことで了解をして、承知をしていただきたいと、検討していただきたいというのが私のお願いでございます、そういった趣旨の受け止めをしていただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員の気持ちはよく分かりました。答申が出ていますが、全国各地で検討をして実施をするときの実施の状況は先ほど教育次長が申し上げたとおりで、なかなか100%という形にはなっていない。壱岐市の進めております取組の中で、校長名で督促状を一応お渡しをするということで、むしろ、納入のほうは進んでおりました。市長名のほうだったら私は落ちると思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） 時間がないので終わります。

それで、分かりました。検討課題、多々あると思いますが、メリットもありますのでそれを含めて検討を進めていただきまして、実現しますようお願いをしまして終わりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 土谷 勇二君） 皆様お疲れさまです。本日初日最後の一般質問となりました。もう少しお付き合いをお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして、6番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

大きく2点、災害時の避難所についてと移住・定住政策についてでございます。よろしくお願

いをいたします。

1 点目に、災害時の避難所についてお尋ねいたします。

ここ数年の大雨や台風、猛暑など被害の状況を見ると、日本を襲う災害は年々激甚化していると言われていいます。暴風雨・豪雨・洪水だけでなく、いつ起こるか分からない地震、今までになかった猛暑などさまざまな災害に対応をしていかなければなりません。そこで、9月の台風9号、10号の避難の状況、これから災害時の避難や避難所の準備状況についてお尋ねをします。

その前に、この前の台風10号接近に伴う私たちの地区は、自主防災組織で避難所を開設した時のことを少しお話をさせていただきます。地元初山地区のことですが、これはほかのまちづくり協議会や自主防災組織での防災訓練に少しでも参考になればと思ってお話をさせていただきます。

まず、台風9号の時は、初山地区民センターが指定の避難所として開設をされました。しかし、台風10号の接近では地区民センターは危ないということで、坪の郷ノ浦社会福祉協議会、壱岐の島ホールが指定されました。ほかの地区では一応地区民センターなどが指定避難所として開設されました。市としては、初山地区は社協か壱岐の島ホールが避難所としての認識があったと思いますが、初山のほうにはそれがなかなか周知ができなかったと思っております。

台風10号の大きいニュース、台風情報を聞くと特に南向きの私たちはどうしても避難をしなければならぬと思いましたが、壱岐の島ホール、社協に避難をしようと思っても、壱岐の島ホールにおいては3日前から駐車場がいっぱいで行けない。社協においてももういっぱい、いっぱい近くなっているということで、どうすればよいだろうかということで、地区館長、副館長、地域担当職員と私たちと話し合いをして、初山地区民優先の指定避難所をとということで危機管理課にお願いをいたしました。が、指定避難所の設置は難しいという、職員の配置上無理があるということで返事が来ました。それで、危機管理課も初山地区自主防災組織で対応するならということで自分たちで設置に至りました。

地区公民館の館長の招集で会議を開き、避難所を初山小学校体育館として、あくまでも郷ノ浦社協、壱岐の島ホールに入れられない人の受け皿として開設することを決めました。避難所開設のチラシを全戸配布し、初山地区にある防災無線による告知放送、消防団による巡回による開設のお知らせなどを決め、その後、初山地区防災会議を公民館長、自主防災組織の長、消防団各組織を集めて、場所、地区民への周知、開場時間などを決め、皆さんにお願いをし、開設の準備をいたしました。開設の当日も館長、自主防災の役員、消防団とで開設、小学校の教頭先生にも対応をしていただきました。市からは体温計、消毒液、マスク、充電式ランタン4基、ダンボール30枚は提供されました。小学校にあった大型扇風機、マット、スリッパ、椅子など、ほかにポリタンク、発電機、これも地元消防団に借りて一応避難所の形が整いました。

9月6日12時に開場を行いましたところ、開場と同時に避難者が続々と来られ、コロナウイルス感染症密を避けるためにステージ前から距離を置いて、自分たちで持って来られたマットやカバーなどで場所を確保していただきました。体育館のセンターにはトイレ通路用のマットを敷き、足音が極力しないようにしました。また、トイレが私は近いのでとかいう人がいらっしやいましたので、そういう人たちをトイレの近くに場所を取っていただきました。

この日は、学校に借りた扇風機で一応対応は出来ましたが、猛暑でなくよかったと本当に思っております。熱中症、脱水症状などないよう、副館長が注意事項を皆さんにお話をし、自主防災の避難所であるため避難者の中も苦情を言ったり勝手な行動をしたり具合が悪くなる人も、皆さんのおかげで何一つ悪いことはなかったと思っております。壱岐の島ホール、社協にはなかなか行きにくくても、地元の避難所であれば来やすいと言われ、ここだったらお世話になりますと、最終的には最終避難者は35世帯63名でした。

全体を通して感じたことは、初山地区は平成30年度と令和元年度と2年間、防災訓練を行いました。その防災訓練が生かされたと特に感じております。防災訓練をする前は、自主防災は作ったが会長が誰か分からない。今は前年度より市のほうに自主防災組織の会長はつけ出すように今はなっていると思います。それと特に感じましたのが防災無線の使い方、防災無線の鍵の場所、分からない(……)がいっぱいありました。今年の2月23日に防災訓練の時に、鍵のないところは皆さんに鍵を作って配付、そして放送のテストをしたばかりでした。消防団の巡回など災害がない時には気になりませんが、いざという時に本当に訓練が役に立ちました。

また、課題も多くありました。看護師がいない中、具合が悪くなった人がいたら、もし出たら、そういう時の対処できるのか。体育館ですのでテレビ、防災無線など情報が入らない。それとペット持ち込みの人の対応ですね。それに駐車場に何組か車の中で避難をされておりました。その人たちの対応。次が一番問題であって、もし、もしもこれが真夏猛暑日で30度以上の時に体育館の避難所でもいいのか。いろいろと感じたことをお話ししてみました。改めて防災無線の大切さが分かりました。

それで質問に入ります。台風9号、10号で避難所の状況、新型コロナウイルス感染症防止のため、避難所の居住スペースについて三密を避けるため、人と人の距離を確保することが求められていますが、避難所の収容人数などを減らすと思うが、避難所を増やしたりすることは検討されているのかお尋ねします。

私たちは、自主防災組織で自主避難所を開設しました。防災訓練が大変役に立ちましたが多くの課題も残りました。これからまちづくり協議会、自主防災組織などで防災訓練が行われると思いますが、避難所開設に伴う通知、必要な備品、情報のための防災無線など、自主防災組織の避難所マニュアルを作るべきと考えますが、執行部の考えをお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

台風9号は、9月2日から3日にかけて、壱岐島より西側を通過いたしまして、壱岐空港で最大瞬間風速40.1メートルを観測しました。市災害対策本部では、2日午前9時より市内10か所に自主避難所を開設し、最大で75世帯114名の方が避難をされました。台風10号は9月6日から7日にかけて、壱岐島より西側を通過しまして、壱岐空港で最大瞬間風速40.6メートルを観測いたしました。

市災害対策本部では、6日午前9時より市内21か所に自主避難所を開設をいたしました。その後、避難状況を確認しながら5か所を追加し、計26か所の避難所を開設したところでございます。この台風は、これまでに経験したことがないような暴風雨、高波、高潮の恐れがあるという予報が出されたこともありまして、かつてない避難者の数となりました。最大で1,199世帯2,225名の方を受け入れたところでございます。

また、今回の台風に対する地域防災・減災活動におきましては、まちづくり協議会自主防災組織の共助が際立ち、初山地区をはじめ12団体の自主防災組織による避難所開設によって地域住民の安全確保に非常に大きく貢献していただきました。

このような状況下において、高齢者や障害のある方、介護を必要とされる方などの要配慮者に避難していただく福祉避難所の充実が課題となったところでございます。事前に早めの避難を促すとともに、福祉避難所としての指定と周知に努め、対応できる施設の確保と看護師、保健師等の専門職員の配置など、避難所確保方針の改善や社会福祉協議会等との関係機関との連携をさらに推進してまいります。

なお、現在、市の指定避難所は48か所ありますが、地震・豪雨・台風などによる想定される災害の種類や規模に応じて避難所を開設しております。今回のようにコロナ禍における避難所運営においては、避難者で施設を密にしないための工夫が必要であり、そのためには数多くの避難所の開設ということになりますが、市が直営で避難所運営するに当たっては、今回の経験で実証できましたが、市職員数に限りがあるため全ての指定避難所を同時に開設することは困難であります。このようなことから先ほど触れさせていただきましたが、自主防災組織による避難所開設に御協力をお願いせざるを得ないと考えております。

市が指定する避難所だけでなく、公民館等の地域の施設を避難所として利用することも可能でありますので、地域の事情を一番把握されている自主防災組織で避難計画を立てていただくことも推進してまいります。

次に、自主防災組織の避難所のマニュアルについての質問でございますが、自主防災組織での

避難所開設に対するマニュアルの作成は、緊急時の混乱を避ける上で大変有効な手段であり必要でございます。特に初山地区においては、詳細な計画のもと防災訓練を実施されておりますので、その計画と今回実際に出てきた課題等により実効性のあるマニュアルが作成されるものと思っております。

今回の質問をいただきまして、市ではこのような先駆的な取組も参考にしながら、まちづくり協議会等における自主防災組織による避難所の開設や運営が、円滑かつ統一的に行えるように避難所運営マニュアルのひな形を作成しようと考えております。併せて御指摘の災害対策本部との連絡体制、連絡手段、必要な備品、資機材等についても優先順位の高いものから計画的に充実を図ってまいります。

避難所では施設の種類や規模等によって運営方法が異なりますので、地域の実情に合わせ各まちづくり協議会等でマニュアルの改良をお願いしたいと思います。また、避難所運営マニュアルだけでなく、災害の種類に応じた避難場所、避難経路、役割分担等を定めた地区防災計画を作成することが防災に有効であるとされておりますので、避難所の運営マニュアルを含めた地区防災計画の作成も推進してまいります。

マニュアル作成等について非常に貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 新型コロナウイルス感染拡大によって避難所の数が増えれば職員の配置も難しくなると思います。やはり指定避難所だけじゃなくて、自分たちで行う自助・共助である自主防災組織の避難所を活用すべきと思います。それと、やはり猛暑対応で、地区民センターであればエアコンがついた所はありますが、小学校あたりの教室の利用もできれば可能にいただければと考えております。

2点目に、体の不自由な方、持病を持ってある方、体調の悪い方など、専用の避難所を、さっき、先ほど言われました福祉避難所ですね。優先的に避難してもらうよう設置をしていただきたいと思います。各社協とかですね、そういう所に避難していただければ看護師さんの数も減らせるし職員の数も減らせて、自分たちだけの所は健康な自分たちだけで共助の形でやっていけると考えておりますので、そこのところも先ほどのマニュアルに加えていただければと考えております。これはやっていただけるということ。

あと1点だけ、台風の時に気になったことがございます。ケーブルテレビの断線の影響が何日も続きました。線の周りに木が覆いかぶさって絡みついたようになっておりました。ふだんから少しずつでもカズラ等木などを除去していれば大風で断線も少なかったのではないかと思います。

できれば普段のメンテナンスじゃないですけど、それはやっていただければ少しでも災害が食い止められたのではないかと思いますので、そこをお願いしておきたいと思います。それで、これは今のは通告していませんが、何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） お願いでいいですか、答弁要りますか。

○議員（6番 土谷 勇二君） もし何かありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ケーブルテレビの断線につきましては、台風、この9号、10号では2週間程度断線が、不通が続いたということで市民の方々には御迷惑をかけたと思っております。

ケーブルテレビにつきましては、常日ごろから計画的に伐採等はしておりますが、なかなか距離も長いもんで全てすぐにできる状況ではございません。今後につきましても計画的に伐採等を進めてまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） よろしく願いをいたします。

それでは、一つ目を終わらしまして、2点目の質問に入ります。移住・定住政策についてでございます。

新型コロナウイルス感染拡大が広がり大きな影響を与えております。日常生活も大きく変化しています。その一つが働き方改革、首都圏の企業を中心にテレワークが急激に広まり、テレワーク進展、働き方のライフスタイルなど選択肢が増え、地方にとっては移住などのチャンスではないかと考えております。コロナウイルス感染も第3波が来て衰える心配がありません。激変する社会状況を踏まえ、今後どのような移住・定住政策を展開していくのかお聞かせいただきたいと思っております。テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等が注目されているが、都市部からの誘致に関して市の取組は。

2番目に、特定地域づくり事業協同組合制度が令和2年6月4日から施行されました。この制度を利用してはとありますが、市の考えをお尋ねします。

移住する最大の決め手は、すぐに住める家があることだと思っております。移住者の多い市町村では移住促進のために住環境の整備に力を入れており、空き家を改修してすぐに住める家を多数用意した結果、移住者が増えたと聞いておりますが、本市においても多数の空き家が点在していますが、それらの空き家を整備することで有効活用を図り移住促進につなげていけると思いますが、市の考えをお尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 6 番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

テレワーク、リモートワーク、ワーケーション等の取組について私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどの植村議員の御質問でもございましたが、本市のテレワークの推進につきましては、昨年の日本テレワーク協会から自治体最優秀の賞を頂くなど全国的に評価を頂いているところでございます。

昨年度、壱岐市テレワークセンターにおける利用者は3,481名でございまして、うち1,154名が島外からの利用となっております。視察につきましても、1年で90もの企業、自治体等が訪れるなど、テレワークセンターは壱岐市を訪れる目的の一つとなっているところでございます。土谷議員がおっしゃるとおりウィズコロナ時代の新しい働き方、生き方として、今後さらに注目されることが予想されます。

一方、全国の自治体も観光の新しい手法としてワーケーションに取組んでおりまして、誘客合戦は今後ますます激化してくると思われれます。

本市といたしましては、全国有数のテレワーク先進地としての優位性を生かしながらも、さらなる取り組みを進めてまいります。

その中において特に重要なのは、ただPRするだけではなく、地域の独自性を強調することによってターゲットに合った戦略的な進め方を考えております。それは本市のワーケーションの特徴を、働く・遊ぶ・そして学ぶことができる場所と示すことで他の地域との差別化を図りたいと考えております。

今年度は、首都圏などに住む家族連れや福岡都市圏の若いカップルなど合計13人の方を対象に1週間滞在していただくモニターツアーを実施いたしました。本市のワーケーションのメニューとして準備したアウトドアプログラムや対話会への参加などを体験していただきました。アンケート結果から各プログラムともに満足度が高く、特に子供連れの家族においてはお子さんの小学校体験留学を併せて実施しましたところ、学校の受入れ態勢も高い評価をいただいたところであります。来年度におきましても引き続き福岡都市圏をはじめ関東、関西に向けても情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を展開し、ワーケーションの聖地を目指したいと考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 私のほうから土谷議員の定住・移住政策の2点目、3点目の

御質問にお答えをいたします。

まず、2点目ですが、特定地域づくり事業協同組合制度を活用してはとの質問でございます。

特定地域づくり事業協同組合制度につきましては、人口急減地域において事業者単位では年間を通じた仕事がない、一定の給与水準を確保できないなどの理由により、人口流出の要因やU I ターンの障害になっている等の地域の課題解決のため、地域全体の仕事を組合わせて年間を通じた仕事を創出し、雇用した職員を組合員の事業に従事するために派遣することで地域の担い手を確保することを目的とした労働者派遣事業でございます。

特定地域づくり事業協同組合は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合が対象団体であり、組合の設立認可後、県知事から認定を受けることにより、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業を特例として許可ではなく労働局への届出で実施することが可能になるものです。また、ここで雇用される職員は常勤雇用の正規職員であることが条件づけられております。

事業協同組合への財政支援として、組合運営費の2分の1を市が支援することとされております。市負担分の2分の1を国が市へ補助し、残りの2分の1に対して特別交付税措置がありますので、市の実質負担は組合運営費全体の8分の1となります。

なお、県による助成は予定していないとのことでございます。そのため組合は運営費の2分の1を組合員からの労働者派遣の利用料金収入を確保する必要があります。

九州ではまだ組合は設立されていませんが、来年度に向けて複数の団体が認定を目指しているようでございます。本市といたしましても本事業を活用して観光業や農業分野での労働力確保、U I ターンによる定住人口の拡大を図るべく積極的に調査・研究を行っているところでございますが、本事業はあくまで民間事業者が事業実施主体となっておりますので、関係機関と連携を図りながら事業の推進を図る予定でございます。

次に、3点目の移住者の住まいの確保についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり移住希望者にとりましては、すぐに住める家があることが移住の決め手の一つになると考えております。本市では移住者の住まいの確保のため、民間事業者と連携し、移住者向けの住宅を整備しております。建設戸数の半数を移住者向けに貸し出すことを条件に、1戸当たり100万円補助し、平成30年度に4戸、令和元年度に12戸、今年度12戸の建設予定であり、移住者向けに計14戸の住まいの確保ができております。

さらに、本年度は定住促進空き家活用事業を活用し、市において3戸の空き家整備を行っており、来年2月に完成予定で、年度内に入居できるように進めております。

本事業は、初めての試みであることから、次年度において事業の効果検証を行い、効果があると判断できれば本事業をさらに活用し、空き家の利活用を図っていきたいと考えております。

また、空き家バンク登録の推進のため、本年度は固定資産税納税通知書にチラシを同封し、制

度の周知を図るとともに、危機管理課で壱岐市空き家等対策計画を策定する際に空き家の外観調査が行われていることから、その所有者に家屋の今後の利用についてアンケート調査を行い、空き家バンク登録推進を図っております。その効果もあり、今年度は新規登録件数も増えている状況であり、登録件数が増えたことで問い合わせや移住定住ホームページの「いきしまぐらし」の閲覧件数も伸びていることから、今後も空き家バンク登録を推進し、移住につながる住まいの提供に努めていきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） 1点目の再質問ですが、東京事務所で移住相談が9件と行政報告であっておりました。コロナ感染で場所にとらわれない移住体験ツアーをオンラインで、疑似体験動画などをポータルサイトで発信してみてもはどうでしょうかということをお願いをしたいと思います。疑似体験で来てもらうともいいですけど、やはりコロナ禍ということもありますので。それとまた壱岐島移住相談 in 福岡が12月12日、明日、あさってですかね、福岡でイムズ3階で開かれると聞いております。もう移住に本当につながればと思っております。

それでは、2番目、特定地域づくり事業協同組合制度ですが、これは島根県選出の細田衆議院議員が会長を務められる、人口急減地域対策議員連盟が中心となってまとめられた議員立法であります。

人口減少が進む地域で集落営農組織や農家、介護事業など、人手不足の中小企業や個人事業主が出資して事業協同組合を作り、都道府県知事の認可、先ほど部長も言われましたが、給与や社会保険を保証して若者を通年雇用し出資元に派遣する。組合の2分の1を国と市町村が折半し支援する。政府は同事業の推進交付金として2020年に予算5億円を計上しております。1人年間400万円を上限とした若者らの人件費や事務局の運営費を支援対象とする。市町村の負担の2分の1は国が、先ほど言われましたのでここは省きますが、これは個別事業者の人件費などのコスト削減、負担を軽くし人材採用しやすくするとともに、地域おこし協力隊などの期間限定ではなく若者の過疎化——過疎地への定住につながると考えておられます。また、働く人も年間を通して働ける。給与や社会保険など保証されると聞いております。移住でもですが壱岐の人の雇用の場としても活用できるのではないかと考えております。細田氏は、作った細田氏ですね、手を挙げるところがあれば全部認めるというつもりで頑張ろうという地方に発信を、地方に住みたい人に必ず出てくると呼びかけをしておられます。そこで、もう各団体には説明をされたのか、再度お尋ねをします。

県の特定期域づくり事業協同組合制度の件を県の地域づくり推進課に聞きましたところ、長崎県では五島市がやろうとして、1週間前やったですかね、そこぐらいが手を挙げていると。ほか

の市町村はまだ動きがないと聞いております。

それと3番目の件ですが、長崎県のお試し暮らし、市町の試し住宅の中に壱岐市は居住、お試しの居住が載ってないのですが、お試し住居自体がないのか、作られてないのかお尋ねします。

先ほども言いましたが、いきっこ留学など親子で来られることがあります。住居が不足しているのは、いつでも住める住居を確保すべきと考えますので、よろしく願います。その2点です。地域の団体に説明をされましたのかと、お試し住宅の件も願います。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 土谷議員の2点の御質問にお答えをいたします。

特定地域づくり協同組合につきましては、現在、県の振興局、それから市、それから農協等と協議を重ねておまして、手を挙げるようにしております。農協等については説明を終わっております。

次に、2点目のお試し住宅でございますが、市のほうもどうかお試し住宅を確保しなければいけないと考えておりますが、なかなか進んでいない状況でございます。

現在、100万円の補助を出して、半分を移住者向けに確保する施策等をとっておりますので、その中の幾つかを確保できないかというような考えもございます。やはり移住者におきましてお試し住宅は必要なものでございますので、今後その辺含めて研究し検討したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（6番 土谷 勇二君） やはり組合を作るまでは大変ハードルが高いと思います。が、とにかくやる価値はあると思いますので、ぜひ雇用を増やす意味でもやっていただきたいと思っております。

また、農協、酒造組合などもいいとでしようね、そういう企業で農繁期にああいったところは酒造組合とかそういう形がとれば年間を通して働いていただいて、給料も払って収入になると思っておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

それとお試し住宅は、やはり他の地区はホームページか、あれ見ますと赤色でこう、何ていうですか、住宅の何日間とかそういうとは書いてあるけど、壱岐市だけはまだ書いてないので、できましたら早めに作っていただいて、お試し住宅へ来てもらって移住を推進できればと思っております。

いろいろと回答をいただきましてありがとうございます。少し早いですが終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日、12月11日金曜日、午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。

午後2時44分散会

議事日程 (第4号)

令和2年12月11日 午前11時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 山内 豊 議員
8番 音嶋 正吾 議員
11番 鵜瀬 和博 議員
14番 牧永 護 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中原 正博君 | 2番 山川 忠久君 |
| 3番 山内 豊君 | 4番 植村 圭司君 |
| 5番 清水 修君 | 6番 土谷 勇二君 |
| 7番 久保田恒憲君 | 8番 音嶋 正吾君 |
| 9番 小金丸益明君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 豊坂 敏文君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前11時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 市民の皆様方に、冒頭におわびを申し上げます。壱岐市議会中継システムの機材トラブルにより、本会議再開時間が遅れましたことを深くおわびを申し上げます。

それでは、会議を始めてまいります。

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしております。御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） おはようございます。平常心ではおられない状況になりましたが、平常心を保ちながら、一般質問を行わせていただきます。

冒頭、昨日、新型コロナウイルスの感染者が長崎県で12名と、結構多い数確認されております。まずもって、皆様方には手洗い、手指の消毒と、インフルエンザに関してはうがいの徹底をどうぞこれからもよろしく願いいたします。

それでは、3番、山内豊が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点です。

これからの市政運営についてということで、まず1点目を質問させていただきます。

もう12月で、今年は年度が始まりましてすぐに新型コロナウイルス騒動で、1年がもう終わろうとしております。その中で、いろいろと人の動きが止まったり学校が休校になったりと、普通では考えられないような日常が新たに迎えられました。それで、市政運営の中にも、コロナに関するワードが今回は20ほど出ておりました。暇だから見ていたわけじゃなくて、熟読していたらそういうふうに出てきたと。やっぱりこれは今まで考えられなかったことが現実に今起こっているということで、注視しながらやっていきたいと思っています。本当、人の動きが止まったり、これまでの普通が全く通用しなくなった1年でした。

国や県、そして本市においても、様々な対策を打って見えない敵と戦ってきました。壱岐市においては、バスツアーだったり、宿に泊まったりと、観光の島だからできる策を前もって打った、その効果はあったようにも思えます。また、引き続きお願いしたいという声も伺っておりますので、チャンスがあれば——チャンスがあったら駄目なんでしょうけど、こういうことが、もし要望があれば、またお考えをさせていただきたいなと思っています。

その中で、社会経済を維持していくには、やっぱりウィズコロナ、共生の道しかないようにも思われます。現在まさにゼロベースで、来年度以降も見据えて、壱岐市がこれからどういうふうに進んでいくのかということは、皆さん、多分興味津々だと思います。それによってやっぱり壱岐市の方向性もがらっと変わると思いますし、財政面においては、11月12日で補助金申請で各課からの予算要求も終わりました、ヒアリングにも入っております。それだけではないでしょうけども、これからどういうふうに進んでいくのかということをお尋ねをいたします。

まず1点目です。コロナ禍によって起きたニューノーマル時——これは新常識のことですけども——に、ゼロベースのときに壱岐市が取り組むべき重点項目はということですか。

2点目です。これから、多分、さらに訪れるであろう厳しい財政状況の中で打開策はあるのかということ。

3つ目に、市有施設のスクラップ&ビルド、これからの計画はということで通告を出しております。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆さん、おはようございます。3番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

これからの市政運営についてということですが、昨今の今頃、1年前にこのような状況が生まれていると誰が想像できたでしょうか。今までの常識が通用しない、つまりコロナ禍における新たな常識、ニューノーマルの状況下において壱岐市が取り組むべき重点項目はという御

質問でございますが、まずは、ただいま申しましたように、今までとは状況が全く変わってしまったという認識を持つことが重要であろうかと思っております。

昨年までは、観光立島を目指し、声を大にして「壱岐に来てください」と言っておりましたのに、今年の観光シーズンには、「今は壱岐に来ないでください」と苦渋の発信をいたしました。そして、握手をすることさえ控えなければならない状況となっております。

しかしながら、議員御指摘のように、このような状況の中にあっても、市民皆様の健康を守りつつ、経済活動を牽引していかなければなりません。そのための重点項目は何かということでございます。これにつきましても、御指摘のように、コロナとの共生、ウィズコロナが大前提となります。そして、政策を実行する上では、状況に応じて臨機応変のアクセルとブレーキの踏み分け、政治的判断が非常に重要になってくると思っております。

昨日は、長崎市でもクラスターが発生し、東京は600人、大阪は400人を超え、全国では2,972人と、これまでで最多の感染者数が発表されました。もしかすると、GoToキャンペーンだけではなく、人の移動そのものが制限される状況が発生するとも考えられます。そのようなときには速やかにブレーキを踏み、島の中で経済を回す方を講じ、解除されれば即座にアクセルを踏み、国の制度を活用した誘客活動、テレワーク等を推進し、市内経済を活性化させる所存であります。

このニューノーマル時におきましては、新しい生活様式対応加速化交付金等を活用いただきながら、コロナ対策を徹底した上で、経済活動を活性化させることが重要であります。併せて、非常時には、即座に状況に応じた策を講じなければなりません。特に年末年始は人の往来が増える時期となりますので、感染予防策を呼びかけ、緊張感を持って状況を注視したいと考えております。

次に2点目の、これからさらに訪れる厳しい財政状況の中で打開策はあるのかとの御質問でございます。

本市は、合併後、社会福祉施策をはじめ、人口減少対策や情報通信網の整備など様々な分野で積極的に事業を進め、壱岐市総合計画の基本理念に基づいた施策を実施してまいりました。その間、少子高齢化や地方分権の進展など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、財政的にも従来どおりの行政サービスを維持・向上させることが困難な状況となりつつあります。

そのような中、追い打ちをかけるように新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外で猛威を振るい、経済活動が停滞する中で、国、地方ともに税収の大幅な減少が避けられない状況となっております。多くの自治体が、その対策のために、財政的には貯金に当たる財政調整基金の大半を取り崩して対応しておりますが、それすらも枯渇して、別の用途の基金を取り崩し何とか窮地をしのいでいる自治体もあると聞いております。

本市におきましても、本年度は当初から緊急経済対策を打ち出し、財政調整基金を財源として予算を編成いたしました。その後、国からの臨時交付金が配分されることとなり、その補填がほぼ全てできる見込みとなっており、一息つけたというのが偽らざる心境であります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的に続いており、国内外の経済回復も見通しが立たない中、その影響はどこまで及ぶのか先が見えない状況であり、国の財政支援をいつまでも期待することはできないものと考えているところでございます。

各種の財政指標が示す数値の上では、厳しい中にもおおむね健全な財政運営を維持している本市でございますが、ここ数年は基金の繰り入れを前提とした予算編成と、実際の決算においても財源不足を基金の取崩しにより補填することで収支を図っている状況が続いております。また、もともと税収など、自主財源に乏しく、歳入の大半を地方交付税や国、県からの補助金等に依存している本市の財政状況でございますので、人口減少がもたらす影響が今後の財政運営に大きく響いてくるものと思っております。さらに、これまで同様の行財政運営を維持していこうとすれば、慢性的な財源不足を補うため基金からの繰り入れを余儀なくされ、不測の事態や将来に備える財源が枯渇してしまうことにもつながりかねません。

したがって、市民の皆様に対し、将来にわたり責任ある市政運営を行っていくためにも、一度立ち止まり、庁舎の徹底した経費削減はもとより、全庁を通じた施策の見直しを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を見据え、限られた財源を市民が真に必要とする施策に振り向けていく必要があると考えております。そのためにも、これまでの頭を切り替え、これまでとは大きく変化した状況にあるという認識に立った上で、市民生活や市内経済に支障を生じさせないことを念頭に置きながらも、既存の計画等に掲げる優先順位にとらわれることなく、事業の中止、延期、廃止など、これまで以上に踏み込んだ見直しを図ることにより財源の確保につなげてまいりたいと考えております。

現時点におきましては、この難局を乗り切るための具体的な打開策をお示しすることはできませんが、議員おっしゃるように、基本的にゼロベースからの見直しを推進し、社会情勢の変化に応じた施策の実施、事業手法の再検討を行ってまいります。

3点目の市有施設のスクラップ&ビルド、これからの計画はという御質問でございますが、このことにつきましては、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

公共施設は全体で487施設、1,016棟を保有しています。総延床面積は28万1,000平米で、住民1人当たりの施設面積は10.6平米となっております。これは、全国平均の住民1人当たり3.4平米や、長崎県内の自治体平均7.7平米と比べてもかなり大きい数値となって

おります。この総合管理計画に基づき、令和12年度までの10年間で、個別の施設の適正化を図るための壱岐市公共施設個別施設計画を今年度中に策定することといたしております。

今後も公共施設の修繕や更新等を計画的に実施することで、コストの分散・縮減や財政負担の軽減に努めてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 御答弁頂いて、分かったような気がします。

1点目の取り組むべき重点項目に関しては、こういう時代ですので、都市部ではテレワークが目立ってきております。その入り口が非常に広がったと私は思っております。これまで、今回コロナがあったからテレワークを始めた自治体もありますが、壱岐市においてはその前からやってあったということで非常にフォーカスされておりますので、テレワークに関しては進むべき課題だと思っております。

そこにどんだけ見えるような形で進めるのかというのは、まだまだ市民の方、分かっておりませんので、ぜひそこは壱岐市が取り組むべき重点項目で、壱岐島において仕事ができる環境、全世界に通しても壱岐島において仕事ができる環境というのをどんどん前に押し出してテレワークを推進していただきたいと思います。

こういう産業キーワードはいろんなところで聞かれますが、なかなか地方自治体のほうで思い切り取り組んでいるところが、最近は多いんですが、その前からというのは少なかったように思います。最先を走っているという感じでぜひやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

その中で、SDGsも市長の御答弁から出てくるかなと思ったんですが、ちょっとなかったの
で触れさせていただきますが、SDGsに関しては、この前フォーラム等ありまして、なかなか、
いろんな議員からも話が出ておりますが、具体性が全く見えないと。私はこれ、一種の投資だ
と思っております。未来に向けての投資というのと、世界に発信するための投資だと思ってお
りますが、壱岐市がやっているのは、アスパラの農家に関する自動灌水システムの構築、それとパ
ワーツーガスの水素発電です。それを今後、私は経営者の立場として言わせてもらえれば、投資
をするべきだったら、やっぱりどういう形でも見返りは欲しいと思います。

その中で、関係人口というキーワードがありますが、関係人口に関して取り組むべき、将来、
SDGs、農業自動灌水システム、水素発電をどういうふうにこれから売り出していくのかとい
うことをちょっと再質問でお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員の再質問でございますけれども、SDGsというのはなかなか

住民の方からも、「このバッジは何で」と私もよく聞かれます。そのときに、これはSDGsと
いって、2030年に壱岐市があるべき姿を計画して、そして今そのためにどうしたらいいのか
ということの研究する、そういった自治体、そういう市に選定された、その証なんですよという、
そんな短い答えしかありませんけど、そういうふうに言っているんですね。

ですから、今ここであえて申し上げますが、壱岐がどういう壱岐をつくりたいのかという目標
を立てて今まで計画をずっとしていった。そうしますと、どうしても、いや、支障があったから、
いや、これはもう10年後だったから15年後に延ぶとか、こういうふうに積み上げ方式の計画
はどうしても先延ばしになってしまう。それで、今回、SDGsというのは、2030年にこん
な壱岐をつくるんだということをして、じゃあ、今、10年前の——もう10年ないんですけ
ど——じゃあ、10年前にどうしなきゃいけないのかというバックキャスティング、ここはもう
決まっているんだと。今、壱岐市は、正直申し上げて、低炭素の島づくりとかそういったことを
やっておりますけど、じゃあ、今そのために何をしなきゃいカンのかということ、ここは決ま
っていますから、今何をしなきゃいけないのかと、そういう実施の仕方をするというのを、議
員は御承知ですけれども、そういう今までと違った手法でこのSDGs、持続可能な開発目標を
やっているんだということをもっと申し上げておきたいと思っております。

それから、テレワークでございます。確かに、おっしゃるように関係人口、これは、観光以上
定住未満というのがこの関係人口の定義なんですけど、いわゆる何か月かその地方でテレワーク
で仕事をするというのが、これ、基本でございます、この関係人口の提唱者は、今、壱岐市の
政策顧問であります三菱総研の松田智生先生であります。

そして、今コロナで遅くなっているんですけど、実は今年中にいわゆるプラチナ大学、関係人
口を勉強しているプラチナ大学、松田智生先生がつくっていらっしゃるプラチナ大学という壱岐
分校を壱岐につくる予定だったんです。まだ遅れておりますけど、恐らく3月までにはプラチナ
大学の壱岐分校ができると思っております。それで、今、北海道の上士幌町を含め、全国で7つ
か8つかの拠点がございます。そのうちの一つに壱岐市は入っております、この関係人口、壱
岐市から発信をしていくと、そういう、今、体制を組みつつございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 市長からのSDGsに対する丁寧な御答弁、ありがとうございます。
す。

水素発電に関しては、この投資は、私はぜひともやっていただきたいと思いますし、実は
教育旅行の高校生の分野のほうで、この案件は結構おもしろいぞというのが関東のほうの高校か
ら聞こえております。そちらのほうにも打診をしまして、実際そういうふうにしっかきでき上
れば、ぜひとも視察場所、教育旅行の場所としてぜひとも行きたいという声も上がっております

し、まずは早く構築できるかなということで、壱岐市として売りに出せるようなものを、投資をするのであればまずもって早くやってほしいと思いますし、それに伴って財政が苦しくなるようじゃ本末転倒ですので、関係人口の見返り、テレワークの見返りも考えながら、これからの市政を担っていただきたいと思います。

プラチナ大学というのは、私もちょっと初耳で全然分からなかったんですが、これからいろんな形で出てくると思いますので、またその都度聞きたいと思います。ありがとうございます。

財政状況なんですけど、やはり基金の取崩し等が見受けられましたが、これは今回、臨時交付金で賄うことができました。おもしろい例が、愛知県岡崎市の市長選挙がありまして、突然、5万円を給付するぞという市長がおりました。ばかげた話だなと思いながら私聞いておりましたが、これ、市民の方はその市長を選んだわけですよね、実際。やっぱり市民が望んでいるのは、分かりやすい政策だということが今回明るみになりました。残念ながらというか、当たり前ですが、議会から否決をされました。

そういう方向もやっぱり考えておかなければいけないなと思います。グローバルで壱岐市がこうやっていくんだぞ2030年まで、もいいでしょうが、やはり今回、そういう市長選の公約とかが結構ありましたが、やっぱりここだけは分かりやすい市民に納得するような、そういう施策というのも大事なかなと思っておりますので、見える化ですね。本当に分かりやすい見える化をどうぞやっていただきたいと思います。

市民の方も定額給付金が10万円、各戸に行きました。それで、国がこうなって、県がこうなって、市は単独でこうやるんだぞというのが、流れがもうコロナ禍によって明らかに分かっているんです。やっぱり分かりやすい施策というのは、市民にとっては大事なものだと思っていますし、執行部の側も、ちゃんときれいに分かりやすく説明するのも大事でしょうが、やっぱりぱつと聞いて分かるようなアイデア、政治判断、施策というのは、これからはどんどん進めていくべくだと思っておりますので、その辺の御理解もどうぞよろしく願いいたします。

最後、市有施設のスクラップ&ビルド、私も御答弁聞いてちょっとびっくりしましたが、これ、今回、私は先ほどから言葉使っていますが、どこに投資をしていくかということでこの質問させていただきました。ずっとずっとあるものはいずれ廃れていきます。それは政策も同じです。計画も一緒。ですが、やっぱり市有施設、極端に多過ぎるのは分かっておりますが、それは負の財産としてこれからどうしていくというのは我々も勉強しながら考えていかなければいけません。

先日の議員への答弁で、体育館の例を挙げますが、体育館の投資に関しては順番が、LEDが先だ、空調は後だ、財源不足もありますが、そうじゃなくて、こうすれば何かしら利益があるんじゃないだろうかということも考えながら、そういう御答弁を頂きたかったなと思いますが、目先のことだけだったら誰でもできるんです。やっぱり先を見据えてやっていくというのは大事な

ことですし、これから壱岐市はどういうふうに持っていくんだらうというときに、もう目先のことでだけだったら、そのときまで。壱岐市という自治体がずっと続くのであれば、やっぱり投資の仕方も考えていかないといけないと思っておりますので、その辺も併せて御理解をよろしく願いたいと思います。

1つ、最後にお願いがございます。

ウィズコロナの時代に、壱岐でいつ感染者が出るかも分かりません状況があります。その中で、飲食店さんとか旅館さんとかホテルとかというのは、島外からの方を受け入れるところです。そこで万が一感染者が出ます、そういったときに、病院も一緒ですが、消毒作業をしなければいけません。消毒作業の一部経費の補助とかというのはあるのかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 今、山内議員から頂きました再質問の件ですけれども、コロナ感染関係において、施設、店舗等に対する消毒作業の助成なり、補助はあるかという御質問ですけれども、今、市の制度としては、その補助制度は持っておりません。ただ、県、国、その他にそういう制度があるかどうかにつきましては、調べさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 安心してウィズコロナ時代を生き抜いていくためには、そういう制度も単独でも必要かと思えます。どうぞ御検討されて、いい返事をお待ちしておりますのでよろしく願いたいと思います。国、県の制度があるのであれば、そっちの周知のほうもよろしく願いたいと思います。

以上で、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目の質問に行きます。

壱岐市自動車教習所についてということで御質問させていただきます。

皆さん御承知のとおり、運転免許証を取るには、ここに通わなければいけません。いわば独占企業ということですが。主に普通免許と125cc限定二輪、そしてちょっと宣伝をさせていただきます。春から、大型特殊も取れるようになりました。まだ時期的なものは流動的ですが、現在、納車まで行っているのかな。いろいろ教習車としてのシステム整備がありますので、4月以降になるだらうと思いますが、一応、来年からは取れるので、皆さん、奮って御応募願いたいと思います。ほかに、壱岐市自動車教習所は高齢者講習なども行っておりまして、免許を取る方にとってはなくてはならない施設となっております。私の持論ですが、壱岐の公共交通機関は自家用車またはバイクだとずっと前から思っております。

その中で、ちょっと質問をさせていただきますが、壱岐市自動車教習所において、令和元年度から現在までの受験者数とその合格率、そして現教習所で準中型免許まで取得できる方法はないのかということと、3番目、大学生とか、一時帰ってこられる方とかおられますが、他市、他県の方の受験は可能かどうかということをお質問させていただきます。御答弁、よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問にお答えいたします。

まず、壱岐市自動車教習所において、令和元年度から現在までの受験者数と、その合格率との質問でございます。

令和元年度の受験者数が1,013人でございます。令和2年の4月から11月までの受験者数が548人でございます。合計受験者数は1,561名でございます。

合格率につきましては、令和元年度が64%、令和2年4月から11月の間の合格率が65%、両期間における合格率は64%であります。

ちなみに、免許の種類ごとの受験者数と合格率は、両期間合計で、普通自動車仮免許が受験者761人、これ、学科と技能の合計数ですが、合格率64%。普通自動車本免許が受験者657人、学科と技能の合計数です。合格率が63%。自動二輪が受験者82人、学科と技能の合計数です。合格率が60%。大型特殊が受験者37人、合格率100%。AT解除が受験者24人、合格率71%の内訳となっております。

次に、現教習所で準中型免許まで取得できる方法はないかとの質問でございますが、実は、道路交通法の一部改正による準中型免許が新設されたことから、平成30年度に、株式会社共立自動車学校に市から壱岐市自動車教習所における準中型免許試験の実施についての要望書を提出をし、協議を行った経過がございます。しかしながら、この折に、消防関係のほうから要望があったものですから、消防関係をはじめ、準中型免許の取得希望対象者を調査しましたところ、当時は対象者が少数であり、そしてまた建設業協会にも対象者の照会をいたしました。把握をしていないとのことでした。そういう理由から、要望書の取下げをしております。

なお、現在がどの程度の対象者がいらっしゃるかは、調査しておりませんので分からないところではございます。

当時、自動車教習所において、現コースを利用して練習または免許を取得することが可能かお尋ねをいたしました。現コースが準中型免許のコースとして適切かどうか認められるには、試験でも、練習のみでも、大村試験場の判断で決定するということでした。

コース的には問題がないが、準中型車の車高が2メートルあるため、数か所に設置している

ポールの高さを少なくとも半分は現在の1.2メートルから1.8メートルに変更する必要があると思われるとのことでした。

そして、承認されますと、準中型免許用の車が最低でも試験の場合は2台、練習の場合は1台必要となるということでした。また、指導員の養成が必要となります。年1回、茨城県で行われる準中型指導員の養成講習を受けて、資格を取得しなければならないということでした。その後、車の導入等についても、市と相談できたらと思っていますという内容のお話を伺ったところです。

次に、壱岐市自動車教習所で、他市、他県の方の受験が可能かとの質問でございますが、原則、壱岐市に住民登録をしている方が出張試験の対象ということでございます。しかし、学業等のため転出した方、一時的に転出している方などにつきましては、受験は可能ということをお伺いしております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 1点目の合格率については後ほどまたお聞きしたいと思います。準中型免許に関しては、普通免許じゃなくて、やっぱり仕事に直結する免許制度だと思っております。2トン車が運転できるかできないかということで仕事の幅も変わらなんでしょうから、できれば積極的に、取れるのであれば導入をしていただきたいと思いますし、コース自体の制約もないかと思えます。あと、ポールと備品関係、あと教官の養成、若干時間はかかると思えますが、引き続きちょっとお願いをしたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あと、ちょっともう一つ、付随して、農業用牽引の講習等ができるかなとは思いますが、それに関してもお声を頂いております。最近、農耕用車が結構速いスピードで公道を走っておりますし、その後ろにいろいろわらを巻くような機械とかをつけると、牽引用の講習が必要になってくるというふうに伺ったことがあります。その講習も、2か月に1回とか3か月に1回とかそういうスパンでできることが可能であれば、ちょっと併せてお願いしたいと思えますが、総務部長、いかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま山内議員から頂きました再質問についてでございますが、中型免許講習も含め、農業用の牽引車両講習につきましても、過去にもこういう要望もお伺いはしております。検討してほしいという御意見を頂きましたので、教習所のほうとは協議を検討してまいりたいと思っております。

ただし、その前に、準中型も一緒ですけども、免許取得希望の対象者の把握調査を事前にさせ

ていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですね。対象者が必要でしょうし、これから免許を取られる方も減ってくるのであるので、なかなかそういう対象を前提として取り組むのであれば厳しいかなとは思いますが、そこはぜひとも前向きな御検討をお願いしたいと思います。

3つ目の他市、他県の方の受験は可能かということなんですが、原則、住民票が壱岐にないと駄目ということでした。その原則というイコール、例外もあるんでしょうから、その例外に関して、進学してあるとか——進学してあるがメインになるんでしょうけど。そういう方は確実に、帰ってきてから取れるということは可能ですか。その辺、ちゃんとした御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

他市と県外というところで、最初、例えば合宿免許の取得あたりがどうかと先般の質疑の中にも出ましたんで、その辺も含めてちょっと確認をさせていただいたんですけども、試験というのが出張試験という形を取っておりまして、地元のための試験であるために、自動車教習所の都合じゃなくて、長崎県公安委員会が許可をしないという話を聞きました。

そして、壱岐市に住所登録をしていない方の受験規定というのは基本的にはないそうです、規定は。地元のための試験であるので可能としているところが、先ほども申しました学生さん等の取扱いについてということでございます。

ただ、過去においては、地元出身の学生さんとかはいいですけども、それ以外の方が、事例があったそうです。そのときは、地元に関係がない方については、試験官のほうから拒否をされたという事例があったそうです。

住民登録があるかないかにつきましては、先ほど申しましたとおり、ない方については受けられないという規定はありませんけども、試験官の判断に委ねるところが大きいということです。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうなんですよ。曖昧なんですよね。私も、曖昧過ぎて、どこまでがよくて、どこから駄目なのか。さっき御答弁で、試験官が拒否するというのも、まあ、おかしな話ですよ。

そこからちょっと現教習所の合格率のほうに話を持っていかせてもらいますが、出張試験は大體基本的に月1泊2日でやっているんですが、1月、2月に関しては3日間取られております。実際、壱岐市自動車教習所は、受験者数の方が結構多いんです。五島とか対馬に比べると、対馬

なんかは技能で10名とか、五島とか11人とか、もうすごい少なくて——すいません。対馬はもう一桁なんですよ。

壱岐市に関しては、資料なんですけど、令和2年の1月、2月、3月、184人、259人、127人と、ものすごい数おります。その試験官の話なんですけど、試験官が県下で公安で7人おるとお伺いしているんですが、そのうちの2人から3人が来られます、出張試験のときに。

試験官も人間ですから、やっぱりいろいろいららすこともあろうかと思いますが、1か月の教習をして、いざ車に乗って試験を受けるときに、1回しかチャンスがないわけなんですけど、こういうこととか、隣でガムを食べるとか、そういう試験官がおられるそうなんです。やっぱり極度の緊張の中で試験を受ける方は受けておりますので、そういうことをされたらどうしようもないですよ。

それが反映されるかどうか分かりませんが、壱岐に関しては明らかに合格率が低くなっております。仮免の技能の合格率なんかは、令和2年の2月44%と、4月なんか32%、本免技能も2月なんかは32%、6月とか36%。大体全国平均71.5とか75%ぐらいで推移しているんですが、極端に低いんですよ。

ちょっとお話を伺いましたら、明らかにもういらだっている試験官がおられるということでした。これに関しては、試験官のさじ加減である程度の教習というのは決まるんで、どういう原因でしたかと。もし仮免の学科だったら勉強不足がもろに見えるんですが、技能試験のときに、どういふことで落とされたか伺いましたかと聞くと、はい、伺いましたと。何でしたかと言ったら、マニュアルの操作が慣れていないとか、どうしようもないような理由ばかりだったらしいんです。それが全て当てはまるかどうか分かりませんが。

やっぱり多いということが試験官の負担にもなるかと思いますが、やっぱり地元のためを思うのであれば、もうちょっとちゃんとした試験官を壱岐市からも要請じゃないですけど、公安のほうに伝えるべきだと私は思っています。小型限定でも一緒ですけど、仕事をするために免許を取られる方もおります。そういう方が、また落とされて先延ばしになる。ずっと取られる方は多分適性がないかなとは思いますが、そのときだけ、多いときだけそういうふうにと落とされると、もうこの時期は行かないほうがいいよとかと言われる可能性だってあるんですよ。プラス、独占企業ですから、これは教習所があえてしているんじゃないかといううわさも流れざるを得ないんですよ。

そこで、私もお伺いしたら、そんなことは一切ございませんでした。もう怪しいことすらなかったんですが、やっぱりそういう試験官のさじ加減である程度決まるのであれば、やっぱりちゃんとしたことを壱岐市からも公安のほうに要望して、しっかりしてくださいよということをおっしゃるべきじゃないかと思いますが、総務部長、何かあればお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの質問にお答えをいたします。

私も、何で議員の質問から合格率があるのかなと思ひまして、いろいろ背景あたりもちょっと気にしながら、教習所のほうにお話も聞いております。

合格率について、他の離島の出張試験場での合格率を、やっぱり比較をせにゃいかんなどいうことで大まかな調査をさせていただきましたところ、普通自動車免許で、これが令和元年12月から2年の3月までの間で、A地区の出張試験では、学科、技能、両方とも大体70から80%の合格率ということでした。B地区におきましては、学科が80%くらい、技能が90%ぐらいの合格率ということでした。

壱岐ではどうかということでは、その期間、学科が71.4%、技能が53.5%となっております。確かに合格率が低いということは明らかになったところでございますけれども、これをどういうふうにするかということになれば、当然のことながら、試験においての、学科の点数は受験生によるところだと思っております。議員御質問の意図されているところは、非常に微妙な要素を含んでおります。

そういうことで、他地区と比較した結果、壱岐の合格率が低いという結果分析にとどめさせていただきたいと思っております。それ以外の部分については、経過観察をさせていただきます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） おっしゃりたいことは分からんでもございますが、そういう事実があったということはこの場でお伝えをしておきます。しっかり事実関係を精査して、県に教官7名という試験官を増やすなりの努力をするべきだと思いますし、出張試験やなんかも月に1回しかないわけですので、そこでチャンスがしっかり、教習のときは万全だったのに試験のときに落とされるとかというのは、やっぱりいろんな要素が加味される可能性もあります。先ほど言う、ペンを鳴らしたりとかということもありますし、必ずドライブレコーダーだけはしっかりと入れておいて、その中の精査も試験官の中でミーティングをされるような形の御対応を、また総務部長も受け取ってほしいと思っております。

教習所に関しては、多分、市長が指定教習所のほうで要望されてあったかと思うんですが、現状、大変厳しい状況です。そうすると時間も費用も莫大になりますので現行のまま行かないといけません、できれば、そういう誤解も招かざるを得ませんので、そういうことがないように、公安のほうにはしっかりと伝えていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

時間もそろそろ来ましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 音嶋 正吾君） それでは、8番、音嶋正吾が通告に従い、一般質問をいたします。

当初は、11時からの登壇予定でありましたが、現在1時であります。時差ぼけしたような気分ですが、頭をリセットして、一般質問に臨みたいと思います。

今回は人口減少対策に対して、執行側と意識を共有していきたい、そのように考えております。そうした中、やはり、人口が定着するためには、まず、第1、人であります。その次には、やはり、教育の視点から、そして、また、Iターン、Uターンを呼び込む視点から論じてまいりたいと考えておりますので、簡潔明瞭なる答弁を願いたいと思います。

なお、(2)の学校教育のあり方に関しては、教育委員会から答弁があらうかと思えます。大局的に丁寧に答弁をなさるといふことは、常々心得ておりますので、きのう、清水議員からも御指摘がございましたので、私も同じ気持ちでおります。そこら辺を十分御判断なさった上で、熟慮ある答弁を願いたいと考えております。

さて、質問に入ります。

皆さん御承知のとおり、我が国の人口は、本年11月で1億2,577万人と非常に減少いたしております。そうした中、壱岐市の現行も同じでございます。9月末現在2万6,070人という壱岐市のホームページには掲載をされておりました。

そして、まず、人口が減少するということはどういうことなのか。冒頭で申しましたように、やはり、産業、仕事がない、働く場所がない、産業を創出するところがない。そして、国の政策が、いわゆる離村向都。離村というのは、村を離れて都市に向かう。そして、離都向村を地方としては願ってやまないわけでありまして。そうした観点から、壱岐市は、逆参勤交代の提唱者でいらっしゃる松田智生氏を政策顧問に委嘱をされて、努力をいたしております。なかなか、そう簡単には、市長が言われますように、目標は掲げておるけども、なかなかゴールとなった場合、

結果が出ない。それは当然であろうと思います。目標は立てて、それにニヤリ近づけていく努力は、我々も日夜いたしておりますが、原則は何かと言いましたら、今度は教育長のほうを向いてしゃべってみたいと思います。学校を就学した子供たちが全て出るからであります。単純な発想ですね、出るわけです。私たちは、このように親から言われておりました。学校は出すと、帰ってこいと、お前は長男だから帰ってこいと、そうしたやはり取組の文化がございました。皆さんの家庭も、そういう方がいらっしゃると思います。白川市長もそうでありましょう。ですから、私はそうした文化、郷土を育む教育も必要であると。また、そして、Iターン、Uターン、この緑豊かな海に囲まれたスローライフ、老後ゆっくりした生活ですね、ゆとりある生活のことをスローライフと言います。そうした生活をした人は、やはり、壱岐はいいなあと、憧れの地であろうと私は考えております。しかし、現在、国が進めております政策の一環では、2000年から2019年だけでも、就労者の移動を見た場合、製造業者、建設業者は412万人の若者が減っております。それはどこに行ったかといいますと、広義的にはサービス業に転職をしておる。サービス業は逆に715万人増加をいたしております。そして広義に申しまして、サービス業においては、年間、これ全国平均ですね、394万円、壱岐では雲泥の差です。まだ低いですが、これだけでも、いわゆる製造、建設部門から広義のサービス業に転職しただけで、91万円の年間所得が減少しております。そうした中、2019年、年商200万円未満で働く労働者が、全雇用者が、労働者が5,995万人とした場合、1,927万人の方、実に32.1%の方が200万円未満で働いておるというデータが出ております。これは日本総研のデータであります。私の最も信頼する、尊敬しております寺島実郎氏の「日本再生の基軸」という本に載っております。そのデータによって、私はここで発言をさせていただいております。だったら、どうしたら、若者が誇り高く、今後働ける時代をつくれるのであろうかということに着眼してみたいと思います。

私は、本日まで、日本の経済を支えた日本の民族の伝統的な技、これは何であったかと、再度考えてみると。ものづくりであったと考えております。現在日本は豊かであると言われております。私は、この豊かさは、幻景であると、幻であるというふうに考えております。アメリカの金融資本主義、株ですね、株とか、ものに投資する。それにおいて、価値を上げる。実体経済は、実際上がってないんですよ。その一端を申し述べますと、2010年から2019年までの日経平均株価、株価ですね、これは2.3倍に上がっているんですよ。2010年からしたとき、株だけ上がっている。実体経済は1.3%しか上がってないんです。これは市民の皆さんに知っていただきたいから、通告外ですが、答弁を求めないけど、世の中こういうふうにして動いているということを知っていただきたいんです。その理由はなぜかという、日本銀行が上場投資信託に31兆円時価総額で投資しています。そして、年金積立管理運用独立法人が国内の企業投資に

85兆円、いいですか、85兆円、東証の投資全額の16%を投資しているんですよ。国がですよ。そして、株価を支えておるわけです。逆に、可処分所得、給与所得、それは2010年と今日を比較しました場合に、67万円減少いたしております。可処分所得。いわゆる税とか、全てのを引いた後に自由に使える金、それを可処分所得といいます。そういうふうになっているんですよ。そして、かつ、自給率はどうかと、食料自給率はどうかといいますと、36%から7%、2017年、18年のデータしか、私も今頭に入っておりません。36から7%というところであります。この数字はどうかといいますと、これも先進国では最低であります。いいですか。だから、ここに、働く、今から活路が見出せるんじゃないかと。1番自給率の高いのはオーストラリアであります。128%。カナダ121%、アメリカ92%、フランス83%、ドイツ70%、日本は38%、先進国の中でも本当に食料自給率が低い。そして地方はどうかといいますと、輸入の食品がどんどん入る。そしたら、安く入る。そしたら、当然価格に反映してくる。そしたら、所得は上がらない。だから、どんどんどんどん辞めていく。農業を。これが本当の実態なんですよ。もうかるなら、するんです。ですから、ここら辺で、もうかる農業にはどうするかということに話を転じてみたいと思います。植村議員からもありました。壱岐市は、どんどん、今度、アスパラのいわゆるSDGs、持続可能な開発に向かって頑張りましょう、そして、生産性が上がるように頑張りましょうというフォーラムを21日でしたか、ございました。私は、壱岐は、これだけの肥沃の土地を持っているんですから、農業でしっかりやっていると、私は確信をしております。そして、農業に限っては、平成元年から最近まであれしましたときに、約30億円くらいの販売高で伸んでおります。漁業は逆に、112億円くらい減額はしております。ですから、このいわゆる生産性、所得の減額がその地域の元気につながる。私は、ぜひとも壱岐で農業の起業家をどんどんどんどんつくってほしい。教育長、今度は、教育長の話移りますからね。私は、おじいちゃん、ばあちゃん、65歳以上の独居の方が今1,733名いらっしゃいます。こういうふうに、みんなを育ててくれたおじいちゃん、おばあちゃんがこういうふうになっているんだよと。壱岐は農業で御飯を食べられるんだよ、こんなね、広い平野、長崎県で2番目に広い深江田原もあるんだよと、太古の昔から、弥生文化が発達したのは、これだけ広い平野があったからなんだよと、これもひとつ教えていただきたいなと思います。そして、郷土に残り、俺が郷土を興す。松永安左エ門ではないけども、翁と申し上げます。失礼しました。松永安左エ門翁ではないけど、俺がやらずに誰がやる。これぐらいの気概を持った若い青少年が育っていく教育環境をつくっていただきたいなと考えております。

きのう、清水議員が奨学金の質問をなさいました。現在、貸与型の奨学金が7名募集枠があると。そして国においては、給付型の奨学金がですね、山口千樹校長がいらっしゃるときに5名ほど壱岐高に来ておりました。それで、今、長崎県の教育センター長をされております。教育界の

ナンバー3になっておられます。この方に私は御相談をして、こんなことを言ったことがあります。「学力だけじゃなくて、壱岐に帰ってくる人にそうした奨学金の枠をはめられないのか」と、ということを申し上げました。私は、きのう、財政事務はありましようけど、もっと給付型の奨学金を壱岐市はやった方がいいです。向こうから、わざわざIターンをする人に金をかけるなら、こっちに壱岐に在住しとる若い人間に金をかけていただきたい。私は、ここで、白川市長の息子さんの話をしましょう。白川さんの息子さんは、長崎県の貸与型の奨学金を借りて医者になりました。そして、ちゃんと地方自治体に奉公され、今現在壱岐市で開業しておられます。ですから、こうすればですね、恩義があるから、ふるさとに尽くそうというような気運になるんですよ。何よりも、私は、悲観的な、総合計画の入っておりますので、ぜひとも、給付型の奨学金制度を若者の将来、持続可能な壱岐のために、ぜひとも、取り入れていただきたい。このことを申し述べたいんです。第2項目は、これが第一なんです。私の願うのは。

次、もう耕畜連携も、後でゆっくりあれします。壱岐の場合はね、すみません、耕畜連携に若干触れます。壱岐は畜産が伸ばし代がある。伸ばし代があるんです。しかし、輸入牛とか、何とか、どんどん入ってきております。だから、壱岐市も今後は畜産の形態をコストを落とせる、どうして、生産コストを落とすか、それに、やはりもう既にシフトを取っておくべきであると考えてるのであります。ですから、荒廃地がどんどんどんどん増えております。それを利用して再開発して、放牧型、そして、また牧草を作れる、粗飼料を作れる、そうした団地化を目指すことも、ひとつ、模索していただきたいなというふうに思っております。

いろいろ逆転しておりますが、もう言わんとすることは、私は、何か重点目標を置いて、一体化して取り組む。そうした政策を展開していただけないかと。そうした中で、また、ハイテクのいわゆるIoTですね、インターネット・オブ・シングス、そういうものね、取り入れていいんです。そっちが逆に行って、先になって、足元の政策が後回しになったら駄目じゃないでしょうかと御提案を申し上げておるといふわけでありませう。

そして、次に、今度は、人口減少で、昨日も植村議員、数名の皆さんが、そして土谷議員からも質問があつておりました。空き家対策であります。私は、正直、市長が「壱岐の現状を見てください、近場の観光をしてください」ということで、渡良の大島に先々週行ってまいりました。そしたら、築50年なるかならないかの民家が、ある人から、「音嶋さん、あそこ、ここも、ここも、ここも、空き家です」と言われました。私の家から比べたら、数段立派な家でした。当時は、磯根漁業も活発であった、資源もあつたから、これだけの経済が成り立っていたんだと、これだけ経済が潤っていたんだと、今、それは閑散たるもんです。道路も車で通れば、がさがさ、通れないような状態です。将来、本当に焦燥感にかられました。壱岐の島もこういうふうになったらいけないなと。とにかく、若い人が残ってくれる、そういう政策が何より大事なん

だと。人の絶対数が経済、経済、もう、それよりほかないんですよ。人の絶対数が経済なんです。ですから、3点目に関しましては、平田政策企画課長ですか、企画振興部にいらっしゃるのは。平田課長とプライベートで話をしました。課長、Iターンをしている今現在壱岐にも何名もいらっしゃいます。そうした皆さん方がどうしたら、壱岐は今後住みやすい、そして、逆に、本土から呼べる、Iターンの環境ができるのか。そうしたワークショップをしたらどうかと、私はお願いをしました。そして、もう1点、本年度予算で、百聞は一見にしかり、申します。だから、向こうから、情報、壱岐から情報発信して、現地を見てもらったらどうかと、そういうツアーを企画したらどうかということを提案をいたしました。そしたら、重要な御意見として賜っておきますというような回答をいただいております。回答だけですよ。賜っておくという回答だけです。何らかの手だてを打たないと、きのうの町田議員じゃないけど、空想論になってしまう。現実味がない。そのように考えております。

私は、とりとめのない質問をいたしました。とにかく人口減少化に対して、農業、産業面の件でお尋ね、そして、郷土を育む教育のあり方についての考え方、そして、I・Uターン、空き家対策に対し、いかに効率的に今後進めていくか。以上の3点について、簡潔明瞭なる答弁を願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

最初は、農業の関係ということでございます。その御質問の中に、先ほどはおっしゃってないですけども、グローバルGAPの推進に関する見解をとという内容もございましたので、その件についても、説明をさせていただきたいというように思います。

グローバルGAPの推進に関する見解はということでございますけども、まず、そのグローバルGAP、GAP認証というものがございますけども、それについて、まずもって、説明をさせていただきます。

GAPとは、グッド・アグリカルチュラル・プラクティス、このいわゆる頭文字を取りまして、GとAとPの頭文字を取って、GAPというふうに読んでおります。一般的には、このGAPは、農業生産工程管理というふうに呼ばれておりまして、言い換えれば、農産物を生産する際に、食品安全や環境保全、労働安全、それから人権保護、農業経営管理、この5つの項目を確保する取組のことでございます。そして、GAP認証が始まった経緯は、1990年代にヨーロッパで誕生をし、もともとは流通業界が農産物の生産における安全管理について、細かく条件を農家に求めていましたが、農家にとっては、出荷先によって、基準がばらばらであり、非常に負担の重い作業となっておりました。また、流通業界も農家に対して、基準どおりに作られているかの確認

に労力と費用がかかっておりました。そこで、流通業界が農産物の安全確保を図るために、どこから仕入れても大丈夫な生産工程管理を共通化し、その取組を第三者に客観的な視点で評価する仕組みを求めたのが、GAP認証であります。GAPがもたらすメリットは、GAPをすれば、ほかの農産物と差別化ができて、高く売れるといったものではなく、誰もが農業をする上で、守るべき基準のようなもので、作業手順の標準化や効率化が図られ、さらに安全性が確保され、その結果として、よい農産物を作り出すことができるようになります。さて、グローバルGAPの推進に関する見解でございますが、グローバルGAPについては、国際レベルの指定された団体から厳しくチェックを受け、認証を受けるものであり、認証を受けると輸出等の販路拡大や来年行われますオリンピック等での食材としての供給が可能となるなど、ブランド力向上に効果があるとされております。

また、ほかにも、国や団体によって、様々なGAPの種類があり、その一つとして、JGAP、これは日本初の認証制度で、日本国内で最も重要なGAPとされています。同じく日本から始まったもので、ASIA GAPというものがあり、アジア共通の認証制度となっています。これらを国際水準GAPと呼んでおります。また、日本では、JGAP以外に、都道府県版のGAPや生協やイオンなどの各団体が設定する商業系のGAPといったものがあります。どれも基本的には生産物の信頼性の向上や企業価値向上に貢献をしております。しかし、これらのGAP認証を取るには、審査費用等の経費や取組に係る労力もかかることから、農業者の経営や産地の特性、販売戦略などについて、JA等、関係団体とも十分な協議と情報収集を行う必要がございます。ちなみに、グローバルGAPを取得するには、審査費用だけでも、約44万円かかるとされています。この壱岐市内では、水稻のつや姫などが特別栽培やそれから有機栽培が対象となる環境保全型農業直接支払交付金の活用を推進しており、本交付金も国際水準GAPの実施が要件となっておりますので、このような取組を通して、国際水準GAPの実施を農業者へ普及していきたいと考えております。

これをいずれにしましても、このような安全な農産物を作ることで、これがもうかる農業につながっていくというふうに考えているところでございます。

2番目に、耕畜連携を経営形態を念頭に農業法人の設立と経営支援対策の構築を推進すべきとの御意見でございますが、議員の御指摘のとおり、法人の経営につきましては、土地利用型作物の米、麦、大豆に飼料作物を組み合わせた作付となっており、畜産農家と連携した経営形態の組織がほとんどでございます。法人の設立につきましては、壱岐市農協の担い手支援室を中心とした関係機関で組織する壱岐市担い手サポートセンターにより、設立に向けた相談や法人化の手续や複式簿記への会計処理の支援を行っております。農業法人を、法人化を推進しておりますけども、現在農業法人が46組織、集落営農法人が29組織となっております。

3番目に、耕作放棄地の開墾、団地化による放牧可能な土地整備の推進を図るべきではないかとの御意見でございますが、耕作放棄地解消対策に放牧事業は有効な対応、対策の一つと考えております。また、先ほど申されたコストを低下させるためにも、有効な手段と考えております。放牧事業については、地域の方の御理解が必要になりますが、壱岐市としましては、補助事業を活用し、放牧場の整備も推進しているところであり、農家からの御相談があれば、耕作放棄地の情報提供や基盤整備など、相談に応じてまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 8番、音嶋議員の質問の2番目の教育に関する部分についてお答えをいたします。

郷土を育む教育のあり方について、お尋ねいただいたことについて、壱岐市としても、学校教育においても、カリキュラムに従った中で、郷土を愛する取組をしております。壱岐市の4中学校で例を挙げますと、総合的な学習の時間を使って、地域のテーマを設定し、地域に出かけ、地域の環境や歴史、伝統芸能等を調べたり、地域の様々な職場を体験したりすることを通して、地域を知ること、地域から学ぶことを進めています。これは、やはり、ふるさと壱岐のよさを知ってこそ、ふるさとを愛する気持ちが育つと考えるからでございます。今、壱岐市が取り組んでおりますSDGsについても、全中学校が学校独自のカリキュラムに位置づけ、生徒の視点から、持続可能な社会づくりについて、学びを深めているところです。このような生徒の学びが地域社会の一員として自覚を高め、郷土を愛し、郷土に残って、郷土を活性化していく人材育成の基礎になっていると思っており、取り組んでいるところでございます。

お話のように、学校教育を高等教育まで受けた壱岐市の子供たちは、次の上級学校を目指せば、壱岐を離れます。自分の力をさらに生かすために求めた職場が壱岐になかった場合には、なかなか、すぐには帰ってこれず、定年まで他地域で仕事をして、定年になれば、ふるさとに帰る。そういう思いを持った形で、育っていく方もあります。高校卒業して、同時に壱岐市でその力を発揮しようと思っ、残ってくださる方もありますし、保護者の中にも、二、三年は他人の釜の飯を食わせたい等のお気持ちもあって、育てる形で壱岐を離れる方もありますが、地域や家庭や友人等の魅力に引き戻されて、壱岐に帰ってくださる方たちが増えているということも、今、思っているところです。本人の考え、保護者の考え、必要とされる職種等、そういったタイミング等の巡り合わせもありますが、私どもは、いろいろな機会を通じて、子供たちに、ふるさとを大切にしてほしいという教育をしているところでございます。

このことがもう一つの柱の高齢化の問題についても、同じくつながります。日本は、それぞれの季節の中で、心を育てるいろいろなものを設定しております。9月15日を中心とした老人の日あるいは老人週間も、各学校では年間のカリキュラムの中に設定をされており、全校集会での講和や学級における担任の話等、その中で、高齢化率あるいは独り世帯、100歳以上の方が何人いる等々の知り得た情報を基にしながら、これまで頑張っていた方への敬愛の念を育てる教育をさせていただいております。年間、人権を考えたり、いじめを考えたり、勤労を大事にしたり、それぞれの項目がありますので、カリキュラムの中で、その節目節目のときに力を入れているというのが実情でございます。核家族が進む中で、壱岐市においても、老人の人に対する敬愛の念が少なくならないように、教育の中で、音嶋議員がおっしゃる心を大事にした教育というのが、やがて、その成果として、ふるさとを大事に思う。そういう人格を育て、このふるさと壱岐市の活性化に寄与したいという気持ちをつくってくれるものと思っ取り組んでいるところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 音嶋議員の3番目の質問、UIターン、空き家対策についてお答えをいたします。

まず、情報発信についてでございますが、空き家にかかわらず、移住に関する情報発信につきましては、空き家情報の提供や各種補助制度、移住相談会開催のお知らせ等、移住定住ホームページの「いきしまぐらし」を中心に、壱岐市ホームページ、スマートニュース、各種SNS等を活用し、情報発信を行っております。また、長崎移住サポートセンターとも連携し、情報発信を行っており、あらゆる手段で情報発信を行っております。

次に、現地視察ツアーを企画してはとの提案でございますが、現在本市では、将来の移住希望者となり得る関係人口の増加に向けて、テレワークやテレワーケーションによるツアー等も本年度も実施しております。これまで本市におきましても、現地視察やツアー等に参加し、現地での様々な体験や感じたことがきっかけで、移住につながった事例もございますので、議員御提案の移住希望者現地視察ツアーにつきましては、さらなる移住者を呼び込むため、次年度の新たな取組として、実施について検討してまいります。

次に、移住コーディネーターについてでございますが、本市におきましても、移住相談や情報発信、さらには、移住者の定住支援が必要と考えており、来年4月採用に向け、準備を進めているところでございます。移住コーディネーターには、本市へ移住されたIターン者を想定しており、移住後のフォローや移住者同士の交流の場を提供し、移住者コミュニティーを形成すること

により、移住者が実際に生活してからの課題等を聞き取り、課題解決策を図りながら、移住者が移住者を呼び込むといったような好循環を確立してまいります。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 農林水産部長から、グローバルGAPの取組ございました。このグローバルGAPの中に、これは、今、生産工程、適正な農業への取組という意味ではあります。これは、有機農業、これも一つ入っております。要するに、土づくりをして、化学合成された肥料や農薬をできるだけですね、使っちゃいけないということじゃないんです。できるだけ軽減化してやりましょうと。その事例として、くまもとグリーン農業というのがございます。くまもとグリーン農業、こうしたものを参考にして、今まで従来型の生産性を上げる農業じゃなくて、安全・安心な農業を進めていただきたいということでございます。そして、畜産に関しましては、非常に、今後、いわゆる価格の自由化により競争が激しくなる。これはもう間違いないことでもあります。ですから、生産コストを下げるということ、そして、粗飼料になる、得る、いわゆる作物の作付を増やすと。特に、今、私はWCSを作って、仮に、国の補助制度、そして、それをラッピングして、製品として売る。そうすれば、今、乾燥機とか、コンバイン代、もろもろ差し引いたら、手元に入る所得は、私は、ほぼ変わらないというふうに自分で算定しています。算定しています。ですから、いわゆる農業部門の何にシフトを置いていくのか。壱岐市は戦略的に。ハウス園芸ももちろんいいです。これは有機に取り組みやすい。だから、何と何をシフトして、今後、農業で農業起業家を育てていくのか。そうしないと、若者が残りませんよ。今、テレワークとか、ワークショップとか、言っていますが、何名、それで雇用が増やせますか。発信はできます。発信はできますよ。なかなかできない。私は、そのことを、やはり、壱岐の潜在性を生かした中で、地域づくりを進めるんじゃない、進めていくべきじゃないかということを訴えたいのであります。そして、皆さん方にも、テレビをご覧の皆さん方にも申し上げたいのであります。間もなく暮れが来ます。正月が参ります。子供さんたちにですね、なかなか帰省をされない皆さん方に、郷土の特産品、米とか、もろもろを送られると思います。子供かわいさに親は一所懸命仕送りをされております。そうして、苦勞して、親は壱岐を一所懸命支えとる。そしたらですよ、少しでも、おい、息子よ、娘よ、俺たちの壱岐の島のためにふるさと納税をしてくれよと、お前が住んでいるところに納めるも壱岐に納めるも一緒じゃないかと、勧めてくださいよ。人間は減るわ、財政は逼迫するわ、いいところはないんですよ。子育てに壱岐市はどれだけ金をかけていますか。かけた分を少しでも、テレビを視聴の皆さんに僕はお願いなんですよ。ふるさと納税をくださいと、今、壱岐はきついんだぞと、じいちゃん、ばあちゃんたちは独り暮らし、1,733人、1,800人もいらすとばいと言うちくださいよ。その金を大事に壱岐の持続的な発展のために

使います。僕はあえて言いたい。ふるさとが恋しいならば、ふるさとのために尽くしていただきたい。そして、行政には申し上げたい。そういう若い志を持つような土俵を、土壌をつくっていただきたい。今から、若い人たちは、今まで裕福に高度経済成長の中で、貯金もいっぱい、高齢者の皆さんは貯める人は貯めとる、それは国の借金や何やで、もうけとるからでしょう。今から若い人はその借金を払わないかんとですよ。だから、皆さん稼いだ浄財の一部でもいいから、壱岐市にぜひともふるさと納税をください。奨学金の名目でも使います。健康増進にも使います。観光振興にも使いますと分けております。そして、地域の特産品を皆さん方の納税を頂いた皆さん方にお送りをしますから、ぜひとも、おじいちゃん、おばあちゃん、テレビをご覧の皆さんに言いたい。子供さんたちに、そのことを働きかけてもらいたいんです。それが愛情というものです。感謝のキャッチボールをどんどんしていきましょう。感謝のキャッチボールほどホームランはないんです。私は、この厳しい経済環境の中でも、永々と壱岐市に残り、2万6,070人のために、全国で活躍をしてある壱岐出身の皆様方に声を大にしてお願いをしたい。人口が減れば、税収も減る。税収が減れば、インフラ整備もできない。管理もできないようになるんです。だから、まちづくり協議会をつくって、協議をしましょうというふうに努力をしているんです。どうか、市民の皆さん、島外日本で活躍している皆様一人一人に呼びかけていただきたい。壱岐の持続的な発展のために力を貸してくれと。私は、そのことを今回の一般質問で、答えは要らないから、住民の皆さんにお願いをしたいであります。私たちも、固定費も削り、しっかり努力をいたします。どうか、御協力をお願いをいたしたい。

最後に、市長に、何か、コメントがございましたら、コメントをお受けして、私の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋氏にお答えをしたいと思いますが、私たちの心の叫びを今本当の言葉にしておっしゃっていただきました。ありがとうございました。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） どうか、皆さん、こういうコロナ禍で、大変苦しい1年ではございましたが、来年は少しでも明るい希望に満ちた新年を迎えようではございませんか。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時49分休憩

午後 2 時 00 分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、11番、鵜瀬和博が執行部に対し大きく2点について一般質問を行います。

まず1点目は、スポーツ合宿誘致に向けた取組について、2点目が、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

それでは、まず第1点目のスポーツ合宿誘致に向けた取組について御質問をさせていただきます。

この件につきましては、これまでも何度となく質問、そして御提案をしてきておりますけども、昨年9月に一般質問しておりましたが、その後の進捗状況について質問をさせていただきます。

去る10月16日から18日、横浜市の日産スタジアムで開催されたJOCジュニアオリンピックカップ全国中学生陸上競技大会2020に、長崎県代表として出場した郷ノ浦中学校の竹下 紘夢さんが、男子400メートルの部において自らの長崎県中学記録を0秒15更新する49秒39の記録で、全国第2位、そして中学校通信陸上ランキングにおいては、全国1位という好成績を残されております。

また、11月6日に開催されました長崎県高等学校駅伝大会においても、本市出身の選手の活躍が目立ち、男子の部で見事優勝しました鎮西学院の渡野幹大さんが区間1位、そして女子の部で優勝を果たした諫早高校の田中咲蘭さんが区間1位、女子の部で3位の鎮西学院の末永笑愛さんが区間3位というすばらしい成績を残しております。

また、夏においては、壱岐高校野球部の18年ぶりの県大会ベスト8に島内は沸きました。

さらに、11月14日には、諫早市で開催されました令和2年度長崎県高等学校総合文化祭第18回郷土芸能発表大会において、壱岐商業高等学校の壱州荒海太鼓部が金賞を受賞し、来年の8月に和歌山県で開催される第45回全国高等学校総合文化祭の出場を決めております。

このほか、第14回全国高校生歴史フォーラムで、壱岐高校歴史専攻の5人が知事賞を受賞されております。

このように、近年陸上競技、そしてサッカー、野球など、子供たちのスポーツ、文化芸能での活躍は、テレビ、新聞に取り上げられるなど、大変目覚ましいものがあります。

本人の才能や努力はもとより、各スポーツの競技、学校関係者や指導者の御指導と保護者の御

支援、御協力の賜物であり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

しかし、特にスポーツ競技においては、これだけの活躍がありながら、競技環境のハード面については、まだ十分だとは言えません。

例えば、中体連やナイター陸上を開催している大谷グラウンドについては、多目的施設となっております。陸上トラックは土のグラウンドであり、先生をはじめ大会関係者のライン引きなど、会場設営に時間がかかり、天候等を考慮する必要があります。

県中体連や島外の陸上大会においては、全天候型ゴムチップを使用された施設が多く、小学生、中学生においては、代表選手になって初めてゴムチップを体験する子供もおり、本来の実力を発揮できない子もいるとお聞きをしております。そのため、関係者によれば、日頃の練習をはじめ、陸上スポーツ合宿を島外から受け入れる場合は、全天候型ゴムチップが好ましく、人気が高いとのことでした。

3年前には対馬市峰町に、昨年5月には五島市が1周400メートル8レーンのウレタン素材の全天候型陸上競技場を、4億8,000万円をかけて改修整備をされております。

五島市は、スポーツ愛ランド五島を目指し、既に様々な競技用の本格的な施設整備と宿泊補助制度をセットでスポーツ合宿誘致事業として、市のスポーツ振興課が活発に誘致活動を行っております。

壱岐でもスポーツ合宿やスポーツ大会の誘致は、選手をはじめ応援者など数百名規模が多く、食事や宿泊など、これまでも本市振興に対し大変御貢献を頂いております。大会関係者に改めて敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して子供の活躍が壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、スポーツ施設を整備することで、国内外からのスポーツツーリズム等が、島体験メニューと合わせれば、つまり合宿プラスワンで観光客の増大にもさらに寄与することにもなります。

今後のスポーツ合宿誘致に向けた取組についてお尋ねをいたします。

まず1点目、昨年的一般質問における教育長の答弁では、大谷グラウンドは陸上競技場として風が強い等の弱点はあるものの、多目的施設として637団体、約2万人が利用しており、今後とも維持管理に努め、必要に応じ修繕整備と計画的な改修に努めていく。

3種公認競技場に近いものまでは厳しい状況であるが、改修費用対効果も含め、昨年の教育長と市長の公の意見交換の場となります教育総合会議において協議するとのことでしたが、その協議結果はどのようになったのか、お尋ねをいたします。

2点目、陸上・サッカー競技場の候補地としては、体育館もある旧芦辺中学校または周辺に宿泊施設のある筒城ふれあい広場が好適地と考えますけども、建設整備すれば、合宿誘致等よりさらに波及効果が見込めると考えます。

現在、公共施設等総合管理個別計画が各所管により策定中ですが、旧芦辺中学校の跡地の活用並びに筒城ふれあい広場の活用計画はあるのか、お尋ねをいたします。

2点目、実業団の合宿を誘致するためには、受入れ体制、ソフト面、そして施設整備、ハード面の充実は必要不可欠であります。

ちなみに、令和元年度の五島市の実績として、実業団の九電工、十八銀行陸上部も含め、125団体、1,945人、延べ宿泊5,423泊と毎年増加をしております。

今年度は新型コロナウイルスの影響を鑑み、6月から来年3月までの合宿誘致補助金を拡充し、1団体1合宿、15万円を上限として市内の宿泊施設利用の場合、1泊大人1人3,000円、児童生徒の場合1,500円、そして船、交通費が1,000円、公共施設利用の場合は1泊500円助成し、このほか船舶の車両航送運賃、島内におけるレンタカー料金の割引など、誘致に向けさらに力を入れております。

一方、壱岐市においては、当該スポーツ団体誘致促進事業補助金制度も9月1日から来年3月31日まで、同じく新型コロナウイルスの影響を鑑みて、宿泊費1泊2,000円での3回の6,000円が限度となっており、4日以上滞在する合宿を受け入れる制度となっておりません。

本市は、福岡市をはじめ北部九州500万人都市を抱えており、東京オリンピック・パラリンピック開催前に競争激化する今、スポーツ交流人口拡大に向けこの制度を再構築、拡充してはと考えております。

また、誘致制度や施設内容の説明等窓口の一元化、そして分かりやすくするため、スポーツ・文化団体合宿誘致事業関連のホームページにバナーを作成すべきと考えております。

さらに、昨年提案したように、スポーツ大会、合宿等を誘致されている各種競技団体にスポーツ奨励金、謝礼金制度を創設すれば、さらなる誘致推進が図れると考えます。今後の合宿誘致やスポーツ交流拡大に向けた計画をお尋ねいたします。

4点目、先日高校野球の九州大会で優勝しました西海市の大崎高校の清水監督のように、夢や憧れを持つ指導者の人材を招聘できれば、島外からも指導を受けたい児童や生徒がついてくると思います。本市の定住施策になると考えますけれども、県からの指導者人材の派遣や任期付職員、地域おこし協力隊、地域おこし企業人として招聘採用できないか、以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員の質問に、私のほうからは①、②、④についてお答えをさせていただきます。

昨年、1年前になりますが、12月に行いました教育総合会議では、スポーツ環境の現状と課

題についてを議題に取り上げ、大谷の多目的グラウンドについて、鵜瀬議員の一般質問で取り上げられたことも報告をし、協議をしたところです。

結論は、市民の利用が多いことから、現状維持が望ましいでした。ただ、協議の中でいろいろと検討したことについては、陸上練習をする方のために、何か考えられることはないかと。例えば、全天候で雨天でも練習ができたりする200メートルの距離での、その400メートルトラックの形状に合わせたコースと1ないし2レーンつくることはできないのか。そうすれば、多目的広場との共存は可能かという視点での検討、陸上関係者の思いも聞かせていただきたいと考えたところです。

先ほどからいろいろ言われます施設設備については、他の競技への影響、また維持管理費、特にゴムチップ全天候型の施設を置いた場合の管理について今後どうするか。今のように開放的な形で市民の利用等がそのままいいのかどうか、そういった点も含めて検討をしております。

相当な費用を要することですので、しっかり今後も検討しながら、いろいろな形は受けていきますが、陸上関係者の方からの正式な要望がまだ教育委員会には届いていないという点も、もう一つお伝えをしておきたいと思えます。

2つ目の陸上・サッカー競技場の候補地としての旧芦辺中学校、あるいは筒城ふれあい広場のグラウンドないし緑の芝生の点のことを議員がお考えかと思えます。

筒城ふれあい広場の緑のグラウンドにつきましては、特に第2種国定公園に指定をされていますので、ここで工作物の新築や増改築等をする場合は、土地の形状変更等の開発行為が規制をされており、開発行為の保護計画等を考えながら、地域、地区によって自然公園法に基づく許可申請を、あるいはまた届出の手続が必要になり、国定公園の場合は知事の許可が必要になり、かなりハードルとしては高いものがあります。

筒城ふれあい広場は、そのままサッカーについてこれまでも市民の体育大会で使っていたこともあります。現在はほかの場所で何とか賄えるということで、今の状況は緑の芝生がそのまま素敵に生かされている状況が続いております。

大人用のサッカーコート1面が何とか取れる状況です。例えば、この場所に陸上競技場というのを仮に考えた場合は、どうしてもコース8ないし9レーンを取ったり、あるいは観客席等を取りますと、実質的には広さとして難しさがあるように私たち実測をしております。

筒城ふれあい広場は、海辺に属しておりますので、年間平均風速が5.0メートルぐらいの日が85日ぐらい、統計期間の中ではあります。参考記録となるような平均風速2.1メートル以上の日が317日もあるということ等を考慮しますと、防風フェンスも必要になってくるため、区域内に納まらないという状況が推定されております。

次に、旧芦辺中学校の跡地の活用計画はとのことですが、今旧芦辺中学校の校舎は、解体撤去

がなされ、更地になっております。もともとの土地自体が岩盤の性質ですので、非常に強固な状況がございますので、行きましたときにはかつての講堂があった跡地等が広場として残されておりますが、そこまでするとまたかなりの広さとしてはなりますが、その上の部分での陸上競技というのは難しく、下の第1グラウンド、あるいは第2補助グラウンド等を考えると、先ほど言うような広さ的にはどうかなるのかなという感じはしますが、かなりの造成工事がそこには伴ってくるように思います。

この旧芦辺中学校の鹿山のほうになりますが、跡地利活用については、これまで市で取り組んでおります中学校統合後の跡地検討計画の中で、いろいろな利用者の声を聞きながら、事業化の計画書の提出があれば、そこでかなりの判断がおろせるのですが、お話は聞きますけれども、具体的な事業化という計画書の提出までには至っておらず、あのすばらしい景色や小島さんという観光スポットが新たにできたこと等を思いますと、何らかの新たな民間のパワーがそこに出てくればありがたいと考えているところです。

4つ目の高校野球の関わる形の中で、小中学校においてもすぐれた指導者の招聘等で、定住促進等施策にならないかというお尋ねでございました。

大崎高校のほうは県立高校です。清水監督の身分は県費負担の教職員ではない形ですので、どういう形でこの方を雇用されているのかというのは、ちょっと分かりません。恐らく市挙げての、まち挙げてのいろいろなできる限りのことをされて、ああいう形を取られているのだらうと思います。

もちろん、全国大会への出場の際のコーチという実績もそこには当然付随していたと思います。

私たち小中学校の義務教育を扱う人事異動においては、県から年間を通した指導者派遣の制度というのはありません。ただ、今は県下、あるいは壱岐市内の小中学校で長崎県教育委員会が行う授業を活用して、専門性のある講師を必要に応じて派遣してもらうというやり方はあります。それは、あくまで体育学習の充実を図っているところです。

例えば、体育学習サポーター事業、あるいは親子体力ファミリーフィット、あるいは体育学習アドバイザー事業等で、ことしもそれぞれの事業を有効に活用し、体育学習としてしているところで、専門的、あるいはすぐれた運動能力的な部分での個人ないしチームの醸成等については至っておりません。

今、中学校の部活動においても、壱岐市でもボランティアとして外部の方が指導に関わっていただき、先ほどから言われる子供たちが小学ないし中学時代も指導を受けて、そのような力を伸ばしてきており、大変ありがたく思っております。これも保護者の方たちのいろいろな気持ちで、今のところつないでいただいておりますが、全国的には部活動の技術指導をする形での部活動指

導員という制度を、文科省のほうからも提案をされ、導入する運びが少しずつ進んでおります。

現在、長崎県内では県立学校、つまり高等学校で昨年度11校に、今年度は12校にそういう方たちを入れて、先ほど言われるような野球とかサッカーとか、そういう形でされております。こういう制度の場合は、人材にもよりますし、年間の活動時間の活動内容、学校との連携、研修、検討する内容等も多岐にわたりますが、そういったもろもろをクリアをする状況の中で、やっと契約を結んで部活動指導員として取り組まれています。

早晚、中学校にもそういう形で適切な方がいらっしゃれば、お話をしていき、契約を結んで市内の子供たちの運動、文化等の形に力をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員のスポーツ合宿誘致に向けた取組の3項目め、スポーツ合宿補助金の内容等についてお答えをいたします。

本市のスポーツ合宿誘致は、平成25年の九電工陸上競技部から本格化し、旧十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行をはじめとする企業陸上競技部等の合宿を受け入れてまいりました。

また、昨年は三菱電機女子バスケットボール部のコアラーズを誘致し、練習の公開や中学生を対象としたクリニックを開催していただくなど、子供たちをはじめとする市民に対しても、スポーツに触れる機会の創出を図ったところでございます。

このような企業等への誘致活動につきましては、長崎県スポーツコミッションと合同で相手方を訪問し、監督やコーチの方々へ本市合宿地の魅力をプレゼンテーションし、事前視察にお越し頂くなどして、合宿の開催が決定しているところでございます。

さらに、現在特に力を入れている競技種目が陸上競技、バスケットボール、ソフトボール、中でも女子の競技部に重点を置いて誘致を行っております。

主な理由として、先ほど述べた競技部のトレーニングと、本市が抱える施設のマッチング、合宿費用の低コスト化が上げられます。また、長期にわたる合宿期間中にはオフの日もあり、本市の観光地や文化に触れ、グルメやアクティビティーも楽しんでいただき、心身ともにリフレッシュを図っていただきたいと考えております。

女子アスリートの方々は、普段からSNSで御自身の活動など発信しておられますので、女子競技部の合宿誘致による本市の魅力発信につきましても、期待をしているところでございます。

次に、アマチュアスポーツですが、議員も御承知のとおり、本市では島外スポーツ団体等誘致促進助成金として、1日につき1人1,000円を助成しており、令和元年度は200団体、

3,488人、延べ8,108人泊の実績があります。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあり、大会及び合宿の中止が相次ぎ、利用が伸び悩んできており、受入れの宿泊施設の経営維持を図るため、今年10月1日より期限付ではありますが、1日につき2,000円を増額して利用促進に努めているところでございます。

議員御質問のスポーツ交流拡大に向けた今後の計画ではございますが、令和3年度よりスポーツ大会誘致補助金の新設を計画しております。現在、補助金の制度設計中ではございますが、市内へ宿泊を伴うスポーツ大会を開催し、誘致する競技団体や大会実行委員会等へ対して、大会へ参加する島外スポーツ愛好者の延べ宿泊者数に応じて補助金を交付したいと考えており、さらなる交流人口の拡大と本市の観光基盤である宿泊施設の維持を図ることを目的としております。

島外スポーツ愛好者が大会や合宿で本市に来島される場合は、既存の助成金を御利用頂くとともに、大会主催者には新設補助金を活用し、単年で終わる大会ではなく、5年、10年と息の長い大会を開催していただきたいと考えております。

また、市体育協会競技部の理事様方との意見交換の場におきましても、補助金が新設されるのであれば、新しい大会の計画や県大会の誘致もできると前向きな御意見を頂いているところでございます。

来年度新規補助事業及び予算の御承認を頂きましたならば、まずは制度を広く知っていただくことが重要でありますので、議員御提案のホームページへのバナー掲載など、周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

実業団等の合宿誘致につきましては、これまで同様、長崎県スポーツコミッションと歩調を合わせた合宿誘致を展開し、一つでも多くの企業等に本市で合宿をしていただくよう、訪問活動を続けてまいります。

合宿誘致の中で見えてくる課題や企業側からの要望等につきましては、教育委員会とも情報共有し、連携を図りたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず、1点目の大谷グラウンドの改修につきましては、教育総合会議におきまして現状維持ということでしたけれども、陸上競技部におきましてこれだけの活躍をしていることから、どうにかして200メートルか400メートルの形状のトラックをどうにか設置できないか、関係者と併せて協議をしていくということでありました。

ぜひ第1希望としては、その第3種辺りをつくっていただきたいんですけども、壱岐を見渡したときに、なかなかそのスペース的なものは厳しいだろうと。ただ、これだけ子供たちが活躍していますので、全くしないというわけにはいきません。やはりこういった子供たちの活躍につい

て、我々大人として後方支援をしていく、そして、後押しをするというのが大人の役割でありま
すし、我々政治家の役割、そして行政の役割だと感じております。

ぜひ早いうちに関係者と御協議頂いて、早期実現ができるようお願いをしたいと思います。

また、第3次総合計画におきまして、スポーツ施設設備の機能強化、安全な利用と多様化する
ニーズに対応できるよう、今後も施設整備の計画的な整備運営に努めるということになっており
ますので、教育長を先頭にそういった子供たちの健全育成の一つとなりますそういった施設を設
置していただくことを強くお願いをしておきます。

また、2番目の旧芦辺中学校跡地の活用につきましては、先ほど教育長としては、今のところ
計画はないけれども、事業化の提出が、例えば民間の力をしてそういう提出があれば、そのとき
に検討したいということを言われました。ということは、この使用について改めて公募をされる
のかどうか、その点について再度お尋ねをいたします。

4番目の指導者の件ですけれども、もちろん小学校、中学校を対象にということでは、かなり先
ほども言いましたとおり、体育学習サポーターという形で今実際されております。

というのが、いつも県と市で線引きをされるんですけども、壱岐市にとって小中高、高校生も
やっぱり一緒なんです。だから、県と市の教育委員会でやっぱり話し合っていて、そう
いう方が来たら、そういうその指導者の活用を市においてもできないかどうか、相談をしてい
たきたいと思えますし、やはりいろんな指導者が来た場合、子供たちが本物に触れるというのが
大事かと思えます。

陸上、そして先ほど言いましたバスケ、ソフトボールの全国大会があった折にも、宇津木監督
たちがお見えになって指導していただいております。そういったものを間近で見て体験をする
というのが、子供たちの今後の力にもなるかと思えますので、ぜひその点につきましては、県とも
行かれるでしょうから、教育長のほうも御相談をしていただいて、ぜひ子供たちに本物を触れさ
せるということをお願いをしたいと思います。

3点目の企画振興部の件につきましては、以前提案をしておいたスポーツ大会合宿誘致等につ
いては、誘致した各種団体とか実行委員会に新たな補助金、スポーツ延べ宿泊者数によって、ス
ポーツ奨励金というか、新設をしたいということでありましたので、ぜひそうしていただくこと
によりまして、合宿の誘致推進並びにスポーツによります健康増進も図られるんじゃないか
かと思えますので、その構築に向けて十分関係者と協議をいただいて、4月1日に設立、スタート
できるようにぜひお願いしたい。

併せてホームページにバナーをつけるということでしたので、これはすぐできますので、総務
課のほうとぜひ協議をしていただいて、実施をしていただければと思います。その点につきまし
て、教育長の御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 鵜瀬議員の再質問についての、旧芦辺中学校の跡地利活用につきましては、先ほど申しあげましたように、校舎の解体、更地化が終わり、体育館への電気等も終わりましたので、グラウンドも含めて改めて跡地利活用についての募集の公告をいたします。

それから、4つ目の県と市の連携、あるいは高校との指導者等の共有については、現在でも高等学校はよく全国大会に出場経験がある方たちを登用されている部分がありますので、例えば壱岐高校にも、ソフトボールで大変全日本級の方がいらっしゃるので、お力を借りて中学校の指導をしてもらおうと。そういう連携はもちろんしております。

ただ、先ほど言うように、県から1週間、あるいは1か月ぐらい派遣されたりする方が、壱岐高校ないしは商業高校なりに来たときの連携については、まだ十分取れていないというのが、今の議員のお言葉で分かりましたので、連携を取っていきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） ぜひ企画振興部におかれましては、合宿の誘致をされておりますので、その折にも、子供たちとの交流はされているようでございますので、そういう機会も捉えて、併せて一体的な取組をしていただきたいと思います。

ぜひこれもずっと言っていたんですけども、やはりこれからはスポーツ合宿誘致については、施設を管理する社会教育と、そして事業課である市のほうと一緒に取り組んでいただいたほうが、スムーズな対応ができると思っております。

今後の課題ではあると思っておりますけども、ぜひこういうのを考慮して、スポーツ推進課の設置についても、ぜひ市長が機構改革の折には、協議をしていただければと思います。

また、併せて石田の筒城ふれあい広場については、体育館とかレストハウスは観光課なんですけど、グラウンドについては社会教育課なんです。それで、ほとんどあそこ一体的な合宿誘致場所としてするのであれば、今社会教育課が管理している石田の筒城ふれあい広場のグラウンドも観光課であれば、一体的な合宿誘致に向けた取組ができるんじゃないかなと思いますので、この点につきましても、今後ぜひ協議を頂ければと思います。

いろいろと新しい取組については、取り組んでいただけるということですので、少しでも早く進むように期待をいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2点目が、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染の第3波が来て、全国的に感染が広がり始めております。特に、東京、大阪、札幌の大都市では、感染者、重症者数の数が過去最高となりまして、G o T o トラベルキャンペーンも休止をされ、飲食店等営業時間も短縮となっております。

連日、近くの福岡県でも感染者が増加をし、G o T o トラベルで観光客が増加している中、市

民の関心も大変高くなっております。

本市においては、8月の7例目以降、感染者は発生をしておりません。市民はじめ教育現場、そして医療、介護、観光業関係者のマスク消毒等、感染防止に向けた取組に、御協力に敬意と感謝を申し上げます。

1点目、この新型コロナウイルスが本市で感染が発生した場合、軽症及び重症者の隔離病室など、病院等受入れ体制はどこまで整備されているのか、お尋ねいたします。

2点目、G o T o トラベルにより少しずつ観光客が増加をしており、大変喜ばしいことでもありますけれども、万が一クラスターが発生した場合の受入れ体制は大丈夫か、お尋ねをいたします。

例えば、ほかではホテル等民間施設の受入れ施設があるのか、お尋ねいたします。

このほか、県、市の公営住宅の空き部屋やまた遊休市有地の活用はできないのか、市における感染者及びクラスター発生時の対応計画についてお尋ねをいたします。

3つ目が、年末年始を控え、福岡市との往来の多い壱岐においては、フェリー、ジェットフォイル、そしてORC乗り場の水際での防止策が重要となっております。

第3波に備え、ベイサイド博多、長崎空港、各港ではさらなる追加感染拡大防止策はあるのか、お尋ねいたします。

4点目が、本市緊急経済対策会議が第6回の7月16日以降開催をされておられません。市独自の経済支援対策後の状況や、G o T o トラベル、そしてG o T o イート等の現状等、島内経済団体の情報を共有し、第3波の感染拡大する中、年末年始を控え、万が一コロナ感染が発生した場合の対応、対策、情報発信の在り方も含め協議し、事前に準備すべきと考えますが、この件についてお尋ねをいたします。

5点目が、今後も国、県、市、病院、福祉関係機関の情報共有と市民等への感染予防に向けた告知放送による周知や、帰省客を含め島外から来島する人に対して、市長からのメッセージ再発信など、感染予防の対応をすべきと考えます。

年末年始の分散休暇の推進等、今後の感染防止に向けた対策についてお尋ねいたします。

また、長崎県教委においては、高校の離島留学生に対し、帰省などで島外から戻ってきたときに、島内の病院でPCR検査を無料で実施するそうですが、小中学校のいきっこ留学生は、現在22名在学中ですが、市教委でも同じようにPCR検査を実施すべきと考えますが、この点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス対策について、私のほうからは通告の1番、2番、3番、5番についてお

答えをいたします。

新型コロナウイルス対策は、国、都道府県、市町村及び医療機関等の関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、連携していくことが肝要であることは言うまでもありませんが、国から示される科学的根拠等を基にした情報、通信及び長崎県の方針に沿って、壱岐市として様々な対応を進めているところであります。

まず、①の軽症及び重症者の病院受入れ体制についてでございますが、感染者は感染症指定病院に入院することが基本となります。壱岐市内の感染症指定医療機関での患者対応は、県内の感染者の発生状況により影響を受けることも考えられますが、スタッフ状況も含め、受入れは中等症までと言われております。

重症の方については、早めに本土の感染症指定病院機関へ搬送予定となっております。基本は、自衛隊ヘリでの搬送となる予定でございます。

壱岐市内の感染症指定病院では、現在最大10人の感染者が入院できる体制が取られております。また、これからの時期、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行も懸念されるところでありまして、両方の患者は症状は判別が困難な状況であることから、11月より新しい診療、検査体制に移行したところでございます。

壱岐市では、壱岐医師会様の御協力で、発熱等の症状のある方が受診する場合は、まずかかりつけ医に電話で御相談頂くことができるようになっております。また、かかりつけ医がいない方や相談する医療機関に迷っておられる方々は、長崎県が新たに設置しました受診相談センター、これは日曜日、祝祭日を含め24時間対応可能でございます。そちらのほうへ相談頂くようになっております。

次に、②の方が一クラスターが発生した場合の受入れ体制は、例えばホテル等、民間施設の受入れ施設はあるのか。県、市の公営住宅の空き地等の活用はできないかとの質問でございますが、新型コロナウイルスの感染者は、感染症指定病院に入院することが基本となりますが、クラスターの発生等により病床の空きが少なくなった場合、軽症の感染者は宿泊療養施設での療養となる場合があります。

宿泊療養施設であっても、感染者の健康観察及び感染防止対策が必要であるため、御提案の内容等を含め、様々な可能性について県、壱岐振興局を中心に対策を進めております。

宿泊療養施設の確保は、県の担当分野になりますが、市も連携して確保に協力しているところであります。現在のところ、市の施設1か所を提供しているところであります。また、宿泊療養に係る業務において、県より市職員の協力体制を求められておりまして、いつでも配置できるように、対応職員の登録も完了しております。また、対応マニュアルについてもできております。

そして、高齢者施設、障害者施設等では、クラスターが発生した場合で、病院の受入れが無理

な場合、困難な場合、それぞれの施設で感染者を隔離して療養できるよう、医師会及び関係機関で協議して体制を整えているところであります。

次に、③の年末年始を控え、福岡市との往來の多い壱岐においては、フェリー等乗り場の水際防止策が重要。第3波に備えた追加感染防止策はとの質問でございます。

航路、航空路の感染症防止策につきましては、航路、航空路の各分野においてガイドライン等が策定されておりまして、それを基に九州郵船、ORC等、事業者においてそれぞれ取組がなされており、その取組の中で機器の設置等により、利用者の検温、健康チェックが実施されているところであります。

航路においては、九州郵船が長崎県よりサーモグラフィー及び非接触型検温計の貸与を受け、各港の旅行ターミナルに配備をされております。水際対策の面で重要な島外の博多港と唐津港にサーモグラフィーと非接触型検温計が併用され、市内の郷ノ浦港、芦辺港、印通寺港では、非接触型検温計により検温が実施されております。

航空路においては、長崎空港ビルディングが長崎県空港活性化推進協議会の支援を受けまして、検査場入り口、到着口ほかビル内店舗などに非接触型AI体温測定端末を、計10台ほど設置をされておりまして、水際対策に活用されております。

こうした対策が徹底されているところでございますが、年末年始を前に、改めて市航路対策協議会から各事業者に対しまして、引き続き水際対策の徹底について文書で通知をいたします。

次に、⑤についてでございますが、そのほか医療や福祉等の関係機関とは、壱岐地域新型コロナウイルス感染対策医療保健関係機関ワーキング検討会の会議を重ねまして、情報共有を図っております。今後も連携を取って対応を進めてまいるところでございます。

市民の皆様への情報提供、注意喚起につきましても、小まめに行ってまいります。年末年始の帰省客に対しては、お盆の際の対応を基本に進めてまいります。具体的には、九州郵船とORCの乗り場付近で掲示物やチラシ等の配布、ホームページやSNSへの掲載、市内向けには告知放送、ケーブルテレビや回覧等の手段を活用して、情報を発信してまいりますので、市民皆様の御協力と御理解を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鶴瀬議員の新型コロナウイルス対策の4点目の質問、緊急経済対策後のG o T o トラベル、イート等の現況等についてお答えをいたします。

緊急経済対策会議につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済の影響に対して、各

経済団体の皆様の御意見を頂き、効果的な対策を検討し、支援策を打ち出すことを目的としており、必要に応じ速やかな開催に努めてきたところであります。

この会議における御意見を踏まえ、市独自の緊急経済支援対策として、飲食店、宿泊施設等への事業継続支援金補助金をはじめ、プレミアム商品券発行事業、島民向けの宿泊バスツアーキャンペーン、また島外向けプレミアム付宿泊券など、特に大きな影響を受けておりました観光業、飲食業の支援策を他自治体に先駆け実施し、国の観光需要喚起対策であるG o T o トラベルキャンペーンなどの支援策開始まで、切れ目なくつなげたものと判断しております。

10月1日からは、G o T o トラベルキャンペーンの地域クーポン付与が開始され、週末や連休には多くの観光客が訪れており、宿泊施設では予約で満室になるなど、にぎわいを取り戻しつつあります。

数値でもそのことが表れており、直近の11月の前年比較で、……。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） いや、部長、それは分かっているんです。よくなっているのは分かっているんですが、今後その緊急経済対策会議をするのか、しないのか。そのコロナがはやる前に情報共有をしてやるのか、やらないかだけ言ってください。もう時間がないもんですから。

○企画振興部長（本田 政明君） はい。今後の経済対策につきましては、必要に応じ会議を開催したいと考えておりますし、今後も市内経済団体と情報共有、連携も必要と考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） PCRの件を教育長、お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 6番目の質問について、簡潔にお答えします。

年未年始に帰省をするであろういきっこ留学生22名のうち、10名が里親留学をしております。他は、保護者観察のもとに動きますので、ひとまずいいのかなと思い、まずこの里親留学の10名については、検査を実施します。

なお、残りの12名につきましては、健康観察の記録をチェックして、必要があれば実施するという方向です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） すいません。時間が過ぎましたけども、とにかく新型コロナウイルスの感染対策について、少しずつ進んではおります。いつその見えない敵との戦いですので、なかなか難しいとは思いますが、いつ発生してもすぐ対応ができるように、今検討中の事項

については、実施していただくようお願いをしたいと思います。

備えあれば憂いなしです。ぜひ壱岐から一人も発生しないように、今後関係機関の皆さん一致団結をして、そして市民の皆さんの協力を得ながら、コロナが発生しないことをお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、14番、牧永護議員の登壇をお願いします。

〔牧永 護議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） 簡単な質問でございますので、続けて行わせていただきます。

市道管理の今後の在り方についての質問でございます。

昨日も質問があり、重なる部分もあると思いますが、よろしくをお願いします。

近年、市道の雑草問題、排水路の問題など、相談が多いのが現状でございます。壱岐島は対馬と違い、民家が集まってなく散在しており、その生活に必要なため、道路が縦横無尽に走っております。しかも過疎化が進み、空き家も目立ちはじめ、超高齢化の一步手前です。

そのような現状の中、道路整備の問題です。現在は、道路のほとんどが舗装され、道路表面上の問題より、その周辺、環境整備に問題が集積されております。木や草、葛などが生い茂り、セイタカアワダチソウも遊休地等も含め繁殖を続けております。

また、木や草の落ち葉が散乱し、雨の場合道路を越え田畑へ進入し、崩壊などの2次災害へつながっています。

市による全面的な管理は無理ということで、206の自治会に雑草の処理、清掃などをお願いしているわけです。市道の延長約1,300キロ、そのうち1,065キロをお願いしているわけでございます。単純計算すると、1自治会当たり5キロ、1人当たり40メートルの管理をお願いしているわけでございます。

自治会等も承認し、現在に至っているわけですが、先に申し上げたように、高齢化が進み新たな問題が発生しております。合計206の自治公民館と契約しているわけですが、相談はありますか。また、高枝等の伐採も行っていますが、昨年度の実績はどのくらいですか。契約した自治会等に助成している金額の計算はどのようにされていますか。また、業者等に委託されている部分と若干の差があると思いますけど、その単価の差はどのくらいのものでしょうか。

私の自治会も、春と秋と2回以上の作業を行いました。その場でここ二、三年後にはどうなるだろうかという話になりました。出務している人夫のほとんどが60歳以上です。現在は一生懸命です。

しかし、この作業をしないと道路の通行などが難しくなり、いざというときに消防車、救急車等の通行ができなくなります。現在でも通行に支障が出ているところも数多くあると聞いております。

しかし、この道路整備全てを業者に委託すると、財政面などで厳しい問題だと考えております。今後も自治会等をお願いするしかないと思います。しかし、今後も続けてできるか心配です。

次に、その処理について考えてみたいと思います。現在は、ほとんどの自治会が焼却という方法を取っております。業者分は処理場が計算されていまして、持ち出しておりますが、自治会分は入っておりません。今年に入り火災等の災害の報告が多いと思っております。その中でも、野焼き等の火災が多いようです。

現在は、当然処理するには、先ほど申し上げたような状況から、焼却する方法しかありません。また、高枝等の処理につきましても、個人業者もおられますが、非常に有料で高くございます。隣接地に引き入れているのが現状でございますが、これらもいろいろと問題が出ております。

ここで、考えを変えてみてはどうでしょうか。島内には有畜農家もたくさんおられ、チップ等も島外よりかなりの数量が搬入されております。島内で利用されるチップ等の増産になり、自治会などで出る高枝等についても、持ち込み料の助成をして、チップ等の生産につなげていただけないでしょうか。

また、雑草等については、堆肥センターの利用なども研究すべきだと思います。その堆肥等で育てた壱岐産の有機の、高品質の農産物のグレードアップにつながるものと思っております。

もう一点、最近海の元気がなくなり、海草などの生育が非常に悪いと聞いております。生活の近代化が進み、海水に入る微生物の流入等が少なくなったと考えております。

海岸の近くには荒れた田畑も多く、耕作放棄地がたくさん見られます。そのような場所に枯れ草などを蓄積することも考えてはいかがでしょうか。発酵することにより微生物が生まれ、海水に流れ込み、プランクトンなどの増産につながると思います。結果は小さいかもしれませんが、処理方法として収集相乗効果が十分あるものと思っております。チャレンジしてもよいと思います。

市長は、かねてより脱炭素社会に関心を持っておられます。処理方法については、先ほど申しましたように病気の問題とか、処理の方法を十分今後研究していただきたいと思っております。

それからもう一点、市道と関係ありますので質問します。

先の議会でみなとオアシスの指定を受け、ターミナルなどの改修がされましたが、港一帯が指定を受けたと思っております。船を降り、まちの中心部に向かって進むと、車道に沿って歩道があり、柳が植樹されております。当時は港とマッチしておりましたが、その後枯れてしまい、その後補植されず、通行するにも危険を感じます。

この問題は、さきに提言しましたが、県の管轄ということでそのままにされております。その後、県と検討されましたが、みなとオアシスがターミナル部分だけでなく、郷ノ浦港全体であってほしいと思います。早急な検討の協議をお願いしたいと思います。

以上の点について質問いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 牧永護議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 14番、牧永議員の御質問にお答えをいたします。

市道の除草作業についてですが、昨日清水議員の御質問にもお答えしたものと重複するところがございしますが、現在自治公民館で作業をしていただいている路線については、1戸当たりの管理延長による市道維持管理業務交付金の見直しなどを含め研究しておりますので、当面は自治公民館で作業を行っていただきたいと考えております。

現在、御存知のように1メートル当たり16円の単価で補助をしている分について、検討を行っております。

御質問の中にありました自治公民館と業者との単価の差を比べたかということなんですけれども、すいません、今現在私のほうは手持ちを持ちませんので、後もって計算をさせていただきたいと思っております。

それから、御質問の中にもありましたけども、除草作業の分担程度についてですが、御存知のとおり、現在老岐市内の市道の総延長は1,327キロメートルありますが、そのうち自治公民館が管理している延長は、おっしゃるとおり1,065キロで、市全体の80%を占めております。

高枝伐採については、今後1、2級の市道につきましては、交通量も多く、安全に配慮するためにも、市のほうで計画的に実施できないか研究中でございます。

また、御提案のありましたチップや、それから耕作地への一時保管などについても、併せて検討をさせていただければと思っております。

それから、港一帯、県の管理の部分につきましては、早急に再度協議をさせていただきたいと考えております。今後ますます人口の減少や高齢化が進んでいくことが予想される中で、大きな問題であり、状況に則した維持管理方法を研究し、対応する必要があると考えております。

各自治公民館におかれましては、人口減少及び高齢化等による除草作業等大変苦慮されているとは思いますが、御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 牧永議員。

○議員（14番 牧永 護君） 建設部長から前向きな発言を頂きまして、すぐさま検討に入る

ということをごさいますて、私から再度質問することはごさいますせん。その後の研究検討課題を次の議会にでも発表頂ければ、そのとき再度質問したいと思います。

〔牧永 護議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、牧永護議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は12月14日月曜日、午前10時から開きます。

なお、14日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっています。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴頂きますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時02分散会

議事日程 (第5号)

令和2年12月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

7番 久保田恒憲 議員

2番 山川 忠久 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 眞鍋 陽晃君

教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） 皆さん、改めましておはようございます。一般質問も今日が最後となりました。今度の議会では、全部で10名の議員が登壇をして一般質問を行うことになっていきます。既に8名の同僚議員が質問を行いました。改めて、それらの議員の話を聞かせていただきまして、勉強をさせられると同時に壱岐市の抱える大きな課題、解決できていない問題、それらもあるように感じております。

今日、私が質問させていただく内容も、ぜひそういう意味も含めて、しっかりと考えていただきまして、実りの多い一般質問にしたいと思います。

それでは、7番、久保田が一般質問に入りたいと思います。

大きく2点。

まず1点目ですが、健診センターの整備計画についてということで、市長は4月に行われました市長選挙の公約の一つに、健診センターの整備を掲げられていました。この計画は御承知のように、議会の反対で一旦中止されております。そのことを改めて公約に掲げられたということは、

当然、必要性、重要性、そのようなものを考えた上でのことだと私は思っております。

そこで、当選を果たされたので、公約の実現に向けてこれからはしっかりと方針を固め、もう方針は固まっていると思うんですけど、内容を固めながら、健診センターの整備に向けて進まれるのだと思って、次の2点について質問しております。

1点目、建設予定地、必要性、市民の意見等の集約は進んだ上での計画となっているのかというのが1点目。

2点目、建設整備規模、運営方法等詳細に練られているのか、この2点に対して説明を求めますが、1点目については先日の清水議員の回答で、まずアンケートをしてみたということですね。アンケートをした上で、ちょっと今までと建物の名称とか性質も違って来たようです。交流促進の場として健康交流センターの方向性で市民アンケートを2,000人に行い、子供145人、二十歳から64歳まで217人、65歳以上は658人ということで、合計1,020人からの回答を得て、次、既存の施設の有効活用を含め検討中とのことでした。これを受けまして、①の建設予定地とか、そういうものの答弁をいただきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田恒憲議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 皆さん、おはようございます。7番久保田議員の1項目めの質問にお答えをいたします。

まず、1つ目の健診センターの整備につきましては、先日の清水議員の一般質問におきまして、昨年度から本年度までの進捗状況を御説明申し上げたところでございます。

また、アンケートにつきましても、今、議員が申されたとおり、2,000名中1,020名の方々から回答をいただきまして、現在、集計作業を進めているところでございますが、アンケートで頂きました意見の中では、センターの整備に肯定的な意見がある一方で、非常に厳しい意見、指摘も含まれており、賛否が分かれているところでございます。今後さらに精査、分析を行い、予定地も含め整備の方向性につきまして検討を行う予定であります。

次に、2つ目の整備規模や場所、運営方法につきましても、整備の方向性によって詳細を決定する内容でありますので、今後、改めて検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。そこで、再質問ですけど、今の回答内容だと、もう一回精査すると、建設予定地、規模も含めてということですが、それでは当初、私たちにも

提案がありました、壱岐病院に近い土地を購入しての建設という方針は、まだその中に残っているのですか。あるいは1回そこは白紙という形になるのでしょうか。その件に対しての御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 久保田議員の再質問につきましてお答えをいたします。

建設予定地につきましても、アンケートの中で意見としまして、費用を抑える意味からも市有地が望ましいという意見も頂いておりますので、今のところ、壱岐病院横というふうな限定ではアンケートはやってはいないということでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ちょっと分かりにくかったですけど、そこも含めての再検討か、あるいはそこは1回、白紙というか、当然白紙と言ってもそこも含められると思いますけど、一応とにかく最初の予定地は1回なかったことというか、そういう形でいいんですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 久保田議員の質問にお答えをいたします。

なかったことというふうな考え方のアンケートはいたしてはおりません。あくまでも広く、今回のアンケートにつきましては、市民の皆様にセンターの設置に関して必要があるかないか、そういった部分と、意見等を集約したいと考えてアンケートは行っておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 今の答弁には納得できたんですが、最初の建設予定ときには当然、建設する場合の購入の土地費用、それから建設規模、それに伴うおおよその金額というのも出ていたような気がします。まずはその建設予定地に。公約に掲げられているので、私の考えとしては、これもぜひ必要だと、それから前回、議員に出されたときも、ある程度の計画ができていたので、土地購入からですね、そしたらかなり必要だろうというふうに思っていたんですけど、内容的な詰めがまだできていないので反対をしたわけですが、それから公約に掲げられたということは、私の考えにおいては少し進展したかとか、あるいはその公約に掲げるに値する何かプラスがあったのかなというふうに、私自身が思ったので、今回、質問したわけです。

ぜひ、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

私は、健診センターが必要であるということは、結果的に予算が認められませんでしたけど、その時点で申し上げておりますし、今でもやはり健診センター必要だろうと思っております。

しかしながら、議会の御意見がもっと精査しなさいということでありましたし、今アンケート

をとっておるわけです。市民がいないというものを私が作るわけにはいきません。ですから、今アンケートをとって、必要なか必要でないのかということ、そういったことも含めてアンケートをとっているわけでございまして、今のところ場所とか規模とか、そういうことに思いをいたす段階ではございません。まず、これ必要なかどうか、そのことについてやはり議会の御意見も聞かなきゃいけませんし、住民の意見も聞く。

そうした中で、じゃあ健診センターができないよ、じゃあ次にもしできないならば、それに代わるもの何があるのか、そういったことを深く考える必要があると思っています。私は、市民の健康を維持するためには健診センターはいるんだと思っているわけでございますけれども、そういう皆さんの御意見があれば考える、そして健診センターができなければ、それに代わるものは何があるのか、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

私の公約は、健診センターを作ると、建物を作るということじゃなくて、市民の健康を維持するために、その健診センターを一つのツールとして必要なのではなかろうかという考えでございますから、健診センターを作ると、箱物を作るということが公約ではございませんので、その辺は申し上げておきたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。実は、市民が健診センターを必要であれば、市長も当然健診センターを必要であるという考え、私もその考えを否定するものではないんです。御存じのように、壱岐市と一緒に市の合併以前から私は健康づくりにはずっと関わってきましたから。その中の歩みも知っているわけです。今ある施設を使って、やはり地域に出て行って、地域の小さいコミュニティみたいところでしっかりとそういうものを根付かせていったほうがいいなということで、そういう活動を続けてきているわけです。

その中で、子供の健診とか衛生上のものがある図書、現在の文化ホールのいちまるなんかはちょっと厳しい。そういう専門的なドクターの意見もあるということもお伺いしましたし、もし建てるんだったら、それこそ今、あるもので補えない、ぜひここでしかできないというものをしっかりと積み上げて、その中でしか計画はできないんです。計画を箱物を建てるんじゃなくて、どこかの既設の設備を利用するにしても、その中でどういうメニューをやるか、どういうスタッフがいるか、どういう機材がいるかというものを考えながら、計画は作っていかなくてはいけないのは、もう誰に聞いても当たり前の話です。

ですから、市長がおっしゃるように市長の考えの中に健診センターは必要だ、それは必要です。ただ、そのあってもいいのとぜひなければならない、市民に例えばこういうものができたらどうですかってあったら、それはあるに越したことはないちゅう答えは多いと思います。しかし、そこにこれだけの金がかかって、これだけの規模ですよということをはっきり伝えれば、えっ、

それはちょっとという考えも既に出てきているわけです。ですから、そういうところもぜひ、それこそ精査していただいて、あとはやはり、私も含めて、今の健康増進課の皆さん、保健師の皆さん、今までそういう取組に関わってこられた人の皆さん、プラス例えば住民の方々、そういうものをしっかりと、そういう人たちの意見を聞いて、集めて、そしてその内容に合った施設などの整備を進めていってほしいと思います。

私の私見で言えば、やはり今やっている、せっかくサロンとか高齢者、ここの中にも、回答者の中も、子供、それから64歳の回答者、合わせた以上に65歳以上の人が関心があるわけです。ですから、健康長寿日本一の島を目指すとか、今、壱岐市は生活習慣病とかすごい悪い数値がデータで出ています。そういうものを改善するために、そして健康寿命日本一の島にするために、市民が本当にそういう医療がなくても、医療に関わることを減らして、医療費の削減をするために、そういう大きな目標を掲げていただければ、やはりそこに賛成者の数も増えてくるんじゃないかと思っております。

この件については、まだ現時点でよりよい方向で、健診センターをよりよい方向で整備できればなという考えのもとに今後、進めていかれるという理解でいいかと思っておりますけど、もし私の理解が間違っていれば、また答弁をいただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 答弁ありませんか。ないです。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは1点目は、これで終わります。ぜひ、今言いましたように、市民の声を集めながら、そして今まで汗をかいて頑張ってきている市の職員、あるいはその市の人たちに一緒に協力していろんなことをやっている人たちの意見を集めていただきたい。せっかく、そういう流れが出来ているのに、その流れを崩すのはよくないと思っております。

最近もいろんな、例えば地域おこし協力隊とかヨガの人とか雇ってますけど、私たちの健康づくり推進委員会は今もうとっくの前に解散させられました。しました。結局、そういう協力者がいれば、そういうところからのいろんな意見の輪も、意見も聞きとれるし、行政の思いもその人たちを通じて広がるんじゃないかと思っております。専門家にすぐぱっとお金を渡して委託するとか、そういうのは簡単ですけど、ぜひ今後ともまちづくり協議会を含めて、市民が一生懸命やろうとしておりますので、ぜひ、そういう点でも市民の方々に要望、意見を投げかけていただいて、その意見を集約してよりよい形を作っていただければと思っております。

それでは2点目、自殺防止対策は進んでいるかということで、6月会議の一般質問で私がこの取組の重要性と言いますか、取り組みませんかというようなことを話したら、市長も市民皆様と力を合わせて対策に取り組みたいと、ありがたい言葉をいただきました。

その後、これ6月ですからもう9月で12月です。その間に1点目、強化されたその自殺防止の対策はあるのかどうか。

2番目に、その時点で市長は市民皆様と力を合わせて対策に取り組みたいという、この意見を受けて、じゃあ今まである取組プラス、市長がこう言っているんだからよし、これもやろうというような新たな取組ができているのか。

この2点について答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番、久保田議員の2項目めの御質問にお答えをいたします。

6月会議でも御説明申し上げましたが、壱岐市では平成31年3月に、壱岐市いのち支える自殺対策計画を策定し、その計画に基づき自殺防止対策を推進をいたしております。

しかしながら、本年度におきましては新型コロナウイルス感染症の流行があり、思うように進んでいない状況にあります。全国的には今年の自殺者の数は、4月から6月までは前年を下回っていましたが、7月以降は増加傾向となり、10月には前年の同じ時期と比べ増加している状況でございます。

また、壱岐市では昨年度に比較し、今の時点では少なくなっているところでございます。このような状況の中、今年度は市民向けの周知活動としまして、ゲートキーパー養成講座、ゲートキーパーとは命の門番という意味で、役割としましては自殺のサインに気づき、悩んでいる人に寄り添い、支援をするもので、資格等は必要はありません。このような、養成講座を市民福祉課と保険課地域包括支援センター、健康増進課で延べ9回実施をいたしております。

また、養成講座におきまして、アンケート調査とストレスチェックを行い、アンケートからは壱岐市の自殺の実態を知らなかった方が42.6%、ゲートキーパーについて初めて知った方が41.5%であり、今後の自殺予防への取組の必要性を感じたところでございます。

また、ストレスチェックにおきましては、279人に実施し、ストレスが蓄積され休養が必要な方が1.4%、ストレスの蓄積が心配な方が9.7%おられ、自分のストレス状態を見直すよい機会になったようで、最近では各公民館の会合への依頼も少しずつ増えており、自殺防止対策の講話を行っているところでございます。

また、7月には本年度第1回目のワーキングとネットワーク会議の合同会議を開催し、コロナ禍における自殺の実態と防止対策について、学習会を行ったところでございます。

次に、2つ目の新たな取組につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、アンケートからも見えるように、壱岐市の状況やゲートキーパーについて知らない方も多く、今後さらに周知活動を行う必要性和重要性を感じているところでございます。

しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な取組ができていない状況ではありますが、今後も引き続き感染状況に留意をし、自治公民館や福祉保健部など、地域や

職場への会合において、ゲートキーパー養成講座開催に向けた働きかけを行なってまいりたいと考えております。

壱岐市の自殺防止対策は、全庁横断的に意識を高め、各課で実施する事業の中で市民一人一人の気づきと見守りを促すことが重要と考えております。自殺は表面化しにくく、一番身近な家族ですら気づかない実態もあることから、引き続き気づいた人が相談につなげられるような相談体制づくりをさらに充実させ、地域や職場の方々が積極的に声かけ、見守りを行っていただき、必要に応じて相談につなぐことができるよう周知活動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） コロナ禍ということで、読売新聞12月11日にも自殺5か月連続前年超えということで載っております。当然、今、説明にありましたように、今の答えの中で、私はそのことを言いたいというのが含まれておりました。というのは、健康増進課だけが担うのかと、この対策を。全庁横断的に取り組んで、そして市民によくこういう状況を知ってもらおうという取組、そこができていないのではないかと思っているわけです。

市長が発言されました。取り組みたいと。そしたら、それは健康増進課だけじゃなくて、全課、全庁と言いますが、市民福祉課ではできないことはないか、教育現場ではないか、総務部ではこういうことができるんじゃないかという、そういう取組が進んでいるのかなと思って、質問しました。というのは、私も発言した以上は何かをしなくちゃいけないと当然思うんで、ちょうどその私が一般質問した6月17日のときには、長崎県の令和2年度自殺対策標語募集期間だったんですよ。これはいいや、よし私も標語をひねり出して応募して、入選でもしたらと思って考えたんですけど、残念ながら教養のなさというか、経験のなさで作り出すことは出来ませんでした。

県のほうにどれくらいの応募があったかというのを聞きました。84件、標語の応募があったけど、今回残念ながら離島からの応募はありませんでした。離島からの応募がなかった、自分も取組できなかった、じゃあ市はその市長発言を受けてでも、俺たちも何かできるんじゃないかというようなことを全庁を挙げて、どこからかそういう何か意見が出て、それがもう取組に発展しているのかなと思ってお尋ねをしていたわけですが、令和2年度長崎県自殺対策標語受賞作品が決まっております。最優秀「頑張った、あなたを分かる人がいる」これ五島市奈留中学校です。優秀賞、それも五島市奥浦中学校です。

ぜひ、こういう標語の募集にも取り組んでもらいたい。これを機会に。この標語がどこにいつているかというのを、ちょっと県に問い合わせて壱岐市に送っていると言ったら送ってます。最終的にいつ頃送ったかというのを金曜日ぐらいに問い合わせましたら、ちょっと時間的なもの

もあって回答はきませんでした。社会教育課とどこか教育委員会に聞きましたよね、私。こういう標語見たと、見てないということですけど。

私も標語はちょっとうまくできなかつたから、じゃあ何かやらないかんということで、当然アンテナを張って、この前も話しましたが、犯罪のない安全・安心まちづくりという宣言団体もしておりますし、いろんな資料を取り寄せて、よし自分なりにこれをポスターで貼ったり、チラシを配ったりしようと思っっている資料を取り寄せていきました。

そしたら、こういうポスターがあつたんです。「気づこうよ、言葉が凶器に変わる」インターネットの世界、安心してインターネットを使おう、これだと思つたんですよね。現在、自殺の原因となるようなのに、このSNSによる書き込みとかいうのが女子プロレスラーかなにかでも話題になりました。

もう一点あります。同じく「SNSつながる裏に危険あり」これもすごい分かりやすいです。これも一般公募によって選ばれております。標語とポスターが分かれていますけど。

このポスターをもって私は壱岐市の総務課に行きました。これよかつたら使えんかと。ぜひ、こういうことを公民館便でもいいから配りましょうと。その前の長崎県犯罪のないのは、ああいいですね、分かりましたって配ってもらつたんですけど、それよりもいい、こっちがいいからこっちもと言つたら、それは断られました。総務部長、御存じですよ、知らない。多分、コピーしたりすると費用がかさむので、私も無理もないなと思つていたんです。そう何件もいうふうに聞かないよ。

でも、断られたときに私が久保田議員が、テレビに出たり、いろんなことやられて活動されるのは自由です。しかし、今回の件はちょっと私たちとしてはそういうことはできませんというふうに言われたので、無理もないかと思いつつ、じゃあもっといい取組を多分考えて実行するんだなあと、今まできました。それ総務と危機管理課に言いましたからね。そこで、総務部長が私はこれのポスター見てあつと思われるかと思つたら知らない。ここがもうまず一つ、風通しの悪いところかな。

あるいは、自分たちがこういうことを提案する、そのことによる何か、ことがよくないのか。でも、先ほど言いましたように、市長が言ってやはり取り組まなくちゃいけないこと、そしたらそれはこういう提案がありましたけどどうしましょうかねということは、私は上司に言うべきじゃないかと思つます。でも、そこはそこでその人たちなりの判断、それが間違いだとは言いません。それはそれでいいんですけど、こういう提案をしつつ、私はこういうところで、自分が動いているけど、私が動くよりも市全体が動いたほうがいいなと思つて提案をしています。

じゃあどうするかと思つて、私はこのポスターの縮小してまちづくり協議会で配布しております。その後も長崎県警の鍵かけんばとかそういうのも、行政は手一杯だろうから、ただ壱岐市

全体にそれを周知するのは私の力じゃ無理だから、私は自分のまちづくり協議会だけにはそういう情報を流しております。そのことで分かったのが、まちづくり協議会の有効性です。

難しいことも町全体、まちづくりが物すごい予算とか計画をたくさん立ててやらなくちゃいけないことじゃなくて、今あるもの、ポスターとかチラシは国が県が作って、有効活用してくださいよって、市町に流しているんです。残念ながらこれがほとんど無駄になっています。

いちいち例を挙げると、ちょっと個人の担当がどうのということになっても困りますし、もう私の私見ですけど、職員のゆとりもないんじゃないかと思ってですね、SDGsで忙しすぎて、ちょっとこれはというふうになっているんだったら、またそれも問題だと思いますが、誰一人取り残さないとかすごい大きな目標があります。それはそれで理想的ですけど、理想を形にするには地道なことからやっていくというのは、一番大切ではないかと思っております。

それに、その一つとして、私が今お話しているのは、既にあるチラシ、ポスターを有効活用しようよと、現実的に少ないんですよ、県からくるのも。私はその場合は、こういうまちづくり、安心・安全まちづくり宣言団体ですけど、余ったものないですかと言って連絡するようにしました。個人の名前出すと、あなたどこの誰ですか、何のために使うんですかって言われるんです。ですから、私は県のこういう取組に賛同してこういう活動をしているんだけど、ポスターたった2枚じゃどうしようもないよ。リーフレットとかないですかって言ったら、先日、麻薬の関係ではどれくらいいますかって言ったら、できれば100部と言ったら、100部送ってきました。逆に内容見たら物すごく難しいので、そのときは教育委員会にお願いして、これちょっと私の団体じゃ使えないから、教育現場で生かせないと言って引き取っていただきました。

そのように、足りないからじゃなくて、壱岐市が要求したり、あるいは壱岐市で少し多くしたりすることは可能です。警察庁でも電話しましたから。もちろん長崎県警にも電話して、いろいろ聞かれましたけど。使い方を含めて、せっかくいいことだと思っても著作権侵害とか言われたら大事ですから、そういうところも含めてなんとかできる活動しております。

壱岐市の中で、今使えるもの、今取り組めるもの、そういうものがないか、あったとしたらそれは、そこになぜそういうふうにして使われないでおかざるを得ないか、そういうところも含めて、ぜひ検証をしていただきたいと思います。何か答弁があればお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私のほうから申し上げますが、やはり自殺、自ら命を絶つ、これはこれほど社会の財産が減るということはないと私は思っているんです。ですから、この自殺については何としても減らしたいと思っております。

そういった中で、先ほど庁舎内での横断的なことをどうしているのかということでございますけれども、具体的に申しますと、実は課長会議等で健康増進課長の講話を聞いたり、私が長崎県

の自殺防止対策会議に出たときに、そのことを引き継いだり。そのことが各課長は課員に全部流しているわけです。しかし、なかなかそれが具体的にどう取り組むかという、なかなか難しゅうございます。

それともう一つ、私も自殺をされた方に何件か過去にお悔やみに行きました。そうすると、家族の方のほとんどが分からんと、気付かなかったとおっしゃるんです。ですから私はいろんな会議のときに、庁舎内での研修会のときにも家族も気づかんの、なかなか対策難しいなと言ったところが、これは健康増進課長だったと思いますけど、いえいえ、周りの方が気づくんですよと、気づきやすいんですよと。あの人はちょっとこの頃おかしいんじゃないか、日常と違うんじゃないかということで、周りの人は気づきやすいんだと。

ところで、じゃあそれで気づいた人がどこにそれを言うていくのか、ここが分からないと思っているんです。だからこの辺をどうしたらいいかということで、今から議論を深めていきたいと。現実に、いやあいつはちょっとこの頃行動がおかしいぞといったときに、そのことを気づいた人がどこに相談すればいいのか。その辺をもう少し研究してみたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） その答弁は前回もお聞きしました、難しいというのは。そこでもう提案ですけど、5年計画で一応、今何年済まれているか分かりませんが、まず、自殺者を減らす対策、目標を立てて、少しでも減らす、最初の取組として、この標語ぐらいは県の標語に応募するか、一緒に、壱岐独自でも標語を応募しませんか、中学生以上とかで。検討していただきたいと思います。と言いますのは、健康づくりのときに健康標語を作って、今まだ、スーパーの階段とかありますよね、その標語が。あれはやはり目に付くんですよ。

まずは、考えてもらう。こういう取組があつて、命の大切さを考えてもらう、そつからだと思ふんです。ゲートキーパーとかいうのに関心がある人は既に関心がある人ですからね。そうじゃなくて関心がない人、あるいは関心を持っていたきたい人に呼びかけるためにも、そういう標語の募集ぐらい、お金も何もかかりませんよ。そういうものをぜひ取り組んでいただきたいと思いますが。

今、市長が言われたように、これ健康増進課じゃないんです。どこでもいいんです。ということ、教育委員会でもいいですし、その提案についてはいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 今、御提案をいただきました、久保田議員の御提案の件でございますが、実は本年度の自殺対策の標語の募集、これは例年5月ぐらいに、長崎県の障害福祉課長名で市のほうにも依頼がきとるわけなんですけれども、本年度はその文書がちょっと見当たらなかったということで、金曜日に確認はさせていただいたんですけれども、例年であれば4庁舎、

社協、それとか壱岐の島ホールへ周知依頼をして、標語の募集等は行っておるところでございます。市独自の標語の募集につきましても、健康づくりのときに実施をいたしておりますので、ノウハウ等もありますので、ぜひそういうふうな取組も今後はやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） ぜひ、取り組んでいただきたいと思います。

さっきのポスターのついでで、これ今は、この資料は物すごく各公民館1枚当たりにきています。飲酒運転の撲滅、これは皆さんもうすぐ目にとまると思っていますので、ぜひ、有効活用をお願いいたします。これもどこか貼るところはないかと思っていたら、ごみステーションに私の平人触も掲示板があります。しっかりうちの公民館長はすぐ貼っていました。若松のほうも貼られていました。やはり目につく場所に貼る、誰もが来て、ちょっと見たらそこにああなるほどなというようなポスターなどがあるということが、まず周知には大切ではないかと思っております。

御存じのように、コロナの感染第3波は日本各地の市民生活に悪影響を及ぼしております。どんな厳しい状況であれ、新しい年はやってくるわけです。今年のNHKの朝ドラマ「エール」は、昭和という激動の時代に音楽で人々の心に寄り添う作曲家をモデルにしたドラマでした。非常に私も、久々にいいドラマを見たなという思いがしております。

本当にこういうふうな、壱岐においても厳しい困難な時期を迎えているわけですが、人それぞれにその中でも前向きに、一生懸命に毎日をご過ごされていると思います。もちろん、市の職員におかれましてもそうだと思います。そういう方々に、私ごときからですけど、心からエールを送りまして、今回の一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山川 忠久君） おはようございます。令和2年も私が最後の登壇者となりました。

しっかりとお務めを果たしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして、2番、山川忠久が一般質問を行います。

まず1点目、感染拡大が続く新型コロナウイルスに対する本市の備えについて質問いたします。

今日もかなり気温が下がってきております。予想されたこととはいえ、全国的には新型コロナウイルスの感染者、その中でも重症者が増え、医療現場の悲鳴が聞かれる地域も多くなっております。この一般質問の通告を出したのが12月1日で、それから2週間が経とうとしています。12月1日の時点でも、政府の分科会の発表などでは、これから3週間が山場と言われておりましたが、ここにきてはまだ先の見通しが立たない状況かなと思っております。

そうした中で、本市では8月以降新たな感染者が出ておりません。Go To Travelを利用されたであろう観光客も多くみられるなど、島外との往来の自粛を呼びかけていない中でも感染者が出ていないということは、市民一人一人の心がけ、そして医療機関や介護施設、または宿泊施設や観光業者の不断の努力、さらには来島される観光客の皆さんのエチケットなどによるものではないかと。それぞれ予防対策をしていただいている皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

これから、さらに寒さも増し、空気も乾燥してまいります。さらに、今度の年末年始、自粛傾向にあると予想されているとはいえ、帰省も予定されている方も少なからずあるのではないかと思います。

最近の第3波と呼ばれる感染拡大の傾向としては、外での会食というより家庭での感染が多いということが報道されております。そういった意味でかなり警戒する必要があるのではないかと思います。これを踏まえて質問に移りますが、年末年始の感染予防について、どのようなやり方でメッセージを伝えていこうとされているのでしょうか。

また、厚生労働省から提供されているスマートフォンのアプリで、感染者との接触の有無を確認できるCOCOAというものがあります。このアプリに関しては、接触があったと通知が来たら保健所に駆け込んだとしても、まともに対応してもらえなかったなどの事例もあって、使い勝手の悪さが指摘されているアプリではありますけれども、個人のプライバシーを侵害することはありませんで、アプリ使用者の母数が増えれば増えるほど、感染対策の助けになると思っております。

離島という環境は、水際対策さえしっかりしておけば、かなりの感染予防になるのではないかと考えます。現在までにこのアプリは2,000万ダウンロードと、単純計算で国民のうち7,000万人ほどがスマートフォンを使われていると考えられますので、それを考えると、まだまだアプリ自体の使用率が低いのではないかと考えますが、どのように使用率を高めていけばよいか、見解をお尋ねします。

2番目に、感染者やその家族、または医療従事者などに対する差別と偏見の解消について質問

します。

もはや壱岐市民は経験済みの事ですが、ひとたび感染が報じられると、その人の名前や職業、家族構成、さらには行動履歴なども即座にして噂として駆け巡ります。しかも、あたかも本人の意識の低さによるものというような批判的なニュアンスであったり、間違っただけの情報の伝播なども見受けられ、ただでさえ感染の症状でつらい思いをされているのに、そこに追い打ちをかけるような精神的な攻撃は決して許されるものではないと思います。

また、先ほど久保田議員からも指摘があったようにSNSでの誹謗中傷もこの状況に拍車をかけていると考えます。

また、こうした感染者を悪者に見立て、感染経路を暴くなどのような行為は、ひるがえって自身に感染の疑いがある場合には、医療機関の受診をしないなどの選択をしたり、または行動履歴を明らかにしないということなどで、その感染予防体制に著しい障害があると指摘されております。

自治体として、そうした感染の状況が把握できないということは、さらに事態を悪化させると予想されますので、この差別と偏見をなくすということが重要だと考えております。これについて、どのような啓発をしていかれるのか、お尋ねします。

3番目です。ワクチンも有効性が認められるものが続々と開発されているようで、英国ではスピード承認の後、今月8日から既にワクチン接種が始まっています。米国でも大統領就任が確実となったバイデン氏が来年1月20日の就任から100日間で1億回の接種を目指すと発表するなど、既に各国が動きだしており、日本でも臨時国会でワクチン接種関連法案が可決され、申請されているワクチンの承認を待っている状況です。

ワクチンにも種類があるようで、政府と海外との製薬会社の間で、ワクチンの提供については合意があり、米ファイザー社から8,000万人分、同じく米モデルナ社から2,000万人分、以上、2社のワクチンはRNAタイプと呼ばれるもので、それぞれ2021年6月までに、また英国のアストラゼネカ社の分はウイルスベクターワクチンと呼ばれる種類のタイプで、こちらは2021年初めにも届き始めるそうです。

来年の6月までに全国民に行きわたること、無料で摂取できることなどは現時点で分かっていますが、壱岐市でワクチン接種が可能となったときにどのような方法をとられるのか、場所や対象者など、現時点でどのように考えておられるか、お尋ねします。

以上、3点の答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 2番、山川議員の御質問にお答えをいたします。私のほうからは、

通告の1項目めと2項目めについて、お答えをいたします。

まず、1項目めの年末年始の帰省客及び接触確認アプリについてでございますが、年末年始の帰省客への対応につきましては、鶴瀬議員の一般質問の折りにお答えさせていただきました内容と同じであります。お盆の際の対応を基本に進めてまいります。

具体的には、九州郵船とORCの乗り場付近で、掲示物やチラシ等の配付、ホームページやSNSへの掲載、市内向けには告知放送、ケーブルテレビや回覧等の手段を活用して情報を発信してまいります。

新型コロナウイルス感染症においては、市民の命を守る砦である医療体制を絶対に維持しなければなりません。そのためには、重症化しやすい高齢者や基礎疾患のある方への感染を防ぐ必要があります。よって、帰省客へのメッセージでは高齢者や基礎疾患のある方との接触をなるべく避けていただくということ、最も強く訴える必要があります。被接触アプリCOCOAの活用につきましては、議員のおっしゃるとおりでありまして、市から発信する情報の中に含めてお知らせしてまいります。

お盆の帰省客に対しても各港、船内に於いて活用促進のチラシを掲示させていただいておりますので、年末年始についても同じように行うことにしております。市民皆様への情報提供、注意喚起につきましても小まめに行ってまいります。

12月10日付、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についての周知文書を各戸配布したところでございますが、帰省客と接触確認アプリについても盛り込んでおりますので、文面のほうを一部紹介させていただきます。年末年始に帰省される御家族等へお知らせください。

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方の重症リスクが高いとされています。このため、帰省される期間中、一つ、施設等に入所している高齢者との施設内での面会はやめましょう。一つ、帰省先で高齢者や基礎疾患のある方と面談をするときは、マスクを付けて距離を保ち、時間は短くしましょう。

新型コロナウイルス接触アプリCOCOA利用のお願い。接触確認アプリCOCOAは新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンのアプリです。御自身のため、また他者への感染を広げないため、アプリの御活用をお願いします。

そのほかにも、感染リスクが高まる5つの場面。感染リスクを避けながら会食を楽しむ工夫、発熱したときの対処方法についてお知らせをしております。

次に、2項目めの感染者やその家族、医療従事者への差別的言動の対策についてですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染症ということで、患者や家族、また職場等への差別的、あるいは偏見、誹謗中傷等を受ける事例の報告を国、県からも受けておりますが、これらは

人権を侵害するだけでなく、感染経路や行動履歴を把握するための疫学調査への協力が得られにくくなり、感染予防対策を行っていく上で、大きな支障となっております。

また、一生懸命仕事をしていただいております、医療介護従事者においても、本人あるは家族に差別、偏見やいじめ等が起こっていることが社会問題になっており、ひいては医療提供体制をひっ迫させることにもつながりかねません。これらの対策として、県におきましては、誹謗中傷等に関する専門、相談窓口が設置され、対応に当たっているところであります。壱岐市の取組といたしましては、日頃から壱岐人権擁護委員協議会及び長崎地方法務局壱岐支局と連携し、人権擁護活動、啓発活動等を行っております。

特に、今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、全国的な問題として懸念されていることもありまして、ただいま申し上げました、それぞれの機関が連携協力して、偏見や差別といったことが起こらないよう呼びかけを行っております。

この新型コロナウイルス感染症は、3つの顔を持つと言われております。1つ目は病気そのものの、2つ目は見えないウイルスに対する不安と恐れ、そして3つ目がその不安と恐れからくる偏見、差別です。この偏見、差別はややもすると、病気と同じく人から人へと感染していく傾向にあります。誰もがこの病気に対する大きな不安を抱えている、今こそ思いやりのある行動、そして感謝の心を持ち、この負の連鎖を断ち切らなければなりません。

本市における啓発の取組として、まず5月初めに壱岐市ケーブルテレビにおいて、壱岐人権擁護委員協議会会長に御出演していただき、法務大臣からのメッセージの紹介、そして地域や職場、学校などの誤解や偏見によるいじめや差別等を決して行わないよう、連日繰り返して呼びかけて行っていました。

また、市ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージの掲載、県及び法務局等において開設する人権相談窓口の周知等を行ってまいりました。

また、毎年12月4日から10日まで人権週間と定められており、人権意識の向上を図るため、例年この期間中に一支国人権フェスティバルを開催しているところでございますが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、これに代わる取組として、人権週間中に壱岐市ケーブルテレビにおいて、人権に関する番組を製作し、啓発活動を行ったところであります。番組においては、壱岐人権擁護委員協議会会長及び市職員が出演して、偏見や差別がないよう呼びかけを行うとともに、日本赤十字社が製作をいたしました「ウイルスの次にやってくるもの」という、新型コロナウイルス感染症関連の偏見や差別をなくす行動等に関するアニメの動画を放映したところでございます。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染が収束するまでは、まだ時間がかかりますので、普段から感染予防対策をしっかり行い、正確な情報を把握し、それぞ

れが思いやりのある行動をとることが大切であると考えております。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 2番、山川議員の3項目めの、ワクチン接種の現時点での考え方についての御質問にお答えをいたします。

令和2年10月23日付で厚生労働省から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業実施要綱・要領が発出され、来年初頭の住民へのワクチン接種に向け、ワクチンの開発動向なども見据えながら、実用化された際に早期に接種を開始できるよう、準備をあらかじめ進めておく必要がある旨の通知を受けたところであり、その準備としまして、12月会議において、補正予算に予防接種システムのシステム改修を予算計上いたしたところでございます。

まず、接種方法や場所につきましては、現在、予防接種をお願いをいたしております壱岐医師会様と事前の打ち合わせを重ねており、今後、ワクチンの種類によって実施方法が変わることも考えられますので、それらを想定しながら実施に向けた構成を行ってまいりたいと考えております。

また、市民への接種につきましては、国においてワクチンが順次確保され、接種へ向けた一定の順位付けを行うことが予定されており、既に医療従事者や重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患のある人への接種を優先とする方針が示されております。引き続き国の動向を把握し、ワクチンが承認され接種が可能となり次第、速やかに希望者の方へ接種が実施できるように準備を進めてまいり予定でございます。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。年末年始に向けた呼びかけに関しまして、12月10日に文書を配付していただいたということで、本当に適切な対処をしていただいていると感じました。このウイルスの潜伏期間が1日から2週間と言われておりますから、今の時点で遑って、そうした対策をしておかないと、帰省する時点になってアプリを入れたりとかそういった呼びかけをしても間に合わないことが予想されますので、そうしたことがされているということで安心をしました。

そこで、この呼びかけに関しましては、ちょっと提案がありまして、壱岐市でコロナが発生すると、感染症対策の責任者として市長自らが防災無線を使って状況を発信されます。誰よりも市

長の声が市民の注意を引きつける力があると思っていますので、こうした年末年始の取組について、それから感染者に対する差別を許さないというメッセージを、ぜひ市長自ら防災無線で呼びかけてほしいと思っております。

また、それからワクチンに関して、答弁ありましたように、まだどのワクチンが老岐に振り分けられるかも分からないということで、今回、補正予算にワクチン接種に伴うシステム改修について予算計上されていますが、このあたり医師会と相談して適切に対応されているということが分かりました。

ただ、このあたり、普通ワクチンを開発するには10年とかそういった年月をかけて、安全性などを十分に満たしてからのことになりますが、今年は1年でいわば急ごしらえのワクチンになります。政府としては、仮に副反応などの健康被害があったとしても救済措置をとると発表しておりますが、私が何度かこの場で質問させていただいてるHPVワクチンのことについても、説明が十分に果たされていなかったために、今のような事態になっていると考えていますので、老岐市としてもワクチンを接種する前に十分な説明をすることが大切かと考えます。その説明の仕方についても質問をさせていただきたいと思えます。

以上、市長が防災無線に自ら呼びかける、ケーブルテレビなどでも呼びかけるということ、それとワクチンの事前説明について御答弁をいただければと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私の放送についてですが、声には自信ありませんけれども、事の重大性がございます。皆さんにそれだけ説得力があるのならば、必ず放送いたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山川議員の追加の御質問の件でございますが、まず、コロナウイルスワクチン、今イギリスとアメリカで接種を開始されるワクチンにつきましては、これは急ごしらえというよりも、以前SARS、MERSがはやったときからワクチン開発が進んでおるということで、10年ぐらいかけて開発されたワクチンと聞いております。

また、副反応につきましては、今のところ報告された副反応は痛みとか接種部分にかゆみが出る、そういった事象は報告はされておるようでございます。日本におきましては、まず医療従事者の方から接種を行い、その後、高齢者というふうな順位づけになっているようでございます。今後、国からその副反応とかのいろいろな情報も流れてくるかと思えますので、できるだけ接種を周知啓発する際には、その辺も含めて情報提供を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） ありがとうございます。ぜひ、防災無線での呼びかけお願いいた

します。それから、ワクチンについても十分な説明をしていただければと思います。

今回、時間があるときには、国会の衆議院、参議院の厚生労働委員会やそれから西村経済再生担当大臣と政府の分科会の、もう有名になられた尾身会長の会見など、インターネット中継があるので見るようにはしておりました。専門家の話でも、どれだけ対策をしていたとしても、感染は起こってしまうものだ。それを感染したからといって責められるのでは、先ほどから議論されていますように、感染の疑いがあっても検査をしない、感染経路を明らかにしないなど、著しい障害となりますので、ぜひ寛容な空気づくりに努めていただきたいと思います。

それから、そうした会見なども何時間もかけてやられてはいるんですけども、テレビでは一部分しか切り取られていなくて、その報道の仕方にも違和感というか、本質を捉えられていない部分があるかと思っています。壱岐市も国や県の指針に沿って適切な対応をされているということが分かりましたので、そこはやはり分かりやすく誤解のないように、情報を伝えていただきたいと思います。

普通の風邪やインフルエンザと同じように、コロナも寒くなるこれからの猛威を振るうのではないかと心配されますので、最大限の対策を市民一丸でやって、これからも感染者が出ないように願ひまして、次の質問に移ります。

次、気候非常事態宣言のその後ということで質問させていただきます。

菅総理大臣が、所信表明演説で2050年までに脱炭素社会の実現を宣言しました。また、今月初めに臨時国会が閉会しましたが、その会期中に衆参両院で気候非常事態宣言が採択されています。菅総理の宣言以降は、脱炭素というキーワードが新聞にも盛んに見られるようになり、経済界でも各自治体でもコロナ対策の次に最重要課題となっているのではないのでしょうか。

そうした中で、壱岐市は全国に先駆けて、昨年9月に気候非常事態宣言を発していることで、改めて注目されていると感じています。先月、東京で開催された日経SDGsフェスに市長がパネルディスカッションのパネリストとして登壇されました。あまりこのことを御存じな市民はいらっしゃらないかとは思いますが、市民として非常に誇らしい瞬間ではなかったかと思っています。

ただ、この脱炭素社会の実現には国としてのエネルギー政策や企業の創意工夫や技術革新が必要というイメージが強くて、個人としてどう取り組めばいいのか分かりづらいと感じています。壱岐市でも目標を達成するためには、市民一人一人に働きかけ、取り組んでもらうことが必要と考えます。それを踏まえ、以下の質問をします。

1つ目、市の宣言では、1番目に4Rの徹底とありますが、このことが脱炭素とどう結びつくのか、いまいちイメージがつかめません。このごみを減らすということ、そして気候変動がどのような相関関係があるのか、改めて説明いただきたいと思います。

2つ目、今回改めて温室効果ガスについて調べていくうちに、二酸化炭素だけでなくメタンガスも温室効果ガスとして問題になっていることを知りました。世界的に見ると、このメタンの発生原因の半分はエネルギー分野での副産物として発生していますが、次に多いのが農業、その中でも牛やヤギなどの反芻動物の発するゲップや排せつ物の管理によるものが多いという統計が出ているそうです。このことは、畜産が基幹産業である壱岐市にとって、無視できない不都合な真実ではないでしょうか。このことに誠実に向き合い、温室効果ガスを抑制する取組を進めつつ、畜産農家の生産性を向上させることができれば、むしろ壱岐牛のブランドのイメージに価値が高められるのではないかと考えております。

このことについて、以上2点、見解を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山川忠久議員の2番目の御質問、気候非常事態宣言のその後について、お答えいたします。1項目めは私が、2項目めは農林水産部長がお答えをいたします。

まず、1項目めの市の気候非常事態宣言では、1番目の項目に4Rの徹底とあるが、ごみを減らすことによってどうして気候変動に関与できるのか、そのつながりがイメージしにくいので、改めて説明してもらいたいという御質問でございます。

まず、気候非常事態宣言に至った経緯についてでございますが、近年の異常気象は、産業革命以前に比べ、気温が既に1℃以上上昇していることに起因していると言われておりまして、異常気象を防ぐには、地球温暖化を防止する必要があり、そのためには温室効果ガスを減らすことが喫緊の課題であることから宣言に踏み切ったものでございます。

この宣言文の中で、4項目の具体的行動をお示ししております。1項目めが、議員御指摘の市民皆様に4Rの徹底をお願いすること。2項目めにエネルギーを石油や石炭などから太陽光や風力などの再生可能エネルギーに移行すること。3項目めがCO₂を吸収する森林を保護し、海や川など良好な自然環境を実現すること。4項目めが、国や他の中央自治体に連携を呼びかけることといたしております。

この中の1項目めがよく理解できないとのことでございます。御承知のとおり、気候変動を引き起こす要因の一つとされておりますのが温室効果ガス、主に二酸化炭素、メタン、フロンなどでございますが、排出量の増加に伴う地球温暖化だと言われております。地球温暖化防止対策には、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を削減していくことが必要であり、そのためには大きく2つの取組がございます。

まず1つ目には、非常事態宣言の2項目めに上げている取組ですが、石油をはじめ二酸化炭素を排出する化石エネルギーから太陽光や風力など、二酸化炭素を排出しない、再生可能エネルギー

ギーへの転換であります。現在、本市の電力は島内2か所に設置されている火力発電所で行われておりまして、現在、再生可能エネルギーの導入率が約12%と低い状況にあります。これは送電線が九州本土と海底ケーブルでつながっていない、いわゆる系統連系されていないことが大きな要因でありまして、気象条件によって発電量に大きな変化ある再生可能エネルギーは、壱岐市におきましては、現時点でこれ以上の導入は困難な状況でございます。このようなことから、壱岐市では太陽光から発電された電力を水素として貯蔵し、水素蓄電による発電システムを構築し、再生可能エネルギーの導入率を上げていく取組を実施しているところであります。

今後、再エネの導入率を2030年には24%、2050年の早い段階で100%を目指してまいりたいと考えております。発電を化石燃料から再生可能エネルギーに変えることによってCO₂を減らすというのは分かりやすいかと思っておりますが、これは国家プロジェクトでありまして、国とともに県や各自治体が取り組むべきこととございます。

2つ目が、お尋ねの全ての市民の皆様に取り組んでいただきたい活動として、省エネの推進と4Rの徹底、すなわち廃棄物、ごみの削減であります。省エネの推進につきましては、各家庭でできる節電対策のさらなる徹底をお願いしたいと存じます。

4Rと申しますのでは、廃棄物、ごみの削減のための4つの項目。1つに、ごみの発生を抑制する、2つに排出を抑制する、3番目に再使用する、4番目に再資源化する、この4つの事が英語でリフューズ、リデュース、リユース、リサイクルと、全てRで始まることから4Rと表現しております。

日本全国が4Rという言葉を使っておりますので、お許し願いたいと思っておりますが、例を挙げますと、まずごみの発生抑制では、買い物の際、マイバックを利用しレジ袋を受けとらない。排出を抑制するでは、洗剤など詰め替え用を買うことで使い捨て容器のごみを減らす。再利用では、使い捨て容器ではなく、ビール瓶や酒瓶のように繰り返し使える物を選ぶ。再資源化、これは皆様に既に御存じのリサイクルでございまして、壱岐市はごみの分別等により長崎県下第一位のリサイクル率を誇っているところでございます。

このように、ごみの発生量を減らすことによって廃棄物の収集運搬や廃棄物の焼却、あるいは埋立等に使う温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出を抑制することができます。また金属やプラスチック、ガラス等のリサイクルによって、原料である鉱石や石油の投入量の削減や焼却量を減らすことが可能になります。全体的な温室効果ガスの排出量を削減できるものと考えております。

つまり、4Rとは広い意味での省資源、省エネと考えていただければと思っております。地球温暖化や気候変動への対策は社会全体で取り組む必要があり、小さな取組であっても継続することによって、大きな成果につながるものと認識をいたしております。市民の皆様、お一人お一人が当事者として、省エネ、4Rへの取組など、できることに最大限お取組いただくことが重要で

ありますので、引き続き、皆様方の御理解、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 2番、山川議員の2番目の質問の中の温室効果ガスの主な原因の一つが、牛の発するメタンガスであり、畜産が基幹産業である壱岐市にとっては、無視できない事実である。この問題に誠実に向き合い、温室効果ガスを抑制しつつ、畜産農家が生産性を向上させることができれば、むしろブランド価値が高まるといったことの見解はということでございます。

議員御指摘のとおり、牛から排出されるメタンガスについては、地球温暖化に影響を及ぼす温室効果ガスとして認識されており、地球環境保全の面からも重要な課題となっております。

さて、畜産経営から排出する温室効果ガスは、平成18年度、これは過去のデータではございますけれども、環境省算定値によりますと、家畜の消化管内発酵からと家畜排せつ物管理から発するもの合わせまして、1,435.6万トンであり、農業の分野から排出される2,760万トンの約半分を占めておりまして、日本の温室効果ガス総排出量13億5,700万トンの約1%に当たり、日本は農業活動が主要な国内産業ではなく、その割合は比較的小さいと言われております。

しかし、温室効果ガスの中でメタンガスの総排出量の39.5%がもう一つ亜酸化窒素というものもございますけれども、その総排出量の18.2%が畜産業から発生するとなっております。

家畜からのメタンガス発生量は、1つだけ胃を持つ豚などの家畜からの発生量は少なく、その約8割は一度飲み込んだ食べ物を再び口に返して、さらに嚙んで飲み込むといった4つの胃を持つ牛や、世界で言いますと水牛、そしてヤギなど、反芻動物の消化管からの発酵に由来するものであります。

また、日本における家畜排せつ物から発生する温室効果ガスの中で、メタンガスは年間250万トン、亜酸化窒素は年間470万トンで、合わせて日本の温室効果ガス総発生量の0.54%となっております。現在、畜産分野における温室効果ガス排出削減対策について、国が研究に着手したところであり、メタンガス発生量の提言に向けた栄養管理技術、例えば飼料の質や給与の仕方の研究、植物由来の抗酸化物質であるポリフェノールや胃腸内環境の改善に有益な効果を与える生きた微生物とされるプロバイオティクスなどによる発生抑制法などの研究が進められている段階であります。あらたな知見を元にした飼養管理技術が今後確立されるものと考えられます。SDGsにいち早く取り組む本市としましては、関係機関と連携し、情報収集に努めるとともに、メタンガス発生量の低減技術が普及段階になれば、ぜひSDGsの取組の一つとして捉えていきたいと考えております。

また、議員がおっしゃるように、温室ガスを抑制しつつ、畜産農家の生産性を向上させることができるのであれば、この取り組みはまさに付加価値を生み出すものと考えております。このためには、畜産農家や農協等関係機関、関係者の理解と生産性や畜産環境対策への配慮、さらには市場の評価が高まることなどが重要となります。今後、これからの畜産分野における温室効果ガスの抑制対策の動きに注視してまいりたいと考えております。

以上です。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 畜産に関してはいろいろ調べますと、アメリカなどに比べると、日本はその割合が低いということが分かりました。ただ、だからいいというわけではなくて、部長の答弁にもありますようにSDGsと絡めて、その辺しっかり研究して、農家の生産性を上げていただきたいと思っております。

また、4Rのことについて御説明いただきました。運搬や焼却で出るCO₂などが問題であるから、ごみを減らさなければならないということで理解できました。日経SDGsフェスでも、市長が活動の内容紹介で、高校生がごみ拾いをしていますとか、中学生にはSDGsの教育を取り入れていますというような話をされていました。

それでもやはり、大人にどういう啓発をすればいいのかということ、まだなかなかうまくいかないという発言をされていたかと思えます。おっしゃるとおりで、高校生や中学生がごみをポイ捨てするというようなことは、壱岐の子供たちには想像しにくいです。やはり、運転中に見かける落ちているごみは大人が捨てているんだろうと思えます。そうすると、大人のごみを子供に解決してもらおうという姿勢になっているというわけで、大人よりも先に子供のほうが壱岐の未来に絶望をしてしまうんじゃないかと、本当に危機感が募る次第です。

ちょっと話を変えまして、以前、2年半前に私が食品ロスの事について質問をさせていただきました。これもその文脈で言えば大切なことだと思うんですが、僕、同級生に職員がいて、軽口を叩き合う仲間なんですけども、その同級生が一般質問で変わったことを質問しよるなと思ったら、そのすぐ後に壱岐市がSDGsの未来都市に選定されて、なかなか先見の明があったなということ言われて、特に嬉しくはなかったんですけども、そういったSDGsの取組にしても、その職員さんの中でも、そうした認識ができたにしては、今でも食品ロスについての取組はまだまだ甘いと言わざるを得ないと思っております。改めて、食品ロスについても、これは今日からでもできる取組だと思っておりますので、この食品ロスについても改めて取組を強化してもらいたいと考えております。

この点について、何か御答弁があればお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山川議員さんの追加の質問でございますけれども、食品ロスにつきましても今、コロナがあつて、なかなか会食というのはできないわけなんですけれども、やはりコロナが発生する前は忘年会とかそういった会食のある機会には、できるだけまず食事をやってもらって、いろいろな会話とか意見交換とかするというふうな時間を30分ほど前後に設けたりするような取組は、それぞれでやっておるところでございます。ぜひ、市民の皆様にもそういった小さな取組から実行をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） 国の政策ということですが、やはり気候変動の影響は壱岐市でもみられて、実感されていると思いますので、市長には先駆者として先頭を走り続けていただきたいと思っております。

それでは次、内航海運業の現状について質問させていただきます。

今年度の県知事要望にも印通寺港の整備が新たに追加され、内航海運業者の皆さんにとっては喜ばしいこととなっております。

しかしながら、鉄鋼不況でもともと仕事が減っていた中に、コロナ禍が追い打ちとなり、内航海運業も人知れずダメージを受けていることを知りました。それぞれで話し合っただけで計画係船ということで交代で休みをされており、それで休業しなくて済んだとしても、通常より2割ほど安い船料となっているようです。せっかく要望が通って印通寺港が整備されましても、そうした事業者が持続的な発展ができないのであれば、整備する意味も薄れてまいりますので、以下の質問で現状を把握していきたいと思っております。

まず、市はこの現状についてどの程度把握されているのでしょうか。それから、市としてできる支援はないのでしょうか。また、この海の上が仕事場とはいえ、分類としては商業かと思いますが、この支援をする窓口はどちらになるのでしょうか。そして3番目、後継者問題もこの業界の大きな課題の一つとなっております。同じ内航海運業が盛んな上天草市では就業支援の補助金制度などもかなり成果を上げているようですが、壱岐市でも検討をしていただけないでしょうか。

以上、3点について答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

[企画振興部長（本田 政明君） 登壇]

○企画振興部長（本田 政明君） 山川議員の内航海運業についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、内航海運業の現状認識でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響はあらゆる業種、企業に及んでおり、内航海運業も例外ではないと認識をしております。本市には、

壱岐地区海運組合と壱岐汽船海運組合の2つの海運組合がありまして、停船の状況、今後の停船の予定につきましては、壱岐地区海運組合の船舶として、本年7月から11月にかけて2隻が停船されており、来年1月から3月にかけて2隻が停船される予定となっており、壱岐汽船海運組合の船舶としては、本年7月から10月にかけて4隻が停船、来年2月から3月にかけて2隻が停船される予定とお聞きをしております。

山川議員言われますように、停船に伴い用船料の15%から20%がカットされ、加えてさらなる用船料のカットもあるようでございます。また、停船しなくて用船料がカットされている船舶もあり、鉄鋼不況と併せて大変厳しい状況であるとお聞きをしております。そのため、各事業所におかれましては、国の雇用調整助成金を活用しながら、経営、雇用維持に努められております。

2点目の、壱岐市の支援と担当部署でございますが、海運業への単独の支援策は実施しておりませんが、市の全体的な支援策として、市独自の新しい生活様式対応加速化支援金を創設し、海運業をはじめ幅広い業種の事業所の方々へ支援に取り組んでまいりました。

また、国の雇用調整助成金の特例措置に該当しない事業者に対しまして、壱岐市独自の上乗せ助成により、国の特例措置による助成と同率となる壱岐市緊急雇用維持助成金も創設しております。

さらに、新型コロナ感染症拡大の影響を受けている中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、信用保証協会が借入れ債務を保証するセーフティネット保証制度における認定におきましても、迅速な認定に取り組んできたところでございます。担当部署でございますが、港湾整備につきましては水産課、経営や金融等に関する御相談につきましては商工振興課までお寄せいただければと思っております。

3点目の後継者問題、就職支援等への補助制度の御質問でございます。全国的な人手不足の中、後継者をはじめとした船員不足については、本市のみならず全国的に厳しい状況にあると認識しております。内航海運業のみならず、人材確保につきましては、本市の奨学金制度やふるさと就職支援制度を御活用いただければと考えております。

また、船員の方への移住定住につきましても、本市の移住定住関係の補助金による引っ越し費用や家賃補助もございます。そのほか、国の船員の確保、育成を目的とした日本船舶・船員確保計画の認定制度に基づいた船員計画雇用促進等助成金もございますので、まずはこれら市及び国の既存制度について、その活用について御検討いただければと思っております。

上天草市のような資格取得、上級免許取得のための支援、また本市制度にある農業、漁業者への就労支援的な助成につきましては、財政面、他の業種の兼ね合いもありますので、今後研究させていただきたいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（2番 山川 忠久君） すみません、時間を過ぎていますので。現状を把握していただいたということで、まずは1歩、半歩、前進したかなと思っています。いろいろと財政状況も厳しいかと思えますけども、内航海運業も家庭を持っていながら消防団やPTAなど活動ができないなど、大変肩身の狭い思いをされております。今、働き方改革やそれから業界全体でCO₂削減にも努めておられますので、ぜひそうしたことを、しっかり理解していただいて、これから何か支援ができるか研究していただきたいと思えます。

以上、大きな項目で3点質問させていただきました。まずはコロナの予防に努めていただき、市民の皆様に希望の持てる新年を迎えられますように願ひまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 本日の日程は終了いたしました。

明日12月15日は各常任委員会、12月16日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は12月18日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時52分散会

令和2年 壱岐市議会定例会 12月会議会 議 録 (第6日)

議事日程 (第6号)

令和2年12月18日 午前10時00分開議

日程第1	議案第71号	壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第72号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第73号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第74号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第75号	壱岐市堆肥センター条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第76号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第77号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市テレワーク施設)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第78号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市芦辺浦住民集会所)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第79号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市自動車教習場)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第82号	公の施設の指定管理者の指定について(マリンプル壱岐)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第83号	壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第84号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第85号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第86号	令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第87号	令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第18	発議第2号	老岐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	提出議員	議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決
日程第19	議員派遣の件		原案のとおり	決定
日程第20	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件		原案のとおり	決定
追加日程第1	議案第88号	令和2年度老岐市一般会計補正予算(第10号)	財政課長	議案説明・質疑なし・委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

出席議員(16名)

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君

保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第71号～日程第17. 議案第87号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第71号から日程第17、議案第87号まで、以上17件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。

鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第71号壱岐市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第72号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。議案第73号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第74号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第76号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。議案第77号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市テレワーク施設）、原案可決。議案第78号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市芦辺浦住民集会所）、原案可決。議案第79号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市自動車

教習場)、原案可決。議案第80号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市高等職業訓練校)、原案可決。議案第85号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、原案可決。議案第86号令和2年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、原案可決。

委員会の意見として、議案第77号、78号、79号、80号について、指定管理者制度の目的は、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減等を図ることである。指定管理者の選定にあたっては、原則公募による選定を進めて、施設そのものの在り方を見直し、さらなる住民サービスの向上と経費縮減に取り組まれない。

所管事務調査といたしまして、(仮称)健診センターについては、施設の必要性も含め、既存施設の利活用を念頭に検討、検証を進められたい。なお、議会に対して適宜説明を行うこと。

以上です。

○議長(豊坂 敏文君) これから、総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(豊坂 敏文君) 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

[総務文教厚生常任委員長(鶴瀬 和博君) 降壇]

○議長(豊坂 敏文君) 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

土谷勇二産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長(土谷 勇二君) 登壇]

○産業建設常任委員長(土谷 勇二君) 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果の順で行います。

議案第75号壱岐市堆肥センター条例の一部改正について、原案可決。議案第81号公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市筒城浜ふれあい広場)、原案可決。議案第82号公の施設の指定管理者の指定について(マリンパル壱岐)、原案可決。議案第83号壱岐市ケーブルテレビ施設通信機器更新工事請負契約の締結について、原案可決。議案第87号令和2年度壱岐市水道事業会計補正予算(第1号)、原案可決。所管事務調査、イルカパークの指定管理者として、その経営を行うIKI PARK MANAGEMENT株式会社の自走化については、コロナ

禍で厳しい経営を強いられる中、鋭意努力をされている。しかし、地方創生推進交付金及び指定管理委託料の支援が終了した後、現在の売上高で自走化を実現できるか、今一度計画の見直し等を行い、令和4年度以降は壱岐市の財政負担に頼ることなく、自走化されることを求める。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次に、予算特別委員長の報告を求めます。

土谷勇二予算特別委員長。

○予算特別委員長（土谷 勇二君） 令和2年12月18日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。予算特別委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。議案番号、件名、審査の結果で行います。

議案第84号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告は終わります。

これから、議案第71号から議案第82号までの12件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第71号から議案第82号までの12件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第71号から議案第82号までの12件は、

原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第83号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第83号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第83号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号から議案第87号までの4件について、一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第84号から議案第87号までの4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第84号から議案第87号までの4件は、原案のとおり全て可決されました。

日程第18. 発議第2号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第18、発議第2号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。11番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 発議第2号、令和2年12月18日、苓崎市議会議長豊坂敏文様。提出者、苓崎市議会議員鵜瀬和博、賛成者、苓崎市議会議員久保田恒憲、同じく市山繁。

苓崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由といたしまして、議員報酬の支給方法について、国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律並びに県内他市の状況を考慮し見直しを行う。苓崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、苓崎市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、平成16年苓崎市条例第34号の一部を次のように改正する。第4条中、「除名の場合また

は死亡した場合は、その当月分まで」を「失職、除名または議会の解散により、その職を離れたときはその日まで、死亡したときはその月まで」に改める。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第19、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

日程第20. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第20、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、議会運営委員長、総務文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、継続調査の申し出があり、タブレットに配信しております。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議案配付のために、ここで暫時休憩をいたします。再開を10時25分といたします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま市長より、議案第88号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第88号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 議案第88号

○議長（豊坂 敏文君） 追加日程1、議案第88号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明をさせますのでよろしくお願ひします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第88号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第10号）について、御説明申し上げます。

令和2年度壱岐市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,040万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ284億3,040万円とします。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については記載のとおりでございます。事項別明細書により内容を御説明いたします。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に対し、国の第2次補正予算に基づき、既に支給しておりますひとり親世帯臨時特別給付金につきまして、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、年内をめどに追加の給付を行う旨の方針が出されたことを受け、迅速な対応を図る必要があることから、所要の補正を行うものでございます。

8から9ページをお開き願います。

歳入で、14款2項2目民生費国庫補助金ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金で、今回の再支給にかかる国庫負担100%の補助金1,040万円を増額いたしております。

次に、10から11ページをお開き願います。

歳出は、3款2項2目児童措置費で、給付費につきまして同額の1,040万円を増額いたしております。

以上で、議案第88号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 1点だけお尋ねいたします。

本給付制度の対象所帯数は、何所帯見込んであるのか、その件に関してお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

○市民部長（石尾 正彦君） 本事業の対象世帯となりますのは、ひとり親世帯が337世帯ございまして、そのうち低所得の方ということになりますので、これまで申請をさせていただいてきております。

その結果、これまで基本給付の支給の申請をされた方が287世帯ございます。そのうち、第2子以降の児童数が207人となっております。これまで基本給付を支給しましたのは2,056万円という状況でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第88号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。

この際、お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和2年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、1月22日から本日まで332日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議または様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、連日報道されておりますように、全国各地で感染が拡大している状況であります。12月14日には、菅内閣総理大臣が、今年28日から来年1月11日までの間、全国一斉にG o T oトラベルを一時中止する考えを表明されました。感染拡大に歯止めがかからない状況であります。本市では8月26日以降、新たな新型コロナウイ

ルスの感染者は確認されておりません。市民皆様には、日常生活の中で、マスクの着用、手指消毒の徹底等新しい生活様式の実践を引き続き行っていただきますようお願いいたします。

特にこれから、年末年始にかけて多くなる飲酒や会食の機会については、3密を避けるなど、感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫に御留意願いたいと存じます。今般のコロナ禍においては、お一人お一人の心がけが非常に重要であり、みずからが感染しない、そして大切な人に感染させないという意識を持っていただき、日頃の感染対策に御理解と御協力をお願いいたします。

本年も残すところあとわずかとなりました。この1年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対する御理解、御協力に対し、改めてお礼を申し上げます。

これからの年末年始は大変多忙な時期となっておりますが、皆様におかれましては、感染症対策並びに体調管理には十分御留意され、お健やかに、輝かしい新年を迎えられますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 私からも閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、今年1年、壱岐市議会に対しまして、御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が日本経済に大きな影響を与えております。本市においても、様々な事業、行事、イベント等の開催が中止されるなど、私たちを取りまく環境は大きく変化をいたしました。

壱岐市議会といたしましても、皆様とともに、地域全体で新型コロナウイルス感染症の拡大という難局を乗り越えていかなければならないと考えております。これから、年末年始を迎えますが、市民皆様方には感染症対策に御留意いただき、御健康にて明るい新年を迎えられますように、心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、令和2年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。ありがとうございました。

ここでお諮りをいたします。会議規則第7条の規定により、本日をもって、令和2年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって令和2年壱岐市議会定例会を閉会します。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 小金丸益明

議 員 派 遣 に つ い て

令和2年12月18日
老岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会 令和2年度第2回定例会

- (1) 目 的 第2回定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和2年12月25日～26日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 久保田 恒憲、市山 繁

2. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和3年2月12日～13日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 植村 圭司

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	事件 ・ 本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項 期限 ・ 次期定例会招集日前日まで
総務文教厚生 常任委員会	事件 ・ 総務部、市民部、保健環境部、消防本部、教育委員会、会計課、選挙管理委員会及び監査委員の所管に関する調査
産業建設 常任委員会	事件 ・ 企画振興部、農林水産部、建設部、農業委員会の所管に関する調査